

大学番号 46

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 9 年 6 月

国立大学法人
静岡 岡 大 学

- 目 次 -

大学の概要	1
大体的な状況	3
項目別の状況	
業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	7
運営体制の改善に関する目標	7
教育研究組織の見直しに関する目標	10
教職員の人事の適正化に関する目標	12
事務等の効率化・合理化に関する目標	15
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	17
(2) 財務内容の改善	19
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	19
経費の抑制に関する目標	21
財務内容の改善に関する特記事項等	22
(3) 自己点検・評価及び情報提供	23
評価の充実に関する目標	23
情報公開等の推進に関する目標	24
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	25
(4) その他の運営業務に関する重要事項	27
施設設備の整備・活用等に関する目標	27
安全管理に関する目標	30
その他の運営業務に関する重要事項に係る特記事項等	33
教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	34
教育の成果に関する目標	34
入学者受け入れに関する目標	38
教育内容等に関する目標	40
教育の実施体制等に関する目標	47
学生への支援に関する目標	50
教育活動の評価及びその改善に関する目標	56
(2) 研究に関する目標	58
研究の成果に関する目標	58
研究実施体制等の整備に関する目標	63
研究活動の評価に関する目標	70
(3) 社会との連携に関する目標	71
(4) 国際交流に関する目標	78
(5) 附属学校園に関する目標	81
教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	84
予算(人件費見積みを含む。)、収支計画及び資金計画	87
短期借入金の限度額	87
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	87
剰余金の使途	87
その他	
1 施設・設備に関する計画	88
2 人事に関する計画	89
別表(学部の学科、研究科の専攻等)	90

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人静岡大学

所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区大谷

浜松キャンパス 静岡県浜松市城北

役員の状況

学長 天岸祥光 (平成15年 4月 1日 ~ 平成19年 3月31日)

理事数 4名

監事数 2名

学部等の構成

【学部】人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【研究科等】人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、
理学研究科、工学研究科、農学研究科、
創造科学技術大学院(自然科学系教育部、創造科学技術
研究部)、法務研究科

【研究所】電子工学研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、
遺伝子実験施設、機器分析センター、
総合情報処理センター、イノベーション共同研究センター、
生涯学習教育研究センター、保健管理センター、
附属図書館

学生数及び教職員数(平成18年 5月 1日現在)

〔1〕学生数(単位:人)

(学部)		(研究科等)		(附属学校)	
学部名	学生数	研究科等名	学生数	学校名	生徒数
人文学部	2,402 (45)	人文社会科学研究科	88(15)	静岡小学校	705
教育学部	1,682	教育学研究科	161(7)	浜松小学校	487
情報学部	867 (13)	情報学研究科	150(6)	静岡中学校	472
理学部	936 (2)	理学研究科	67	浜松中学校	369
工学部	2,772 (57)	工学研究科	332(8)	島田中学校	357
農学部	704 (6)	農学研究科	176(9)	幼稚園	127
計	9,363(123)	創造科学技術大学 院(教育部)	39(5)	養護学校	62
		理工学研究科	459(17)	計	2,579
		電子科学研究科	49(20)		
		法務研究科	69		
		計	1,590(87)		

1. ()内は留学生数で内数

2. 創造科学技術大学院(教育部)は、学生を置く教育組織。

〔2〕教職員数(単位:人)

部局名	教員数	職員数	計
事務局		169	169
人文学部	103	12	115
教育学部	134	16	150
情報学部	64	9	73
理学部	73	11	84
工学部	156	60	216
農学部	64	22	86
人文社会科学研究科	3		3
創造科学技術大学院(研 究部)	46	1	47
法務研究科	20	2	22
電子工学研究所	28	18	46
保健管理センター	4	5	9
学内共同教育研究施設	30	5	35
附属学校	132	16	148
計	857	346	1,203

創造科学技術大学院(研究部)は、教員を置く研究組織。

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、
学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」として
の大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多
角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊
かな人材を養成する。

アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際
感覚を身に付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を
超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。

持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参
加することを通じて、「知の成果」を社会に還元する。

産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

(3) 大学の機構図

次頁

(3) 大学の機構図：平成17年度

役員会等	
役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事
教育研究評議会	学長、理事、各学部長、大学院理工学研究科長、大学院電子科学研究科長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員

教員組織（学部）		
学部名	学科（課程）	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、養護学校、幼稚園
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物地球環境科学科	
工学部	機械工学科、電気・電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	人間環境科学科、生物生産科学科、森林資源科学科、応用生物化学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織（研究科等）	
研究科等名	専攻・部門
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、法律経済専攻
教育学研究科	学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、英語教育専攻
情報学研究科	情報学専攻
理工学研究科	数学専攻、物理学専攻、科学専攻、生物地球環境科学専攻、機械工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、電気・電子工学専攻
理工学研究科	環境科学専攻、設計科学専攻、物質科学専攻、システム科学専攻
農学研究科	人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻、応用生物化学専攻
電子科学研究科	電子材料科学専攻、電子応用工学専攻、ナノビジョン工学専攻
博士課程	
法務研究科	法務専攻

教員組織（研究所）	
研究所名	部門
電子工学研究所	ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門

学内組織
 大学教育センター、全学入試センター、留学生センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、総合情報処理センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、附属図書館、保健管理センター

事務組織	
事務局	
総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
財務施設部	財務企画チーム、施設チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム
学務部	教務・入試チーム、学生生活・就職支援チーム、留学生チーム
学術情報部	研究協力・情報企画チーム、産学連携チーム、図書館情報チーム

人文学部	事務局
教育学部	事務局
情報学部	事務局
理学部	事務局
工学部	事務局
農学部	事務局
電子工学研究所	事務局

平成18年度

役員会等	
役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事
教育研究評議会	学長、理事、 副学長（国際交流担当） 、各学部長、創造科学技術大学院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員

教員組織（学部）		
学部名	学科（課程）	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、養護学校、幼稚園
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、 生物科学科、地球科学科	
工学部	機械工学科、 電気電子工学科 、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科 、応用生物化学科、 環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織（研究科等）	
研究科等名	専攻・部門
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、法律経済専攻
教育学研究科	学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、英語教育専攻
情報学研究科	情報学専攻
理工学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
理工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻、応用生物化学専攻
創造科学技術研究部	ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門、統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門、ベーシック部門
法務研究科	法務専攻

教員組織（研究所）	
研究所名	部門
電子工学研究所	ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門

学内組織
 大学教育センター、全学入試センター、**国際交流センター**、遺伝子実験施設、機器分析センター、総合情報処理センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、附属図書館、保健管理センター、**知的財産本部**

事務組織	
事務局	
総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
財務施設部	財務企画チーム、施設チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム
学務部	教務・入試チーム、学生生活・就職支援チーム
学術情報部	研究協力・情報図書チーム、産学連携チーム
	国際交流チーム

人文学部	事務局
教育学部	事務局
情報学部	事務局
理学部	事務局
工学部	事務局
農学部	事務局
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局

全体的な状況

業務運営体制の総括

1 大学全体の経営戦略を確立するための組織整備と活動状況

- (1) 法人化後3年間の業務の点検作業
- 法人化から3年が経過した時点を迎え、全学及び各部局において、「中期目標・計画」の進捗状況を点検し、これまでに実現した課題と残された課題の仕分けを行うとともに、残された課題については、原則として、平成19年度中の実現を目指すこととした。
- (2) マスタープランの策定作業の開始
- 3年間の業務の点検作業と平行して、「マスタープラン（平成18年度から10年間の中期目標）」の策定作業を、全学及び各部局において開始した。
 - 全学的課題については、下記のとおり、関連する全学委員会等で検討を進め、一部（～）について検討経過が企画・調整会議で報告された。
- 教育マスタープラン：教育マスタープラン策定委員会
 研究マスタープラン：研究マスタープラン策定委員会
 国際化に向けての将来計画案：国際交流センター管理委員会
 附属図書館整備マスタープラン：附属図書館委員会
 地域連携に関するマスタープラン：生涯学習教育研究センター改組検討WG
- 適正な動物実験の実施に向けた学内体制の整備：動物実験機関内規程検討委員会
- (3) 情報戦略体制の構築に向けた取り組み
- 役員会の下に、「情報戦略WG」を設置し、機動的な経営戦略の構築、業務運営の効率化、大学評価への迅速かつ確かな対応等を目的に、大学情報の一元管理体制の構築に向けた検討を行い、「大学情報の一元化に向けて」を策定し、答申した。
- (4) 役員会の下に置いた委員会等における主な活動
- 予算管理委員会：競争的配分経費等の戦略的予算の仕組みの整備
 施設マネジメント委員会：実験研究の高度化・情報化に対応するための施設整備方策・水準の策定
 組織・人事管理委員会：学校教育法の改正に伴う大学教員組織の整備
 人事労務制度検討会議：教職員給与規程及び教員の昇給基準の検討
 研究戦略会議：特別教育研究経費（研究推進、拠点形成、連携融合）の要求方針の策定、学長裁量経費の競争的配分に係る採択方針の策定
 教育検討会議：特色GP及び現代GPへの応募案の決定
- 2 学長のリーダーシップによる諸施策
- (1) 中期目標・計画の進行状況の点検(上記の1の(1)参照)
 (2) マスタープラン策定作業の開始(上記の1の(2)参照)

- (3) 情報戦略体制の構築に向けた取り組み(上記の1の(3)参照)
 (4) 教育研究組織の改組の実現
- 理学部生物地球環境科学科を、生物科学科と地球科学科に改組し、5学科体制とした。
 - 農学部を人間環境科学科、生物生産科学科、森林資源科学科、応用生物化学科の4学科体制から、共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科の3学科体制に改組した。
 - 理工学研究科及び電子科学研究科を改組し、「創造科学技術大学院(博士課程)」(学生定員50名)、「理学研究科(修士課程)」(学生定員70名)、「工学研究科(修士課程)」(学生定員262名)を設置した。
 - 工学部の夜間主コースを廃止し、工学研究科に大学院設置基準第14条特例に基づく「事業開発マネジメント専攻」(学生定員20名)を設置した。
 - 教育研究における国際化を総合的に推進するため、留学生センターを改組・拡充し、「国際交流センター」を設置した。
- (5) 教育研究組織の整備に向けた取り組み
- 人文学部は、改革構想WGを設置し、受験生、社会のニーズに応える学部改組案の検討を進めた。
 - 教育学研究科内に専門職大学院を設置する計画の策定作業を進めた。
 - 役員会の下に置いた文系新大学院構想WGにおいて、人間共生科学をテーマに、学部・研究科横断的な文系博士大学院を設置する計画の策定作業を進めた。
 - 役員会の下に置いた静岡地区教育組織再編検討WGが、法科大学院の設置(平成17年度)及び今後予定されている教職大学院、文系博士大学院の設置に関連し、静岡地区における4研究科(人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、農学研究科)の教員組織の在り方について検討を開始した。
- (6) 教育研究の活性化に向けた取り組み
- 学長特別裁量経費として前年比5千万円増の総額3.7億円(物件費の9.9%)を確保し、うち1.5億円については、若手研究者育成等を目的に、外部資金の獲得状況に応じて各部局に配分、1.5億円については、学内公募を行い、今後の競争的資金獲得のシーズの育成を目的に、「高度化と国際化を推進する科学技術研究者育成プロジェクト研究」等19件に重点的に配分、0.7億円については21世紀COE、特色GP、現代GP、戦略的国際連携支援経費等として配分した。
- (7) 表彰制度
- 学生表彰規程に基づき11名、2団体、1研究室に対し、学長表彰を行った。
- 3 業務運営の効率化と財務内容の改善・充実
- (1) 教育研究組織の見直しに向けた取り組み

(上記の2の(4)(5)参照)

- (2) 事務組織の機能の見直しと強化に向けた取り組み
- ・「監査室」を設置し、監事監査に係る業務を一元的に処理する体制を整えた。
 - ・本部事務局のチーム制導入(平成17年度)を受け、情報学部では、学部長、事務長、各係、技術部をワンフロアーに集約し、チーム制を導入し、事務の業務の執行に適した柔軟な体制を実現した。
- (3) 人件費改革に向けた取り組み
- ・職員について、平成17年度の役員会において、平成18年度から平成21年度までの削減計画を策定し、これに基づいて4人の削減を行った。
 - ・総人件費の5%削減計画に対応するため、役員会の下に人件費改革WGを設置し、検討を行った。
- (4) 外部資金の獲得と自己収入の増加に向けた取り組み
- ・外部資金の獲得状況は以下のとおりである。(数字は、前年比)
 - ・科学研究費補助金：288件(0.3%増)、629百万円(2.5%減)
 - ・寄附金：1,914件(142.3%増)、478百万円(13.5%増)
 - ・共同研究：259件(9.7%増)、400百万円(14.0%増)
 - ・受託研究：104件(20.9%増)、953百万円(32.4%増)
 - ・自己収入の増加の状況は以下のとおりである。(数字は、前年比)
 - ・入学検定料：189,962千円(6,683千円増)
 - ・市民開放授業：154名(48名増)、2,252千円(577千円増)

4 自己点検・評価及び情報の公開

- (1) 自己点検・評価に向けた取り組み
- ・国立大学法人評価委員会から指摘を受けた改善を要する事項、及び本学評価会議による中期目標・計画の進捗状況の点検の結果改善を要すると判断した事項を、「中期計画の達成に向けての対応」にまとめ、関係部局に対し速やかな計画実行を勧告する措置をとった。
 - ・評価会議において、教員の個人評価に関する基本方針、実施要項等を取りまとめ、全教員に対しパブリックコメントを求めるとともに、各部局に対し意見の聴取を行い、平成19年度試行に向けた体制を整備した。
 - ・評価会議において、学生等による評価に関する基本方針を策定し、在学生に続いて、平成19年度に卒業生、修了生、就職先企業、学生保護者、高等学校長を対象とするアンケート調査を実施する体制を整えた。
- (2) 大学情報の公開に向けた取り組み
- ・大学の公式ホームページを全面リニューアルし、アクセスの利便性を図った。

5 その他業務運営

- (1) 施設設備の整備に向けた取り組み
- ・学生、教職員の安全の確保、環境保全のため、橋梁耐震補強工事、PHモニターの設置、ハートビル法に基づく手摺の設置等を行った。

- (2) 教職員の精神衛生の向上に向けた取り組み
- ・教職員に対するメンタルヘルスに関する研修会を、職務内容の態様に応じて、教員、職員(管理職員、一般職員)に分けて実施した。
- (3) 事務の国際化対応能力の向上に向けた取り組み
- ・「職員海外研修制度」をスタートさせ、3名をカリフォルニア大学バークレー校、同大ディービス校及びカリフォルニア工科大学に派遣した。
- (4) 安全管理に向けた取り組み
- ・学生、教職員の安全管理のため、学内警備業務の一元化、AED(自動体外式除細動器)の設置と研修会の開催、地域の防犯協議会と共同で防犯の啓発活動キャンペーンを行った。
- (5) 東海地震等防災対策に向けた取り組み
- ・東海地震等を想定し、授業内での防災啓発活動を継続実施した他、防災・ボランティアセンターが中心となって、学生のボランティアリーダーを養成するとともに、地域社会との連携強化を目的に、地域住民、市町村防災担当者の参加を得て、防災訓練、地震防災セミナー等を行った。

教育研究活動の総括

1 教育に関する実施状況

- (1) 全学的取り組み
- ・全学教育科目カリキュラムの改正を実施し、教養教育と専門教育の有機的連携を図った。
 - ・キャリア教育の全学的実施体制を確立し、全学部学生に受講機会を保障した。
 - ・「地域をキャンパスに」のスローガンの下、多数のフィールドワーク科目を開設し、全学的に教室外での学習機会を増やした。
 - ・他学部開講科目の履修の促進を目的に「全学開放科目制度」を導入した。
 - ・成績評価の厳格化を目的に、5段階評価を内容とする成績評価の仕組みを導入した。
 - ・理系基礎科目に未履修者向けクラスを開講した。(理学部、工学部、農学部)
 - ・教育特任教授制度(平成17年度導入)を活用し、入学前準備教育の他に、入学後の補習授業、学部専門教育(情報学部)の支援を行った。
 - ・夏期FD研修会に学生が参加し(7名参加)、教員と学生の協働による授業改善への取り組みを行った。
- (2) 部局毎の取り組み
- ・教育学部は、推薦入試に県立6高校を対象に、「過疎地域枠(2名)」を設けた。
 - ・工学部は、技術者としての素養の育成を図るため、平成17年4月に創造教育支援センターを立ち上げ、平成18年度から「ものづくりプログラム」をスタートさせた。

- ・工学部は、地域社会と連携し、「ものづくり教育はままつ10年構想 - 小中高理科教育から技術者養成までのサーモンプロジェクト - 」を立ち上げ、「現代GP地域活性化への貢献：地元型」に採択された。
- ・農学部森林資源科学科が、新たにJABEE認定を受けた。
- ・情報学研究科は、大学院教育の実質化のため、学部の2学科3プログラム制に対応した6年一貫教育の体系化されたカリキュラム改正を行い、平成20年度から実施する体制を整えた。
- ・情報学研究科は、「経済産業省・産学協同実践的IT教育訓練基盤強化事業」、「文部科学省・先導的ITスペシャリスト育成プログラム」に採択され、平成19年度から、他大学や企業との連携による高度職業人教育を実施する体制を整えた。
- ・工学研究科は、大学院教育の実質化のため、6年一貫教育の体系化されたカリキュラムを実施した。
- ・農学研究科は、平成20年度に実施予定の大学院改組に向け、6年一貫教育を内容とする新カリキュラムを策定した。

2 学生への支援に関する実施状況

- (1) 経済的支援に向けた取り組み
 - ・学業成績優秀者を対象とする奨学金制度及び新たな授業料免除制度等の検討を開始した。
 - ・授業料免除における「独立生計」者の認定基準を見直し、実態に即した認定ができるように基準の改定を行った。
- (2) 就職支援に向けた取り組み
 - ・本学卒業生をキャリアアドバイザーとして委嘱し、学生からの就職相談に対応するとともに、1年次に開講する「キャリアデザイン」の中でキャリアアドバイザーによる特別講演を実施した。
- (3) キャンパスライフの改善に向けた取り組み
 - ・ICカード学生証を導入し、一部建物の出入り管理に利用するとともに、今後カードへの機能付加によりキャンパスライフの利便性向上を図ることとした。
 - ・課外活動の充実を図るため、サークル活動支援として、学長裁量経費6百万円（前年度比2百万円増）を措置した。
- (4) 留学生支援に向けた取り組み
 - ・留学生カウンセラーを配置し、修学・生活面での相談体制の充実を図った。
 - ・国内外における留学生の事故・事件に迅速に対応するため、リスクマネジメントグループを設け、平成19年度完成を目指してマニュアル作りを開始した。

3 研究に関する実施状況

- (1) 21世紀COEプログラム
 - ・「ナノビジョンサイエンスの拠点形成」に関する先端的研究が進展し、中間評価で最上位のA評価を得た。
- (2) 浜松知的クラスター創成事業の実施状況

- ・事業の成果が全国第2位にランクされ、また、光・画像技術を利用した先端的な車載用眠気検出器装置、高性能イメージングデバイス、元素識別X線イメージングデバイス等を企業と共同開発した。
- (3) 中期目標・計画の重点研究領域の実施状況
 - ・光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的な研究
 - ・プロジェクトに参加した教員が産学官連携功労者表彰「文部科学大臣賞」、IEEE多値論国際シンポジウム(ISMVL)論文賞等を受賞した。
 - ・生命・環境科学に関する分野横断的な研究
 - ・「海洋生物研究国際プロジェクト：サンゴ礁マイクロ生態系・物質循環とサンゴの白化との関連の科学的解明」に関する研究。
 - ・植物分子デザイン研究グループ、資源循環型バイオエンジニアリング研究グループ、生体膜を利用したバイオセンシング研究グループなどの活動開始。
 - ・アジアにおける自然と社会・文化に関する接近方法を再発見する研究
 - ・静岡県SOE（静岡県版COE）において、「アジア・太平洋からみた欧米人とその文化表現に関する研究 - 20世紀初頭ミクロネシア各地に伝播した新しい民俗芸能の源流を辿って - 」が採択され、研究を開始した。
 - ・地域に密着した課題を発掘しその解決を目指す研究
 - ・「人口減少時代における地域社会の設計」、「定住外国人の共生に関する法政策的研究」の2プロジェクトを立ち上げた。
 - ・光、輸送関係について地域企業との地域に密着した共同研究、地域産業の振興に寄与する産業クラスター事業を進めた。
 - (4) 部局・分野横断的研究プロジェクトの推進に向けた取り組み
 - ・部局横断的研究：分子デザインによるロングライフ等高機能植物開発のための地域産業貢献・先端教育基盤の創成 外7件
 - ・部局内分野横断的研究：実践参画型を含む教員養成カリキュラム開発及び授業改善に関する研究 外18件
 - (5) 新産業の萌芽の創出に向けた取り組み
 - ・未踏技術研究開発として、産学官が連携したJSTシーズ発掘試験研究を展開した。

4 社会との連携に関する実施状況

- (1) 小、中、高校との連携に向けた取り組み
 - ・サイエンスパートナーシップの取り組み
 - 情報学部：「情報学研究体験セミナー」4高校、13名が参加。
 - 理学部：「分子の活性化による化学発光セミナー」1高校、延べ212名が参加。
 - 遺伝子実験施設：「遺伝子組換え実験教育研修会」県内高校理科教員6名が参加。
 - ・スーパーサイエンスハイスクールの取り組み
 - 工学部：「数学セミナー」1高校、41名が参加。

遺伝子実験施設：「遺伝子実験セミナー」1高校、41名が参加。

- (2) 市民との連携に向けた取り組み
 - ・「市民開放授業」として共通教育、専門教育合わせて383科目を開放し、延べ154名が受講した。
- (3) 大学発ベンチャー企業の設立
 - ・下記3社が設立された。
 - ・株式会社デザインルール
 - ・株式会社ITSC
 - ・MDルミナス株式会社
- (4) 団体との協定に向けた取り組み
 - ・独立行政法人中小企業基盤整備機構との間で「浜松イノベーションキューブに関する業務の連携及び協力に関する協定」を締結した。
- (5) JSTとの連携強化に向けた取り組み
 - ・JSTイノベーションサテライト静岡を浜松キャンパスに誘致した。

5 国際交流に関する実施状況

- (1) 交流協定の締結に向けた取り組み
 - ・タイ・カセサート大学、カナダ・サイモンフレーザー大学と大学間の、また、中国・新疆農業大学（農学部）、ウクライナ国立科学アカデミー・V.E.ラシュカリョフ半導体物理学研究所（電子工学研究所）との間で部局間の交流協定を締結した。
- (2) 交流協定の実施に向けた取り組み
 - ・情報学部、理学部、工学部、農学部、創造科学技術大学院が、交流協定に基づき、学生の派遣・受け入れ、共同研究を実施した。
 - ・ワルシャワ工科大学（インターアカデミア参加校）との間で平成17年度に「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」を締結し、平成18年度から実施した。
- (3) 国際会議の開催に向けた取り組み
 - ・大学間交流協定を締結している東欧6大学と国際会議「インターアカデミア2006」をアレクサンドル・アイオアン・クザ大学で開催した。

6 附属学校園

- (1) 附属学校園の将来計画の策定に向けた取り組み
 - ・役員会の下に附属学校園将来計画委員会を設置し、7学校園の将来計画案（21世紀に向けた附属学校園のグランドデザイン）を策定した。
- (2) 教育実習の改革に向けた取り組み
 - ・教育実習検討委員会において、県教委、市町村教委、附属学校園と連携して、教育実習の改革案が承認された。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 学長のリーダーシップのもと、企画立案・執行体制を強化するとともに、大学の自主・自律性と自己責任を重視した運営を行う。
 部局において、部局等の教育研究の発展、高度化を図るため学部長等を中心とする機動的、戦略的な運営を行う。
 業務運営の適正化を図るためのシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>全学的な経営戦略の確立 【1】 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。 - 学内資源(人員、予算、施設等)の有効かつ効果的な運用を実現するために、学長指名による構成員(学外から登用する専門的能力を有する人材を含む)からなる戦略会議等を設置する。</p>	<p>【1】 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の充実を図る。</p>		<p>・学長による経営戦略構築に不可欠となる教育・研究等に係る中長期目標(平成18年度から10年間)の策定のため、中期目標・計画の進行状況の全部局における点検作業と平行して、理事及び副学長等を中心に以下の委員会等を設置し、学長の補佐体制を強化した。 教育マスタープラン：教育マスタープラン策定委員会 研究マスタープラン：研究マスタープラン策定委員会 国際化に向けての将来計画案 ：国際交流センター管理委員会 附属図書館整備マスタープラン ：附属図書館委員会 地域連携に関するマスタープラン ：生涯学習教育研究センター改革検討WG 適正な動物実験の実施に向けた学内体制の整備 ：動物実験機関内規程検討委員会</p>	

<p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等の運営</p> <p>【2】 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるために、副学部長・代議員会等を設置し、部局長のリーダーシップを確立する。</p>	<p>【2】 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部における新たな取り組み状況は、以下のとおりである。 ・人文学部：学部長の下に、総務委員会、人事管理委員会、改革構想委員会等を設置し、学部運営の機動性、効率性を図った。 ・情報学部：教員給与WGを廃止し、昇給者及び期末勤勉手当の高率加算者の決定権限を学部長に委譲するとともに、総合企画委員会及び人事委員会を廃止し、両者の権能を学部長が主宰する総務委員会に集約した。 ・理学部：部内研究戦略会議及び部内教育懇談会を設け、政策立案能力の向上を図った。 ・工学部：補佐室委員を委員長とした専門家集団で構成する企画室を設置した。 ・農学部：外部資金獲得を検討・推進する機関として企画室を設置した。 ・創造科学技術大学院 <ul style="list-style-type: none"> ：研究教育ステアリング委員会を設置し、大型外部資金の獲得に向けた体制整備を行った。 ・電子工学研究所 <ul style="list-style-type: none"> ：地域連携、研究情報の収集、大型プロジェクト、国際交流、について計画・立案を行う所長補佐室を設置した。 																																																																																																									
<p>【3】 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項を精選する。</p>	<p>【3】 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会等の回数・所要時間を減らす等の見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会報告をメール報告に変えるなどして、教授会の所要時間を短縮し、改善を図った。 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="7">平成16年度</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理</td> <td>工</td> <td>農</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>所要時間</td> <td>2:39</td> <td>1:54</td> <td>3:06</td> <td>2:21</td> <td>1:15</td> <td>1:38</td> </tr> <tr> <td>代議員制導入状況</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>済</td> <td>済</td> </tr> <tr> <td colspan="7">平成17年度</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理</td> <td>工</td> <td>農</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>所要時間</td> <td>1:20</td> <td>1:53</td> <td>2:50</td> <td>2:17</td> <td>1:18</td> <td>1:14</td> </tr> <tr> <td>代議員制導入状況</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>済</td> <td>済</td> </tr> <tr> <td colspan="7">平成18年度</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>人文</td> <td>教育</td> <td>情報</td> <td>理</td> <td>工</td> <td>農</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>所要時間</td> <td>1:07</td> <td>1:28</td> <td>2:28</td> <td>1:56</td> <td>1:22</td> <td>1:02</td> </tr> <tr> <td>代議員制導入状況</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>未</td> <td>済</td> <td>済</td> </tr> </table>	平成16年度							区分	人文	教育	情報	理	工	農	開催回数	11	16	12	13	7	10	所要時間	2:39	1:54	3:06	2:21	1:15	1:38	代議員制導入状況	未	未	未	未	済	済	平成17年度							区分	人文	教育	情報	理	工	農	開催回数	11	16	12	13	8	9	所要時間	1:20	1:53	2:50	2:17	1:18	1:14	代議員制導入状況	未	未	未	未	済	済	平成18年度							区分	人文	教育	情報	理	工	農	開催回数	11	16	12	12	9	9	所要時間	1:07	1:28	2:28	1:56	1:22	1:02	代議員制導入状況	未	未	未	未	済	済
平成16年度																																																																																																											
区分	人文	教育	情報	理	工	農																																																																																																					
開催回数	11	16	12	13	7	10																																																																																																					
所要時間	2:39	1:54	3:06	2:21	1:15	1:38																																																																																																					
代議員制導入状況	未	未	未	未	済	済																																																																																																					
平成17年度																																																																																																											
区分	人文	教育	情報	理	工	農																																																																																																					
開催回数	11	16	12	13	8	9																																																																																																					
所要時間	1:20	1:53	2:50	2:17	1:18	1:14																																																																																																					
代議員制導入状況	未	未	未	未	済	済																																																																																																					
平成18年度																																																																																																											
区分	人文	教育	情報	理	工	農																																																																																																					
開催回数	11	16	12	12	9	9																																																																																																					
所要時間	1:07	1:28	2:28	1:56	1:22	1:02																																																																																																					
代議員制導入状況	未	未	未	未	済	済																																																																																																					

<p>内部監査機能の充実 【4】 監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>	<p>【4】 監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>	<p>・監査室を設置し、一元的に業務監査及び会計監査を処理し、相互チェック機能を強化する体制を構築した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエ
教育研究組織の見直し	【5】 社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院の設置、文系博士大学院の設置、人文学部の改組に向けた検討作業を進めた。 ・役員会の下に置いた静岡地区教育組織再編検討WGが、法科大学院の設置(平成17年度)及び上記の大学院の設置計画、人文学部の改組計画の検討作業に関連し、静岡地区における既存の4研究科(人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、農学研究科)の教員組織の在り方について検討を開始した。 	
【6】 法科大学院の平成17年度設置を目指し、人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編を図る。引き続き、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い組織改革を図る。	【6】 人文社会科学研究科各専攻のコース及び分野を再編するとともに、人文学部の組織再編について、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い改革案を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部は、改革構想WGを設置し、受験生、社会のニーズに応える学部改組案の検討を進めた。 	
【7】 電子科学研究科及び理工学研究科を改組し、農学部教員の参加も得て、浜松地区と静岡地区に地域産業とも関連した特色ある高度な大学院(博士課程)の平成18年度新設を目指す。	【7】 電子科学研究科及び理工学研究科を改組して、創造科学技術大学院、理学研究科、工学研究科を設置し、設置計画に沿った特色ある教育研究活動を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科(博士前期・後期課程)及び電子科学研究科(博士課程)を改組し、また岐阜大学大学院連合農学研究科(博士課程)との関係を一部精算し、創造科学技術大学院(博士課程)及び理学研究科(修士課程)、工学研究科(修士課程)を設置した。 	
	【8】 工学部夜間主コースを廃止する。また、工学研究科に事業開発マネジメント専攻を設置する。		<ul style="list-style-type: none"> ・工学部夜間主コースを廃止し、工学研究科に、大学院設置基準第14条特例に基づく「事業開発マネジメント」を設置した。 	

<p>【9】 アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科の設置を目指す。</p>	<p>【9】 文系新大学院（博士課程）の設置を目指し、ワーキング等において設置形態について検討を進め、全学的な調整を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会の下に置いた文系新大学院構想WGにおいて、人間共生科学をテーマに、学部・研究科横断的な文系博士大学院を設置する計画の検討を進めるとともに、静岡地区教育組織再編検討WGにより、学部再編を含めた全体構想を検討した。 	
<p>【10】 附置研究所の部門を再編し、ナノビジョン関係のセンターを設置するなどして、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。</p>	<p>【10】 大型外部資金等により附置研究所に新たな研究設備を導入して、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子工学研究所において、外部資金により最先端設備「高性能機能性材料操作・計測システム」、「電子描画装置」を導入した。 	
<p>【11】 教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組を図る。</p>	<p>【11】 教員養成課程の質的充実と強化のため、引き続き教育学部の改組案を策定す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部において、教員養成課程の質的量的充実と教職大学院設置を主な内容とする学部、大学院改組（素案）を策定した。 	
<p>【12】 平成18年度に、理学部生物地球環境科学科を発展的に改組し、生命の秩序と多様な適応戦略を中心とする学科と、地球の進化ならびに地球環境をテーマとした学科の2学科を設置する。</p>	<p>【12】 理学部生物地球環境科学科を生物科学科と地球科学科に改組し、5学科とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物地球環境科学科を生物科学科と地球科学科に改組し、5学科体制とした。 	
<p>他大学等との統合・再編</p>	<p>【13】 農学部を共生バイオサイエンス学科、環境森林科学科及び応用生物化学科の3学科に改組する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人間環境科学科、生物生産科学科、森林資源科学科、応用生物化学科の4学科体制を、共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科の3学科体制に改組した。 	
<p>【14】 中期目標期間中に、近隣の大学との統合を目指す。</p>	<p>【14】 近隣の大学との統合を視野に入れつつ、様々な連携協力を具体的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・統合を視野に浜松医科大学と教育・研究連携に関する包括的協力協定を締結した。 ・浜松医科大学との間で医工連携交流会を開催した。 	
<p>【15】 農学系連合大学院のあり方について関係大学と協議し、中期目標期間中に方向性を明確化する。</p>	<p>【15】 創造科学技術大学院の設置に伴い、第1期中期目標期間中における農学系連合大学院の連携協力の在り方について引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新大学院設置に伴い岐阜大学大学院連合農学研究科（博士課程）から一部教員（13名）が本学に復帰したが、第1期中期目標に向かって本学と岐阜大学が連携した新しい農学系連合大学院設置を目指すことについて検討した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標
 業績評価システムを導入するとともに、柔軟な人事制度及び多様な教職員構成を実現する。
 事務職員の専門性を高めるシステムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト																																				
人事評価システムの整備・活用 【16】 教員については教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務への貢献を評価し、待遇に反映させるシステムを中期目標期間中に構築する。	【16】 教員については教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務への貢献を評価し、待遇に反映させるシステムの構築に向け、検討を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・評価会議において、教員の個人評価に関する基本方針、実施要項等を取りまとめ、全教員に対しパブリックコメントを求めるとともに、各部局に対し意見の聴取を行い、平成19年度試行に向けた体制を整備した。 ・事務職員及び技術職員について、待遇への反映可能となる人事評価システムを構築するため、新たに職員人事評価制度検討WGを設置し、検討を開始した。 																																					
柔軟な人事制度及び多様な教職員構成 【17】 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。	【17】 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・「労働時間等に関する規程」により、大学教員には裁量労働制又は変形労働制を、教育学部の附属学校園教員には変形労働制(1年単位)を適用し、弾力的な労働時間の運用を図った。 																																					
【18】 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。	【18】 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。		<ul style="list-style-type: none"> ・公募制、任期制(4学部、1研究所、2研究科、1研究部、4学内共同教育施設)、早期退職制度の活用により、教員の流動性を高める措置をとった。 他大学、企業、研究機関の経歴を有する者の採用状況は、以下のとおりであり、前年度比14名増になった。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前職教授</th> <th>助教授</th> <th>講師</th> <th>助手</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他大学</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>21(0)</td> </tr> <tr> <td>企業、研究機関等</td> <td>3(1)</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>2(1)</td> <td>9(2)</td> </tr> <tr> <td>新規卒業者等</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2(0)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>6(5)</td> <td>1(1)</td> <td>2(2)</td> <td>9(8)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9(1)</td> <td>19(5)</td> <td>7(1)</td> <td>6(3)</td> <td>41(10)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()書きは、任期付教員内数。</p>		前職教授	助教授	講師	助手	計	他大学	6	9	5	1	21(0)	企業、研究機関等	3(1)	4	0	2(1)	9(2)	新規卒業者等	0	0	1	1	2(0)	その他	0	6(5)	1(1)	2(2)	9(8)	計	9(1)	19(5)	7(1)	6(3)	41(10)	
	前職教授	助教授	講師	助手	計																																			
他大学	6	9	5	1	21(0)																																			
企業、研究機関等	3(1)	4	0	2(1)	9(2)																																			
新規卒業者等	0	0	1	1	2(0)																																			
その他	0	6(5)	1(1)	2(2)	9(8)																																			
計	9(1)	19(5)	7(1)	6(3)	41(10)																																			

<p>【19】 女性教職員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教職員構成を図る。</p>	<p>【19】 女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に女性教職員25名、外国人教員6名、障害者1名（パート職員）を採用した。 ・過去3年間の在職者数は、以下のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1294 304 1883 416"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性教員</td> <td>96(11.1%)</td> <td>102(11.9%)</td> <td>101(11.8%)</td> </tr> <tr> <td>女性事務職員</td> <td>87(24.1%)</td> <td>86(24.0%)</td> <td>79(22.8%)</td> </tr> <tr> <td>外国人教員</td> <td>14(1.6%)</td> <td>14(1.6%)</td> <td>20(2.3%)</td> </tr> </tbody> </table> ・障害者の雇用率(3.27%)は、法定雇用率(2.1%)を上回った。 		16年度	17年度	18年度	女性教員	96(11.1%)	102(11.9%)	101(11.8%)	女性事務職員	87(24.1%)	86(24.0%)	79(22.8%)	外国人教員	14(1.6%)	14(1.6%)	20(2.3%)
	16年度	17年度	18年度															
女性教員	96(11.1%)	102(11.9%)	101(11.8%)															
女性事務職員	87(24.1%)	86(24.0%)	79(22.8%)															
外国人教員	14(1.6%)	14(1.6%)	20(2.3%)															
<p>事務職員等の採用・養成 【20】 事務職員の採用については、東海地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用制度を構築する。</p>	<p>【20】 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則とし、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員については、東海・北陸地区の競争試験により採用した。 ・技術職員については、その分野に精通した専門性の高い職員を採用するため、より柔軟性のある個別選考を実施した。 ・法人化以降における事務系職員の採用状況は、以下のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1294 730 1906 815"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験採用</td> <td>6名</td> <td>3名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>選考採用</td> <td>3名</td> <td>0名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> 		16年度	17年度	18年度	試験採用	6名	3名	8名	選考採用	3名	0名	3名				
	16年度	17年度	18年度															
試験採用	6名	3名	8名															
選考採用	3名	0名	3名															
<p>【21】 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。</p>	<p>【21】 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広範かつ多岐にわたる研修をその目的や内容等に応じて体系化し、より計画的に実施した。また、国際性を涵養するため語学研修を新たに実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・職員海外研修を開始(3名) ・語学研修(英会話)を実施(6名) ・マネジメント力養成研修を実施(3名) 																
<p>【22】 採用時の研修の徹底、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を行う。</p>	<p>【22】 採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・採用時研修の実施に当たっては、これまでの研修内容を見直し、外部講師(京都大学高等教育開発推進センター助教授)の招聘や先輩講話を新たに実施した。 ・事務の国際化対応能力の向上を目的に、「職員海外研修制度」をスタートさせ、3名をカリフォルニア大学バークレー校、同大ディービス校及びカリフォルニア工科大学に派遣した。 																

<p>【23】 職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。</p>	<p>【23】 職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により事務職員の専門能力を高める。</p>	<p>・事務職員の専門性を高めるため、新たに語学研修を開始した。また、情報処理関係、知的財産関係、入学試験関係部署においては、その職務の専門性を考慮して、在職期間を延長する措置をとった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 業務の効率性を高め、所掌事務の処理体制の簡素化・標準化を図るとともに、電算化や業務の外部委託など合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
事務組織の機能、編成の見直し 【24】 業務の効率化、能率化を図るため、事務処理の簡素化、一元化、集中化を図る。	【24】 業務の効率化、能率化を図り、引き続き事務組織を整備する。		<ul style="list-style-type: none"> 平成17年10月から事務局にチーム制が導入されたことを受け、導入後のメリット、デメリットの洗い出し等見直しを行い、より効率性の良い事務組織に向けての検討を行った。 情報学部では、学部長、事務長、各係、技術部をワンフロアに集約し、チーム制を導入し、事務の効率的な業務の執行に適した柔軟な体制を実現した。 	
【25】 業務情報の一元化を推進する。	【25】 業務情報の一元化に向け、全学的組織を設置し、システムを構築する。		<ul style="list-style-type: none"> 役員会の下に、「情報戦略WG」を設置し、機動的な経営戦略の構築、業務運営の効率化、大学評価への迅速かつ的確な対応等を目的に、大学情報の一元管理体制の構築に向けた検討を行い、「大学情報の一元化に向けて」を策定し、答申した。 	
【26】 アウトソーシング可能な業務について検討し、導入を図る。	【26】 アウトソーシング可能な業務について検討し、導入を進める。		<ul style="list-style-type: none"> 新たに以下の業務について、アウトソーシングした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌の発送業務 ・ 履修科目及び成績の入力業務 ・ 科学研究費補助金申請業務(一部) 	

<p>学内情報基盤整備 【27】 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築し、より効率的な業務情報化と、より効果的な研究・教育への情報サービスの実現を目指す。</p>	<p>【27】 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ITコンプライアンス本部の下にITコンプライアンスプロジェクトを立ち上げ、コンピューターソフトウェアを全学的に適正管理する体制を確立した。 ・総合情報処理センターが、コンピューターウイルスや不正アクセスなどに対する安全管理の国際認証「ISO27001」を取得した。 	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>----- ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) マスタープランの策定作業の開始
以下の委員会等を設置し、中長期目標（平成18年度から10年間）の策定作業を開始した。
教育マスタープラン：教育マスタープラン策定委員会
研究マスタープラン：研究マスタープラン策定委員会
国際化に向けての将来計画案
：国際交流センター管理委員会
附属図書館整備マスタープラン
：附属図書館委員会
地域連携に関するマスタープラン
：生涯学習教育研究センター
適正な動物実験の実施に向けた学内体制の整備
：動物実験機関内規程検討委員会
- (2) 役員会の下に置いた委員会等における主な活動
予算管理委員会：競争的配分経費等の戦略的予算の仕組みの整備
施設マネジメント委員会：実験研究の高度化・情報化に対応するための施設整備方策・水準の策定
組織・人事管理委員会：学校教育法の改正に伴う大学教員組織の整備
人事労務制度検討会議：教職員給与規程及び教員の昇給基準の検討、
研究戦略会議：特別教育研究経費（研究推進、拠点形成、連携融合）の要求方針の策定、学長裁量経費の競争的配分に係る採択方針の策定
教育検討会議：特色 GP 及び現代 GP への応募案の決定
- (3) 各部局における機動的・戦略的な運営
- ・情報学部：教員給与WGを廃止し、昇給者及び期末勤勉手当の高率加算者の決定権限を学部長に委譲するとともに、総合企画委員会及び人事委員会を廃止し、両者の権能を学部長が主宰する総務委員会に集約した。
 - ・理 学 部：部内研究戦略会議及び部内教育懇談会を設け、政策立案能力の向上を図った。
 - ・工 学 部：補佐室委員を委員長とした専門家集団で構成する企画室を設置した。
 - ・農 学 部：外部資金獲得を検討・推進する機関として企画室を設置した。
 - ・創造科学技術大学院
：研究教育ステアリング委員会を設置し、大型外部資金の獲得に向けた体制整備を行った。
 - ・電子工学研究所
：地域連携、研究情報の収集、大型プロジェクト、国際交流、

- について計画・立案を行う所長補佐室を設置した。
- (4) 教育研究組織の改組の実現
・理学部生物地球環境科学科を、生物科学科と地球科学科に改組し、5学科体制とした。
・農学部を人間環境科学科、生物生産科学科、森林資源科学科、応用生物化学科の4学科を、共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科の3学科に改組した。
・理工学研究科及び電子科学研究科を改組し、「創造科学技術大学院（博士課程）」（学生定員50名）、「理学研究科（修士課程）」（学生定員70名）、「工学研究科（修士課程）」（学生定員262名）を設置した。
・工学部の夜間主コースを廃止し、工学研究科に大学院設置基準第14条特例に基づく「事業開発マネジメント専攻」（学生定員20名）を設置した。
・留学生センターを改組・拡充し、教育研究における国際化を総合的に推進するため、「国際交流センター」を設置した。
- (5) 教育研究組織の整備に向けた取り組み
・人文学部は、改革構想WGを設置し、受験生、社会のニーズに応える学部改革案の検討を進めた。
・教育学研究科内に専門職大学院を設置する計画の策定作業を進めた。
・役員会の下に置いた文系新大学院構想WGにおいて、人間共生科学をテーマに、学部横断的な文系博士大学院を設置する計画の策定作業を進めた。
・役員会の下に置いた静岡地区教育組織再編検討WGが、法科大学院の設置（平成17年度）及び今後予定されている教職大学院、文系博士大学院の設置に関連し、静岡地区における4研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、農学研究科）の教員組織の在り方について検討を開始した。
- (6) 事務組織の機能の見直しと強化
・「監査室」を設置し、監事監査に係る業務を一元的に処理する体制を整えた。
・事務の国際化対応能力の向上を目的に、「職員海外研修制度」をスタートさせ、3名をカリフォルニア大学バークレー校、同大ディービス校及びカリフォルニア工科大学に派遣した。
- (7) 教職員の個人評価の実施に向けた取り組み
・評価会議において、教員の個人評価に関する基本方針、実施要項等を取りまとめ、全教員に対しパブリックコメントを求めるとともに、各部局に対し意見の聴取を行い、平成19年度試行に向けた体制を整備した。
・事務職員及び技術職員について、待遇への反映可能となる人事評価システムを構築するため、新たに職員人事評価制度検討WGを設置し、

- 検討を開始した。
- (8) 情報基盤体制の整備に向けた取り組み
- ・ITコンプライアンス本部の下にITコンプライアンスプロジェクトを立ち上げ、コンピュータソフトウェアを適正管理する体制を確立した。
 - ・コンピュータウイルスや不正アクセス等に対する安全管理の国際認証「ISO27001」を取得した。

2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

- (1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。
- 上記1(1)～(3)参照。
- 本学独自の組織として企画・調整会議(役員、副学長、部局長)を設置し、大学全体の将来計画の在り方に関する事項、部局間の活動の相互調整に関する事項等を審議し、戦略的な法人経営体制の確立及び効率的な経営の実現に資している。また、各委員会等は、それぞれに規則を設け意思決定過程の透明・公正性を図った。
- 部局においては、部局長主導の執行部体制を構築し、中期目標計画の下に定員、予算、施設の効率的・効果的な運用を行うとともに、中長期的目標の策定を行った。
- (2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。
- ・学長特別裁量経費として前年比5千万円増の総額3.7億円(物件費の9.9%)を確保した。うち1.5億円については、若手研究者育成等を目的に、外部資金の獲得状況に応じて各部局に配分、1.5億円については、学内公募を行い、今後の競争的資金獲得のシーズの育成を目的に、「高度化と国際化を推進する科学技術研究者育成プロジェクト研究」等19件に重点的に配分、0.7億円については21世紀COE、特色GP、現代GP、戦略的国際連携支援経費等として配分した。
 - ・創造科学技術研究部に、専任教員として関係する4学部から教育研究能力の高い40名及び学長管理定員から2名、兼任教員として73名を配置した。
 - ・学校教育法の改正に伴い、教員組織の見直しを行い、学内規程等所要の整備を行った。
- (3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。
- 学長裁量経費型については、各部局の前年度外部資金獲得実績により傾斜配分を行っている。また、学長裁量経費型に関しては、各部局から教育研究プロジェクトを募り、役員会で審査の上、企画・調整会議で決定している。なお、型については、前年度の配分結果についての反省に基づき、総額(前年比5千万円増)及び1件当たりの配分額(前年比100%増)を増額した。
- (4) 業務運営の効率化を図っているか。
- ・事務局において、横断的な業務の執行と処理を可能にするため平成17年度10月に試行したチーム制につき、事後評価を行い、18年度から本

- 格実施した。
 - ・各部局において、学部長中心の執行部体制を構築し、意思決定の効率化・迅速化を図った。
 - ・電子メールの活用、一部部局(工学部、農学部)における代議員制の導入により、教授会の時間短縮を図った。
 - ・TV会議を積極活用することにより、静岡・浜松間の移動の時間的ロスを極力減らした。
- (5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。
- ・別表(学部の学科、研究科の専攻等)参照
- (6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。
- ・経営協議会学外委員から、女性管理職の登用の拡充を図るようにとの指摘を踏まえ、平成19年度から新たに副学長(男女共同参画・学生担当)を設け、同職に女性教員を登用することとした。
- (7) 監査機能の充実が図られているか。
- ・監査室を設置し、監事監査にかかる業務を一元的に処理する体制を整えた。
- (8) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
- 国立大学法人評価委員会から指摘を受けた改善を要する事項、及び本学評価会議による中期目標・計画の進捗状況の点検の結果改善を要すると判断した事項を、「中期計画の達成に向けての対応」にまとめ、関係部局に対し速やかな計画実行を勧告する措置をとった。
- 以下、国立大学法人評価委員会からの指摘とそれへの対応
- 【国立大学法人評価委員からの指摘事項】
- 「教員の評価については評価システム案を取り纏めた段階であり、待遇へ反映させるシステムについては、今中期目標期間中に構築することとしている。また、事務職員及び技術職員の評価システムについても、従前の制度の検証を行っている段階であり、評価結果の処遇面への反映について具体的なスケジュール設定の下、早期に検討を進めることが望まれる。」
- (指摘事項への対応)
- ・教員の個人評価に関する基本方針、実施要項等を取りまとめ、全教員に対しパブリックコメントを求めるとともに、各部局に対し意見の聴取を行い、平成19年度試行に向けた体制を整備した。
 - ・事務職員及び技術職員について、待遇への反映可能となる人事評価システムを構築するため、新たに職員人事評価制度検討WGを設置し、検討を開始した。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する
 目標

中期目標 外部資金獲得のためのシステムを構築して、財務内容の改善を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト																																		
<p>外部資金の獲得 【28】 部局ごとに外部研究資金獲得のための申請件数及び受入額の目標を設定するなど、研究マネジメント機能を強化する。</p>	<p>【28】 平成22年度科学研究費補助金の申請率を文系の教員は60%、理系の教員は90%となるよう、部局ごとに年度数値目標を設定し、申請件数及び受入額の増加を目指す。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度科学研究費補助金の申請率を文系60%、理系90%となるよう、部局ごとに年度数値目標を設定した。 科学研究費補助金の申請率は、以下のとおり。 平成18年度 59.0% 平成19年度 59.6% <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>人文学部</td><td>44.2%</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>32.3%</td></tr> <tr><td>情報学部</td><td>66.7%</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>93.3%</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>68.2%</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>80.9%</td></tr> <tr><td>創造科学技術大学院</td><td>79.2%</td></tr> <tr><td>法務研究科</td><td>33.3%</td></tr> <tr><td>電子工学研究所</td><td>85.7%</td></tr> </table> 過去3年間における科学研究費補助金の採択件数及び採択金額は以下のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採択件数</th> <th>交付金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成16年度</td><td>576</td><td>258</td><td>624</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>639</td><td>287</td><td>645</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>611</td><td>288</td><td>629</td></tr> </tbody> </table> 科学研究費補助金の全学的な説明会及び勉強会を実施した。 	人文学部	44.2%	教育学部	32.3%	情報学部	66.7%	理学部	93.3%	工学部	68.2%	農学部	80.9%	創造科学技術大学院	79.2%	法務研究科	33.3%	電子工学研究所	85.7%		申請件数	採択件数	交付金額(百万円)	平成16年度	576	258	624	平成17年度	639	287	645	平成18年度	611	288	629	
人文学部	44.2%																																					
教育学部	32.3%																																					
情報学部	66.7%																																					
理学部	93.3%																																					
工学部	68.2%																																					
農学部	80.9%																																					
創造科学技術大学院	79.2%																																					
法務研究科	33.3%																																					
電子工学研究所	85.7%																																					
	申請件数	採択件数	交付金額(百万円)																																			
平成16年度	576	258	624																																			
平成17年度	639	287	645																																			
平成18年度	611	288	629																																			

<p>【29】 イノベーション共同研究センターを基盤に、各部署との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。</p>	<p>【29】 研究戦略会議において方針を策定し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産戦略会議において、オーバーヘッドの簡素化を図った。 ・過去3年間における寄附金、共同研究、受託研究の受入れ件数及び金額は、以下のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">寄附金</th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">受託研究</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額(百万円)</th> <th>件数</th> <th>金額(百万円)</th> <th>件数</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>526</td> <td>380</td> <td>200</td> <td>296</td> <td>79</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>790</td> <td>421</td> <td>236</td> <td>351</td> <td>86</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>1,914</td> <td>478</td> <td>259</td> <td>400</td> <td>104</td> <td>953</td> </tr> </tbody> </table>		寄附金		共同研究		受託研究		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)	16年度	526	380	200	296	79	576	17年度	790	421	236	351	86	720	18年度	1,914	478	259	400	104	953	
	寄附金			共同研究		受託研究																															
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)																															
16年度	526	380	200	296	79	576																															
17年度	790	421	236	351	86	720																															
18年度	1,914	478	259	400	104	953																															
<p>【30】 大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。</p>	<p>【30】 大学の保有する機器の調査等をもとに料金設定・関係規則整備等、受入れに当たっての環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の保有する大型機器等を活用するために、外部からの委託を受けて実施する「静岡大学定型的試験等取扱要項」を定める等、受入体制を整備し広報を行った。 																																			
<p>収入を伴う事業の実施 【31】 既存の組織を基礎に新たな学内組織を整備し、(1)公開講座の充実、(2)ビジネス支援講座等の専門講座開催等の、新たな大学教育開放プログラムの開発、(3)科目等履修生募集への意識的取り組み(パンフレット、ホームページ、学外説明会開催等)等を行い、事業収入を増加させる。</p>	<p>【31】 各種講座、市民開放授業の充実を図るとともに、科目等履修生の受入等の多様な施策を実施し、事業収入の増加を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民開放授業の参加者、講習料収入は以下のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>106名</td> <td>1,675千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>154名</td> <td>2,252千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座(16講座)の参加者、受講料収入は、以下のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>467名</td> <td>1,286千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>449名</td> <td>982千円</td> </tr> </tbody> </table>	平成17年度	106名	1,675千円	平成18年度	154名	2,252千円	平成17年度	467名	1,286千円	平成18年度	449名	982千円																							
平成17年度	106名	1,675千円																																			
平成18年度	154名	2,252千円																																			
平成17年度	467名	1,286千円																																			
平成18年度	449名	982千円																																			
		<p>ウェイト小計</p>																																			

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 業務の効率化等を推進して、経費の抑制に努める。
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト										
【32】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るとともに、教職員の適性配置に努める。	【32】 人事管理計画の策定等を通じて、概ね1%の人件費を削減する。		<ul style="list-style-type: none"> 職員について、平成17年度の役員会において、平成18年度から平成21年度までの削減計画を策定し、これに基づいて4人の削減を行った。 総人件費の5%削減計画に対応するため、役員会の下に人件費改革WGを設置し、検討を行った。 											
【33】 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を全学で計画的に抑制する。	【33】 予算管理委員会において、光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を計画的に抑制する。		<ul style="list-style-type: none"> 経費節減実施計画表に基づき、以下のとおり経費の節減を実現した。 主な経費節減例 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>・電気料長期契約による基本料の節減</td> <td style="text-align: right;">800千円減</td> </tr> <tr> <td>・基本契約電力量の見直し</td> <td style="text-align: right;">6,720千円減</td> </tr> <tr> <td>・電気料契約を各地区毎に取り纏め</td> <td style="text-align: right;">3,500千円減</td> </tr> <tr> <td>・複写機賃借料の前払</td> <td style="text-align: right;">340千円減</td> </tr> <tr> <td>・公用車数等の見直しによる車検代減</td> <td style="text-align: right;">300千円減</td> </tr> </table> 	・電気料長期契約による基本料の節減	800千円減	・基本契約電力量の見直し	6,720千円減	・電気料契約を各地区毎に取り纏め	3,500千円減	・複写機賃借料の前払	340千円減	・公用車数等の見直しによる車検代減	300千円減	
・電気料長期契約による基本料の節減	800千円減													
・基本契約電力量の見直し	6,720千円減													
・電気料契約を各地区毎に取り纏め	3,500千円減													
・複写機賃借料の前払	340千円減													
・公用車数等の見直しによる車検代減	300千円減													
			ウエイト小計											
			ウエイト総計											

〔ウエイト付けの理由〕

⋮

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 外部資金の獲得と自己収入増加に向けた取り組み
- ・外部資金の獲得状況は以下のとおりである。(数字は、前年比)
 - ・科学研究費補助金：288件(0.3%増) 629百万円(2.5%減)
 - ・寄附金：1,914件(142.3%増) 478百万円(13.5%増)
 - ・共同研究：259件(9.7%増) 400百万円(14.0%増)
 - ・受託研究：104件(20.9%増) 953百万円(32.4%増)
 - ・自己収入の増加の状況は以下のとおりである。(数字は、前年比)
 - ・入学検定料：189,962千円(6,683千円増)
 - ・市民開放授業：154名(48名増)、2,252千円(577千円増)
- (2) 人件費の抑制に向けた取り組み
- ・職員について、平成17年度の役員会において、平成18年度から平成21年度までの削減計画を策定し、これに基づいて4人の削減を行った。
 - ・総人件費の5%削減を達成するための計画の具体化を、役員会の下に置かれた人件費改革WGで検討を行った。
- (3) 管理運営経費の抑制に向けた取り組み
- ・経費節減実施計画表に基づき、以下のとおり経費の節減を実現した。
- 主な経費節減例
- | | |
|-------------------|----------|
| ・電気料長期契約による基本料の節減 | 800千円減 |
| ・基本契約電力量の見直し | 6,720千円減 |
| ・電気料契約を各地区毎に取り纏め | 3,500千円減 |
| ・複写機賃借料の前払 | 340千円減 |
| ・公用車数等の見直しによる車検代減 | 300千円減 |
- (4) 目的積立金の活用に向けた取り組み
- ・目的積立金を共通教育C棟改修、学生証ICカード化対応経費に使用した。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善)

- (1) 財務内容の改善・充実が図られているか。
- ・外部資金の獲得増に向けた取り組みを行うとともに、特に科学研究費補助金については、平成22年度の申請率の目標を文系60%、理系90%とし、各部局において年次毎の数値目標を設定した。
 - 収入実績は、上記1.(1)のとおり。
 - ・市民開放授業及び公開講座の実施により、自己収入の増加を図る取り組みを行った。
 - 収入実績は【31】を参照。
 - ・予算管理委員会が策定した「経費節減実施計画表」に基づき、経費の節減を図った。
 - 節減実績は、上記1.(3)のとおり。
- (2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人事管理計画の

策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・上記1.(2)のとおり。
- (3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【国立大学法人評価委員からの指摘事項】

「目的積立金については、空調設備、トイレ改修など学生教育環境の整備を行うため、約9,811万円を取り崩しているが、目的積立金の取り崩しに関する手続き、使途等を定めた規程を整備することが期待される」(指摘事項への対応)

役員会において、「目的積立金の取り扱いについて」を決定し、目的積立金の使途及び配分方法を定め、実施した。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【34】 全学的に既に稼働している「静岡大学教員データベース」を一層充実させて、評価のための情報基盤を絶えず強化する。</p>	<p>【34】 静岡大学教員データベースの内容を充実させ、評価のための情報基盤を強化する。</p>		<p>・静岡大学教員データベースにフィルタリング機能を追加して、データ抽出時の利便性を図った。</p>	
<p>【35】 教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムを、平成18年度を目途に構築する。</p>	<p>【35】 評価システムに基づく教員個々の評価の具体的実施方法について、評価会議において検討を進める。</p>		<p>・教員の個人評価に関する基本方針、実施要項等を取りまとめ、全教員に対しパブリックコメントを求めるとともに、各部局に対し意見の聴取を行い、平成19年度試行に向けた体制を整備した。</p>	
			ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 大学情報の積極的な公開と提供及び広報に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【36】 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。	【36】 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。		・教育目標と教育内容を学部案内及びシラバス等に掲載するとともに、各学部ホームページ上で公開した。	
【37】 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。	【37】 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。また、学術成果リポジトリ構築に向け、検討を行う。		・全部局において、研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開した。 ・附属図書館委員会の下に設置されている学術成果リポジトリ検討部会において検討するとともに、附属図書館においてWGを設け検討を続けた。	
【38】 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。	【38】 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。		・前年度までの電子化(23件)、発刊中止(8件)に続いて、学報(月刊)を廃止し、学内情報は全てホームページ上で公開することとした。	
【39】 広報に関する窓口を一本化し、外部からのアクセスを容易にする。	【39】 ホームページを充実し、外部からのアクセスを容易にする。		・大学のホームページを全面的にリニューアルし、外部からのアクセスを容易にした。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

{ ウェイト付けの理由 }



(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 自己点検・評価に向けた取り組み
 ・教員の個人評価に関する基本方針、実施要項等を取りまとめ、全教員に対しパブリックコメントを求めるとともに、各部局に対し意見の聴取を行い、平成19年度試行に向けた体制を整備した。
 ・人文学部が自己評価・外部評価を実施した。
- (2) 情報公開等の推進に向けた取り組み
 ・大学のホームページを全面的にリニューアルし、外部からのアクセスを容易にした。
 ・全部局において、研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開した。
- (3) 大学のイメージアップに向けた取り組み
 ・学章等に関する規則及び商標取扱規則を制定、キャンパスキャラクターを商標登録、マスコット等のグッズ作成等を行った。
 ・本学の理念及び教育研究、大学開放事業を内容とした記事を朝日新聞に全面広告として掲載した。
- (4) 自己点検評価結果に基づき講じた改善事項
 評価会議が中期目標・計画の進捗状況を点検し、その結果改善を要すると判断した事項を「中期計画の達成に向けての対応」にまとめ、関係部局に対し速やかな計画実行を勧告する措置をとった。以下の改善策がとられた。
- 【指摘事項】卒業後の進路を踏まえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる必要がある。
 (改善事項) 理学部が平成19年度入学生よりインターンシップを単位化することにより、全学部での実施が実現した。(整理番号80)
 【指摘事項】学生への提示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を整備する必要がある。
 (改善事項) 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化に向けたシステム整備を進めた。(整理番号104)
 【指摘事項】学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学金等の減免及び助成制度を整備する必要がある。
 (改善事項) 授業料免除制度の認定基準を見直すとともに、学業成績優秀者への新たな助成制度の検討を進めた。人文学部が、工学部に続いて新たな奨学基金制度を設けた。(整理番号114)
 【指摘事項】留学生に対する広報及び生活支援面での相談体制を充実強化する必要がある。
 (改善事項) 平成18年4月から浜松キャンパス、10月から静岡キャン

パスにそれぞれ留学生カウンセラーを配置し、修学・生活面での相談体制を充実した。

留学生向けの英語版HPの内容を見直し、平成19年度に改訂することとした。(整理番号120)

【指摘事項】国内外における留学生の事故・事件に際し、迅速に対応するための体制を整備する必要がある。

(改善事項) 国内外における留学生の事故・事件に迅速に対応するため、国際交流センターに、リスクマネジメントワーキンググループを設け、平成19年度完成を目指してマニュアル作りの作業を進めた。(整理番号121)

【指摘事項】学生による授業評価の結果を、学生向けに早急に公開する必要がある。

(改善事項) 授業評価の結果を後期から「授業アンケートに添えて」という形式で学生に公開した。(整理番号125)

2. 共通事項に係る取組状況

(自己点検・評価及び情報提供)

(1) 情報公開の促進が図られているか。
 上記1(2)のとおり

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
 国立大学法人評価委員会から改善を要するとされた事項について、「中期計画達成に向けて」にまとめ各部局に対し、改善を勧告した。

【国立大学法人評価委員からの指摘事項】

「教員の評価については評価システム案を取り纏めた段階であり、待遇へ反映させるシステムについては、今中期目標期間中に構築することとしている。また、事務職員及び技術職員の評価システムについても、従前の制度の検証を行っている段階であり、評価結果の処遇面への反映について具体的なスケジュール設定の下、早期に検討を進めることが望まれる。」

(指摘事項への対応)

・教員の個人評価に関する基本方針、実施要項等を取りまとめ、全教員に対しパブリックコメントを求めるとともに、各部局に対し意見の聴取を行い、平成19年度試行に向けた体制を整備した。

・事務職員及び技術職員について、これまでの勤務評定に替え、待遇への反映可能となる人事評価システムを構築するため、新たに職員人事評価制度検討WGを設置し、検討を開始した。

【国立大学法人評価委員からの指摘事項】

「目的積立金については、空調設備、トイレ改修など学生教育環境の整備を行うため、約9,811万円を取り崩しているが、目的積立金の取り崩しに関する手続き、用途等を定めた規程を整備することが期待される。」

(指摘事項への対応)

- ・役員会において、「目的積立金の取り扱いについて」を決定し、目的積立金の用途及び配分方法を定めた。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 学生、教員等の教育研究に必要な施設整備の整備を図る。
 施設整備の整備・活用については、全学的なマネジメント体制のもとに行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
施設等の整備 【40】 実験研究の高度化や情報化の進展に沿った施設設備の充実を図る。	【40】 教育研究設備の整備充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育C棟学生実験センター化第2期改修工事を実施し、局所排気装置の更新、洗眼器及び非常用シャワーの設置等実験室としての機能及び環境の改善を図った。 ・ 動物実験飼育室を改修し、実験動物の飼養環境等の適正化を図った。 ・ 電子工学研究所において、極低温室を改修し、ナノデバイス評価センターを設置した。 ・ ITコンプライアンス本部の下にITコンプライアンスプロジェクトを立ち上げ、コンピューターソフトウェアを全学的に適正管理する体制を確立した。 ・ 総合情報処理センターが、コンピューターウイルスや不正アクセスなどに対する安全管理の国際認証「ISO27001」を取得した。 	
【41】 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。	【41】 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度作成した既存施設のチェックリストに基づき以下の施設整備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 陸上競技場及びテニスコート等の屋外環境の改修整備、舞踏場施設の改修整備。 ・ 片山寮において暖房用ボイラー排風機を更新。 ・ 浜松キャンパス屋外運動場の照明器具を改修。 ・ 学生のものづくり活動支援のため、サークル「SUM (Shizuoka University Motors)」の車輛収納スペースを整備。 	

<p>【42】 校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。</p>	<p>【42】 校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受電設備の更新及び橋梁耐震補強整備を実施した他、年次計画に基づく校舎屋上防水改修、トイレ改修等の老朽改善を行った。 ・施設の巡視点検による不具合箇所の確認と緊急度評価に基づき修繕等を実施した。 ・学生実験センター化改修、理学部B棟改修及び法科大学院棟トイレ改修等の整備を行った。
<p>【43】 大規模災害に対する施設設備の安全性を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p>	<p>【43】 大規模災害に対する施設設備の安全性を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受電設備の更新及びキャンパス動線確保のための橋梁耐震補強工事を実施した。 ・屋外排水経路の整備、書棚等の耐震固定、ガラス飛散防止フィルム張等、災害時の被害を最小限に止めるための処置を講じた。
<p>【44】 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。</p>	<p>【44】 室内環境の把握に努めるとともに、外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・局所排気装置の検査及び整備に当たって、法令対象だけではなく、新たに法令対象「外」にも拡大して実施し、労働災害や事故の未然防止に努めた。 ・労働安全衛生法に基づく点検及び作業環境測定の実施により室内環境の把握と適正維持を行うことと併せ、施設巡視点検による不具合箇所の確認と緊急度評価に基づく修繕等対策を実施した。 ・昨年度実施した吹き付けアスベスト実態調査の結果に基づき緊急性の高い1%を超える全ての箇所について除去工事を実施した。 ・共通教育C棟学生実験センター化第2期改修工事において局所排気装置を更新した。 ・静岡・浜松両キャンパスにおいて、実験排水の水質確保のためPHモニターを設置し水質維持を図った。
<p>【45】 ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。</p>	<p>【45】 ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年次計画等に基づく共通教育B棟・法科大学院棟・附属養護学校・幼稚園等トイレ改修において床の段差を解消した。 ・手摺の設置等ハートビル法に準拠した整備水準に基づき整備した。

<p>【46】 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。</p>	<p>【46】 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕計画に基づく劣化防止対策事業として、陸上競技場及びテニスコートを改修整備した。 ・昨年度立案したキャンパス屋外サイン計画により、学生及び来学者に対してわかりやすい案内板の設置及び改修を行った。 ・通学路の安全を確保するため外灯及び屋外電気配線を更新した。 	
<p>施設等の有効活用及び維持管理 【47】 施設マネジメント体制を確立して、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。</p>	<p>【47】 施設マネジメント委員会において、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント委員会が策定した「共通教育C棟の有効活用について」に基づき、昨年度より年次的に共通教育C棟学生実験センター化第2期改修工事を実施し、学生実験室及び各学部実験室の有効活用と稼働率の向上を図った。 ・静岡地区総合研究棟の効率的活用に関する計画を策定した。 	
<p>【48】 施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な利活用を図る。</p>	<p>【48】 施設に関する自己点検評価を徹底するとともに、計画的な建物の維持保全及び管理を行い有効な利活用を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検・評価の実態調査に基づき、施設マネジメント委員会において、稼働率による講義室の空調設備設置優先順位を決定し整備した。 ・施設マネジメント委員会が策定した「共通教育C棟の有効活用について」に基づき、昨年度より年次的に共通教育C棟学生実験センター化第2期改修工事を実施し、学生実験室及び各学部実験室の有効活用と稼働率の向上を図った。 	
<p>【49】 計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。</p>	<p>【49】 建物の維持保全及び管理を計画的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理経費の一元管理の下、施設管理計画に基づき防火シャッター中継予備電源、火災警報受信設備、消火ポンプ、変圧器・配電盤等必要不可欠な施設の更新を計画的に実施した。 ・「特殊建築物定期報告調査」に基づく巡視点検により確認した不具合箇所を改善した。 	
<p>【50】 情報基盤整備として、安全で優れた性能を有する学内ネットワークとその運営体制を再構築し、全学への情報サービスの一元化を図る。</p>	<p>【50】 情報基盤整備を行い、情報サービスの一元化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局及び学部間の通知文書配信に係る電子化のため、サイボーズガールーン2を導入した。 	
<p>ウェイト小計</p>			

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の運営業務に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標
 学内の安全管理体制の確立と事故防止対策に万全を期す。
 労働安全衛生法をふまえた危機管理体制の整備と充実を図る。
 災害時の地域防災体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【51】 学生等の安全確保 防犯警備体制の強化を図る。</p>	<p>【51】 防犯警備体制の強化を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学内警備業務の一元化により、一層の防犯警備の強化を図った。 ・防犯意識の向上を目的に、新入生セミナー特別ミニ講演「防犯について」と併せて、全学学生委員会が地域の防犯協議会と共同で防犯に関する啓発活動キャンペーンを春と秋に実施した。 	
<p>【52】 危険薬品類の取扱いや研究室・実験室等の薬品等の管理に係る規則・マニュアルをもとに学内の教職員及び学生の安全管理に対する日常の管理について、定期的点検を実施する。</p>	<p>【52】 危険薬品類の取扱いや有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者及び作業主任者代表者により、定期的に巡視を行い、部屋ごとに有機溶剤・特定化学物質の管理状況を確認し、使用簿・MSDSの配備等を確認した。 	
<p>【53】 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。</p>	<p>【53】 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・各部局における、安全対策への取り組みは、以下のとおりである。 教育学部：作業場点検及び研修は年度当初に実施し、また新たな作業主任者を養成することにより、安全対策の強化を図った。 ：有機溶剤及び特定化学物質使用に係わる管理業務の流れを改善した。 理学部：「理学部安全マニュアル」を配布するとともに、防災訓練の一環として薬品の保管状況の点検と非常時における薬品管理の教育訓練を実施した。 農学部：「安全の手引き」を毎年度更新し、新入生ガイダンスの際に配布して安全対策の徹底を図った。 浜松キャンパス ：「安全の手引き」を作成し、全教職員、学生に配布した。 	

<p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止</p> <p>【54】 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p>	<p>【54】 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスに関する研修会を、教職員の精神衛生の向上を目的に、職務内容の態様に応じて、教員、職員（管理職員、一般職員）毎に実施した。 ・昨年度に局所排気装置等資格定期自主検査者の学内での養成体制を確立することにより、定期自主検査を実施することが可能となった。 ・局所排気装置の検査及び整備に当たって、法令対象だけではなく、新たに法令対象「外」にも拡大し、実施した。 ・作業環境測定等が免除となる、有機溶剤中毒予防規則に係る適用除外認定申請を13件（静岡7件、浜松6件）行った。 ・有機溶剤第一種作業環境測定士を養成することにより、従来まで全て委託していた作業環境測定業務の一部を学内有資格者により実施した。 	
<p>【55】 教職員・学生に対し、事故発生時の初動対応の徹底を図る。</p>	<p>【55】 事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・AED（自動体外式除細動器）設置に伴う研修会を複数回各部署で開催し、その使用法及び人命救助訓練を行った。 ・初動対応マニュアルに基づき、防災訓練に付随する消火設備の点検及び使用方法などについて、業者による研修・訓練を行った。 	
<p>【56】 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムを構築する。</p>	<p>【56】 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムの構築に向け、検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理委員会において、総合管理システムの構築に向けた検討を行った。 	
<p>「東海地震」を想定した防災体制の確立</p> <p>【57】 学生に対する地震・防災教育の一環として、地震と防災に関する授業科目の充実を図る。</p>	<p>【57】 新入生セミナー及び総合科目において学生に対する地震・防災教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生セミナーの特別ミニ講演「地震防災のすすめ」を継続実施するとともに、総合科目「地震防災」はクラス数を増加させ、防災教育の充実を図った。 	
<p>【58】 緊急時に対応可能な学内防災体制組織を確立する。</p>	<p>【58】 緊急時に対応可能な学内防災体制組織の一層の連携強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生に即対応可能となるよう、学内防災組織体制の見直しを進めた。 	

<p>【59】 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。</p>	<p>【59】 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新学務情報システムの導入に合わせ、平成19年度からインターネットを利用した安否確認ができる運用とすることにした。 ・各学生に随時連絡が取れるよう連絡先等名簿の整備充実を図った。 ・災害発生時に携帯電話等から大学情報が閲覧できるシステムづくりの検討を進めた。
<p>【60】 地域住民との防災ネットワークを強化するとともに、地方自治体との連携を整備する。</p>	<p>【60】 防災・ボランティアセンターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及び地方自治体との連携の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・ボランティアセンターが中心となって、地域住民の参加を得て、防災訓練、地震防災セミナー等を行い連携強化を図った。 ・地震防災セミナーでは、地域住民の他に県や市町村の防災担当者も参加し、防災ゲーム「クロスロード」や地図を用いたDIG（災害図上訓練）を実施した。
<p>【61】 学生ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。</p>	<p>【61】 防災・ボランティアセンターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・ボランティアセンターが、春の防災訓練、サバイバル訓練（2泊3日）、避難所訓練（1泊2日）等において、学生を対象に、災害ボランティアコーディネーターの指導のもと、防災に関する企画・立案能力の養成及びボランティアリーダーの育成を行った。
<p>【62】 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。</p>	<p>【62】 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学一斉地震防災訓練において、例年実施している初動体制の確認、避難所への一斉避難訓練の他、防災ゲーム「クロスロード」、トリアージ訓練、AED訓練、防災ボランティア本部立ち上げ訓練等を実施し、教職員、学生の防災意識の高揚を図った。
<p>【63】 大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、食糧備蓄等の計画・整備を行う。</p>	<p>【63】 大学キャンパスが地震の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫を整備し、食糧等の備蓄を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所を記載した防災地図を作製し、学内外に各部局避難地の位置の周知を行った。 ・防災倉庫を増設し、防災用品、食糧等の備蓄を進めた。 ・民間から、飲料水、簡易トイレ、懐中電灯、非常食等の提供を受け、備蓄を整備した。
		<p style="text-align: right;">ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: right;">ウェイト総計</p>

〔ウェイト付けの理由〕



(4) その他の業務運営に関する重要事項に係る特記事項等

1. 特記事項

- (1) 施設設備の整備に向けた取り組み
- ・受電設備の更新及びキャンパス動線確保のための橋梁耐震補強工事を実施した。
 - ・労働安全衛生法に基づく点検及び作業環境測定の実施により室内環境の把握と適正維持を行うことと併せ、施設巡視点検による不具合箇所の確認と緊急度評価に基づく修繕等対策を実施した。
 - ・昨年度実施した吹き付けアスベスト実態調査の結果に基づき緊急性の高い1%を超える全ての箇所について除去工事を実施した。
 - ・静岡・浜松両キャンパスにおいて、実験排水の水質確保のためPHモニターを設置し水質維持を図った。
 - ・年次計画等に基づく共通教育B棟・法科大学院棟・附属養護学校・幼稚園等トイレ改修において床の段差を解消した。
 - ・手摺の設置等ハートビル法に準拠した整備水準に基づき整備した。
- (2) 安全衛生管理に向けた取り組み
- ・防犯意識の向上を目的に、新入生セミナー特別ミニ講演「防犯について」と併せて、地域の防犯協議会と共同で防犯に関する啓発活動キャンペーンを春秋に実施した。
 - ・昨年度に局所排気装置等資格定期自主検査者の学内での養成体制を確立し、これにより本年度より学内検査者のみによる定期自主検査を実施することが可能となり、必要経費を削減した。また、同講習の修了者が増加した。(平成17年度12名 平成18年度22名。)
 - ・メンタルヘルスに関する研修会を、教職員の精神衛生の向上を目的に、職務内容の態様に応じて、教員、職員(管理職員、一般職員)毎に実施した。
 - ・局所排気装置等定期自主検査の実施に当たって、学内で養成した講師や有資格者だけで実施した。また、同講習修了者がに増えた。(昨年度12名 今年度22名)。
 - ・局所排気装置の検査及び整備に当たって、法令対象だけではなく、新たに法令対象「外」にも拡大して実施し、労働災害や事故の未然防止に努めた。
- (3) 東海地震等防災に向けた取り組み
- ・防災・ボランティアセンターが中心となって、地域住民の参加を得て、防災訓練、地震防災セミナー等を行い、地域社会との連携強化を図った。
 - ・防災・ボランティアセンターが、防災訓練等において、学生を対象に、災害ボランティアコーディネーターの指導のもと、防災に関する企画・立案能力の養成及びボランティアリーダーの育成を行った。
 - ・昨年度一部の箇所で実施したトイレポスター防災啓発活動を全学的な活動として位置付け実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項)

- (1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。
- ・平成16年度以降、役員会の下に施設マネジメント委員会、環境マネジメント委員会を設置し、施設の中期計画の実施に関する事、施設の有効活用に関する事、施設整備等管理維持費に関する事、環境保全に関する事等を所掌する体制を整備した。
 - ・施設マネジメント委員会が策定した施設修繕計画に基づき劣化防止対策事業などの改修整備を行った。
 - ・施設マネジメント委員会が「共通教育C棟の有効活用について」を策定し、これに基づき、学生実験センター化第2期改修工事を実施し、学生実験室及び各学部実験室の有効活用と稼働率の向上を図った。
 - ・施設マネジメント委員会において、施設の稼働率調査を行い、講義室の空調設備設置の優先順位を決定して、資源の有効利用を図った。
 - ・環境マネジメント委員会において、「環境報告書」を取り纏め、静岡大学環境方針を定めるとともに、環境負荷の低減目標(電力使用量の削減、水使用量の削減、ガス使用量の削減、温室効果ガス使用量の削減等)を設定し、活動状況を自己点検・評価した。
- (2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。
- ・新入生セミナーの特別ミニ講演「地震防災のすすめ」を継続実施するとともに、総合科目「地震防災」はクラス数を増加させ、防災教育の充実を図った。
 - ・東海地震等防災に向けた取り組みについては、上記1(3)のとおり。
 - ・事件事故への対応については、「事故処理マニュアル-学内で事故や事件に遭遇した時の措置」(教職員版・学生版)を策定し、全教職員、学生に配布した。
 - ・薬品管理等の取り扱いについては、化学薬品の他ガラス細工及び器具、高圧ガス・低温液化ガス、機械・機器等の取り扱いを含め、各学部・キャンパスの事情に応じた「安全の手引き」を作成し、全教職員、学生に配布した。
 - ・研究費の不正防止については、研究費不正防止対応計画検討会を設置し、「研究活動上の不正行為に関する取扱規則」を制定し、全教職員に周知徹底した。
 - ・日本学術会議「科学者の行動規範」に基づき「静岡大学における研究者の行動規範」を制定し、全教職員に周知徹底した。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標
 < 学士課程 >
 国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。
 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。
 < 大学院課程 >
 専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。
 教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>< 学士課程 > 【64】 専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるため、平成18年度から教養教育カリキュラムを全面的に改定する。英語については、先行的に平成17年度から実用英語科目を導入する。</p>	<p>【64】 新カリキュラム「全学教育科目」が、専門教育と有機的連関を保ちながら、学士課程全般を通じて履修可能な内実のあるものとなるよう、着実に実施するとともに、継続的な改善のサイクルを始動させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力の向上、理系基礎教育、フィールドワーク教育、キャリア教育を柱とする全学教育科目カリキュラムを実施した。 ・全学教育カリキュラムの改正に伴う措置として、大学教育センターが、全学に共通する「教職科目」、「学芸員科目」、理系学部に通ずる「理系基礎科目」を開設、実施することとした。 ・評価会議が、「静岡大学における自己点検・評価に関する基本方針（案）」を策定し、教養教育について、平成19年度に自己点検・評価を実施することとした。
<p>【65】 大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。</p>	<p>【65】 大学教育センター企画・マネジメント部門と学部との連携を強化しつつ、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部がものづくりプログラムをスタートさせる等、各学部は、全学教育カリキュラムの改正に合わせて、大学教育センターの協力を受け、学部共通科目(共通専門)、高大連繋及び地域社会との連繋を重視したフィールドワーク科目の新設、実習科目の強化等、それぞれ固有の教育理念のより一層の実現に向けた学士課程教育の再構築に向けた取り組みを行った。

<p>【66】 社会のさまざまな領域において貢献することのできる、柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する。</p>	<p>【66】 全学教育科目において、フィールドワーク、キャリア形成科目を開設し、実体験型教育やコミュニケーション能力向上に配慮した教育を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域をキャンパスに」をスローガンに、多数のフィールドワーク科目（フィールド科学概論、フィールド科学演習、工学基礎演習、創造教育実習）を開設し、全学的に教室外での学習機会を増やした。 ・キャリア形成を目的に、全学生が1年次に「キャリアデザイン」を受講可能な体制を確立するとともに、授業の中でキャリアアドバイザーによる特別講演を実施した。また、高学年生を対象に、全学部インターンシップ制度を導入することによりキャリア形成教育の拡充を図った。 ・情報学部においては、大学教育センターと共同で「キャリアデザイン」について、教育モデルの検討、e-Learningの有効活用に関する検討、教材作成を行った。 																																																																				
<p>【67】 企業や社会の要求に応えることのできる専門的知識・能力を育成する。</p>	<p>【67】 企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現代的ニーズへの対応及び高度の専門的知識の修得を目的に、以下の科目の開設・充実を図った。 人文学部：現場から学ぶ「公務労働の世界」を開講した。 情報学部：ISプログラムの科目（情報システムマネジメント、情報システムデザイン演習、情報システムマネジメント演習）において、IT企業人を教育特任教授や特別講師として招き実践的な教育を行った。 工学部：技術者としての素養の基盤となる「ものづくり経験」を充実させるためのものづくりプログラムをスタートさせた。 ：企業ニーズに応えるため、基礎電気電子工学、基本技術実習及び基礎機械工学を開講した。 農学部：技術者倫理を取り入れた講義「生命環境倫理学」を開講した。 																																																																				
<p>【68】 大学院へ進学し、引き続き研究を続ける人材を養成する。</p>	<p>【68】 大学院へ進学し、高度専門職業人及び研究者となる人材を養成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部では、1年前期で研究室での体験実習を行い、学習意欲を促し、大学院への進学の必要性を理解させた。 ・学部からの大学院進学者数・進学率は、以下のとおりである。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">人文学部</th> <th colspan="2">教育学部</th> <th colspan="2">情報学部</th> </tr> <tr> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平16年度</td> <td>34</td> <td>6.1</td> <td>43</td> <td>10.8</td> <td>70</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>平17年度</td> <td>47</td> <td>8.8</td> <td>57</td> <td>14.0</td> <td>59</td> <td>31.4</td> </tr> <tr> <td>平18年度</td> <td>49</td> <td>8.2</td> <td>36</td> <td>9.2</td> <td>61</td> <td>30.7</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">理学部</th> <th colspan="2">工学部</th> <th colspan="2">農学部</th> </tr> <tr> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> <th>進学者 (名)</th> <th>進学率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平16年度</td> <td>93</td> <td>46.5</td> <td>295</td> <td>50.8</td> <td>72</td> <td>44.4</td> </tr> <tr> <td>平17年度</td> <td>103</td> <td>47.0</td> <td>316</td> <td>51.7</td> <td>78</td> <td>44.6</td> </tr> <tr> <td>平18年度</td> <td>97</td> <td>51.3</td> <td>342</td> <td>54.2</td> <td>75</td> <td>44.1</td> </tr> </tbody> </table>		人文学部		教育学部		情報学部		進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	平16年度	34	6.1	43	10.8	70	33.3	平17年度	47	8.8	57	14.0	59	31.4	平18年度	49	8.2	36	9.2	61	30.7		理学部		工学部		農学部		進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	平16年度	93	46.5	295	50.8	72	44.4	平17年度	103	47.0	316	51.7	78	44.6	平18年度	97	51.3	342	54.2	75	44.1
	人文学部			教育学部		情報学部																																																																
	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)																																																																
平16年度	34	6.1	43	10.8	70	33.3																																																																
平17年度	47	8.8	57	14.0	59	31.4																																																																
平18年度	49	8.2	36	9.2	61	30.7																																																																
	理学部		工学部		農学部																																																																	
	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)	進学者 (名)	進学率 (%)																																																																
平16年度	93	46.5	295	50.8	72	44.4																																																																
平17年度	103	47.0	316	51.7	78	44.6																																																																
平18年度	97	51.3	342	54.2	75	44.1																																																																

<p>【69】 教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。</p>	<p>【69】 多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入し、卒業生、雇用主による評価を実施する。</p>	<p>・評価会議において、平成19年度に、教育成果の検証を中心に、卒業生・就職先企業・学生保護者・高等学校長へのアンケート調査を実施する基本方針を決定した。なお、これに先立ち在学生への定量・定性調査を実施した。</p>
<p>【70】 平成18年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成21年度に外部評価を実施する。</p>	<p>【70】 全学教育科目の外部評価の実施に向け、評価項目の設定とともに、資料・データの収集等について、検討を始める。</p>	<p>・評価会議において、平成19年度に実施する自己点検・評価に備えて、評価の項目、観点、基準の設定の作業を開始した。</p>
<p><大学院課程> 【71】 高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する。</p>	<p>【71】 個別指導を充実させるほか、実務経験者、企業研究者等による指導を行い、高度な専門的知識を習得させる。</p>	<p>・各大学院の取り組みは以下のとおりである。</p> <p>人文社会科学部 ：大学院臨床人間科学専攻の中に共生社会学コースを設置し、臨床心理士資格に加えて、専門社会調査士資格の養成を開始した。</p> <p>情報学研究科 ：経済産業省・産学協同実践的IT教育訓練基盤強化事業、文部科学省・先導的ITスペシャリスト育成プログラムに採択され、平成19年度から、企業との連携による高度職業人教育を実施する体制を整えた。 ：社会人リフレッシュ教育特別コースの社会人学生を主な対象者として、IT企業人によりe-マーケティング特論、組織情報化設計論、実践マネジメント特論を開講した。</p> <p>理学研究科：大学院を対象としたキャリアデザインのための寄附講義を行った。</p> <p>工学研究科：事業開発マネジメント専攻を設置し、主として社会人を対象に実務経験者による授業を開講した。 社会人学生の受講者数 9人</p> <p>農学研究科：実務経験者や企業研究者による講演会を開催し、また研究指導を受けた。</p> <p>創造科学技術大学院 ：基盤的共通科目及び特別講義において、実務経験者による授業を実施した。</p>

<p>【72】 国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力を育成する。</p>	<p>【72】 国際学会・シンポジウムの企画及び発表等を積極的に推進し、国際的水準の高度な専門知識を習得させ、研究開発能力の向上に役立たせる。</p>	<p>・各研究科生の参加・発表状況は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加(名)</th> <th>発表(名)</th> <th>旅費の補助</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育学研究科</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td>情報学研究科</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>理学研究科</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>有又は無</td> </tr> <tr> <td>工学研究科</td> <td>94</td> <td>87</td> <td>有又は無</td> </tr> <tr> <td>農学研究科</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>自然科学系教育部</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>電子科学研究科</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>160</td> <td>150</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		参加(名)	発表(名)	旅費の補助	教育学研究科	2	2	無	情報学研究科	14	13	有	理学研究科	12	12	有又は無	工学研究科	94	87	有又は無	農学研究科	8	8	有	自然科学系教育部	18	16	有	電子科学研究科	12	12	有	計	160	150	
	参加(名)	発表(名)	旅費の補助																																			
教育学研究科	2	2	無																																			
情報学研究科	14	13	有																																			
理学研究科	12	12	有又は無																																			
工学研究科	94	87	有又は無																																			
農学研究科	8	8	有																																			
自然科学系教育部	18	16	有																																			
電子科学研究科	12	12	有																																			
計	160	150																																				
<p>【73】 大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。</p>	<p>【73】 評価会議において、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入し、修了生、雇用主による評価を実施する。</p>	<p>・評価会議において、平成19年度に卒業生・就職先企業・学生保護者・高等学校長へのアンケート調査を実施する基本方針を決定した。なお、これに先立ち在学生への定量・定性調査を実施した。</p> <p>・工学研究科では、過去数年の修士修了生の進路先と就職依頼企業の動向を調査した。</p>																																				

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 入学者受け入れに関する目標

中期目標 各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																					
<p>【74】 各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。</p>	<p>【74】 各学部、研究科等の求める学生像をアドミッション・ポリシーとして募集要項に明示し、それにふさわしい入試を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部入試に関して、「静岡大学のアドミッション・ポリシー（求める学生像）」を策定し、「入学者選抜に関する要項」、「学生募集要項」に掲載した。 AO入試、推薦入試において、面接試験を行い、アドミッション・ポリシーに基づいた学生選抜を行った。 大学院入試に関して、「静岡大学のアドミッション・ポリシー（求める学生像）」を策定し、平成19年度から「学生募集要項」に掲載することとした。 																					
<p>【75】 全学入試センターを中心に、受験生の量・質両面における確保のための多様な対策を実施する。</p>	<p>【75】 全学入試センターを中心に、進学相談を充実させる等、優れた受験生を多数確保するための対策を講ずる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入試説明会・進学相談会（県内外6会場で2回開催）、土曜進学相談会、オープンキャンパス（夏秋2回開催）を実施したほか、「大学ネットワーク静岡」主催の第1回合同進学相談会（静岡、浜松）、各種業者主催の進学相談会に参加した。 <table border="0"> <tr> <td>参加者数</td> <td>平17年度</td> <td>平18年度</td> </tr> <tr> <td>オープンキャンパス</td> <td>5,123名</td> <td>5,579名</td> </tr> <tr> <td>入試説明会等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 県内外6会場入試説明会・進学相談会</td> <td>98名</td> <td>302名</td> </tr> <tr> <td> 土曜進学相談会</td> <td>313名</td> <td>308名</td> </tr> <tr> <td>各種業者相談会</td> <td>855名</td> <td>856名</td> </tr> <tr> <td>大学ネットワーク静岡主催合同進学相談会</td> <td>-</td> <td>117名</td> </tr> </table>	参加者数	平17年度	平18年度	オープンキャンパス	5,123名	5,579名	入試説明会等			県内外6会場入試説明会・進学相談会	98名	302名	土曜進学相談会	313名	308名	各種業者相談会	855名	856名	大学ネットワーク静岡主催合同進学相談会	-	117名
参加者数	平17年度	平18年度																					
オープンキャンパス	5,123名	5,579名																					
入試説明会等																							
県内外6会場入試説明会・進学相談会	98名	302名																					
土曜進学相談会	313名	308名																					
各種業者相談会	855名	856名																					
大学ネットワーク静岡主催合同進学相談会	-	117名																					

<p>【76】 入試制度の多様化，入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。</p>	<p>【76】 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の活用等により、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。また、留学生受入れを促進する入試制度の導入を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校生を対象とする特別選抜〔 A O 入試、推薦入試(専門高校枠)〕を 5 学部で実施した。 ・ 全学入試センターの主催により、 A O 入試、推薦入試(専門高校枠)の合格者を対象に、「プレ入学オリエンテーション」を実施するとともに、教育特任教授制度(平成17年度導入)を活用し、入学前準備教育、入学後の補習授業(数学、物理、英語)を実施し、これらの方策により多様な履歴を有する学生の受入体制の整備を図った。 ・ 各学部等の取り組みは、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育学部は、推薦入試に県立 6 高校を対象に「過疎地域枠(2 名)」を設けた。 ・ 創造科学技術大学院は、ダブルディグリー・プログラムを全国に先駆けて導入し、留学生の受入を促進する体制を整えた。 ・ 過去 3 年間の多様な入試による学部学生の受入状況は以下のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般選抜</th> <th>A O</th> <th>推薦</th> <th>社会人</th> <th>留学生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>1,763</td> <td>57(10)</td> <td>281(10)</td> <td>55【6】</td> <td>25</td> <td>2,181[1]</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>1,601</td> <td>60(10)</td> <td>348(20)</td> <td>44【8】</td> <td>16</td> <td>2,069[0]</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>1,589</td> <td>94(28)</td> <td>329(9)</td> <td>26【4】</td> <td>15</td> <td>2,053[0]</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">() については、専門高校枠、[] については、障害者の入学者数を、【 】は、長期履修制度による学生数を内数で示す。</p> 	区分	一般選抜	A O	推薦	社会人	留学生	計	17年度	1,763	57(10)	281(10)	55【6】	25	2,181[1]	18年度	1,601	60(10)	348(20)	44【8】	16	2,069[0]	19年度	1,589	94(28)	329(9)	26【4】	15	2,053[0]
区分	一般選抜	A O	推薦	社会人	留学生	計																								
17年度	1,763	57(10)	281(10)	55【6】	25	2,181[1]																								
18年度	1,601	60(10)	348(20)	44【8】	16	2,069[0]																								
19年度	1,589	94(28)	329(9)	26【4】	15	2,053[0]																								
<p>【77】 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。</p>	<p>【77】 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行うとともに、多様な選抜制度に対応した教育の充実を図り、選抜方法を改良・適正化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「入学者選抜方法研究会」で選抜方法に力点を置いた各種追跡調査の実施と研究成果の発表会を行ったほか、入学生アンケートを通して学習指導要領の改訂に伴う学習履歴の調査等を実施した。 ・ 各学部において、追跡調査を行った。 																												

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>< 学士課程 > 育成する学生像に即して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。</p> <p>< 大学院課程 > 修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導体制の確立を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																																
<p>< 学士課程 > 教育課程の編成 【78】 各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【78】 全学教育科目及び専門科目の各授業で予習復習を徹底させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目と学部専門科目のシラバスを統一し、「予復習」欄を設置し、具体的指示を科目毎に行うこととした。 レポート課題の提出、中間テスト、教材の事前提示等により予復習を促進する工夫を行った。 予復習の時間を確保するための時間割編成を行った。 実用英語教育ではCALLを利用する学生に対し自習課題を指定した予復習を課した。 一部科目（「ケアの科学」、「メディアリテラシー」、「情報倫理と法」等）において、講義内容をWebに掲載し、復習のための資料として活用可能とした。 																																
<p>【79】 高校教育との連携を考慮したカリキュラムとするとともに、理系科目については平成18年度から高校教育を補完する授業科目を開講する。</p>	<p>【79】 高校教育との連携を考慮したカリキュラムを実施するとともに、今年度から開講される理系基礎科目の充実を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> 専門高校出身者を対象に、教育特任教授による入学前準備教育、入学後の補習授業（数学、物理、英語）を実施した。 理学部・工学部・農学部は、理系基礎科目に未履修者向けクラスを開設した。 																																
<p>【80】 卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。</p>	<p>【80】 卒業後の進路をふまえた教育プログラムにより、インターンシップを積極的に取り入れ、全学部での導入を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 理学部が平成19年度入学生よりインターンシップを単位化することにより、全学部での導入が実現し、キャリア形成教育の拡充を図った。 インターンシップの参加学生数及び単位制度の導入状況は以下のとおりである。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区分</th> <th style="text-align: center;">人文</th> <th style="text-align: center;">教育</th> <th style="text-align: center;">情報</th> <th style="text-align: center;">理学</th> <th style="text-align: center;">工学</th> <th style="text-align: center;">農学</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td style="text-align: center;">45()</td> <td style="text-align: center;">21(1)</td> <td style="text-align: center;">30(1)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">63(4)</td> <td style="text-align: center;">90(4)</td> <td style="text-align: center;">249(10)</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td style="text-align: center;">57(3)</td> <td style="text-align: center;">26(1)</td> <td style="text-align: center;">23(1)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">60(4)</td> <td style="text-align: center;">77(4)</td> <td style="text-align: center;">243(13)</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td style="text-align: center;">39(3)</td> <td style="text-align: center;">16(1)</td> <td style="text-align: center;">21(1)</td> <td style="text-align: center;">0()</td> <td style="text-align: center;">141(4)</td> <td style="text-align: center;">62(3)^注</td> <td style="text-align: center;">279(12)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注・()書は、単位制度を導入している当該学部の学科又は課程の数を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> は、当該学部において単位制度の導入を決定した年度を示す。 農学部については、学科改組（4学科から3学科へ）に伴い減。 	区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	平成16年度	45()	21(1)	30(1)	0	63(4)	90(4)	249(10)	平成17年度	57(3)	26(1)	23(1)	0	60(4)	77(4)	243(13)	平成18年度	39(3)	16(1)	21(1)	0()	141(4)	62(3) ^注	279(12)
区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計																											
平成16年度	45()	21(1)	30(1)	0	63(4)	90(4)	249(10)																											
平成17年度	57(3)	26(1)	23(1)	0	60(4)	77(4)	243(13)																											
平成18年度	39(3)	16(1)	21(1)	0()	141(4)	62(3) ^注	279(12)																											

<p>【81】 学部4年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における教育の体系的カリキュラムを開発する。</p>	<p>【81】 各学部の教育目標に即して、学士課程教育と大学院教育の連携に配慮した教育プログラムを策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部教育と大学院教育の円滑な接続を目的に、本学大学院への進学を希望する学生を対象に、大学院の授業科目の早期受講制度を導入することとし、農学部・農学研究科は本年度後期から実施した。 ・情報学研究科は、学部の3プログラム制度に対応した6年一貫教育を内容とする新カリキュラムを策定し、平成20年度からの実施を決定した。 ・農学研究科は、平成20年度に実施予定の大学院改組に向け、6年一貫教育を内容とする新カリキュラムを策定した。
<p>【82】 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。</p>	<p>【82】 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・J A B E E の認定を促進する方策の一つとして、共通教育のシラバスに「成績評価基準」や「予復習」欄等必要な項目を設置した。 ・平成18年度において新たにJ A B E E 認定を受けた学部・学科 <ul style="list-style-type: none"> ・農学部森林資源科学科 ・これまでにJ A B E E 認定を受けた学部・学科 <ul style="list-style-type: none"> ・情報学部情報科学科計算機科学コース（平成14年度認定） ・工学部物質工学科化学システム工学コース（平成15年度認定） ・工学部機械工学科（平成16年度認定）
<p>【83】 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。</p>	<p>【83】 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、大学教育センター会議及び学部において、転学部・転学科制度の改善に向け、引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他学部開講科目の履修の促進を目的に、従来の自由科目制度（学部教授会等の許可が必要。）に加えて、より容易な履修を可能にする「全学開放科目」制度を導入し、全学で52科目を開放、各学部で認められた範囲内で卒業単位として認定を行うこととした。 ・各学部の転学部・転学科の実施要項を大学教育センターのHPに掲載するとともに各学部に掲示し、学生への情報提供の改善を図った。

<p>【84】 静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る。</p>	<p>【84】 静岡の文化、環境保全や地域活性化等をテーマにしたフィールドワーク教育等、地域特性を活かした教育を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部において、以下のとおり地域特性を生かした教育を導入した。 人文学部：地域の人たちと学ぶ、「フィールドワーク」科目の導入。 ：「外国人の見た日本のお茶」をテーマに展示会・講演会を催した。 ：県庁、市役所、地域経済界などから複数の講師を招き、「政策特論」を開講した。 情報学部：コンテンツマネジメント、フィールドリサーチ等々の授業科目で地域の産業・文化にふれる教育・研究を充実させた。 理学部：富士山・南アルプスおよび伊豆地域において、植生と環境保全についての教育を展開した。 工学部：佐鳴湖の水質汚染問題など身近な環境問題を取り入れた授業を開講した。 ：製造業の街「浜松」に根ざした「ものづくり教育」プログラムをスタートさせた。 ：現代G P「ものづくり教育はままつ10年構想 - 小中高理科教育から技術者養成までのサーモンプロジェクト -」(地域活性化への貢献：地元型)に採択され、1年生の実習教育として「ものづくり教育実習－ロボット製作」、「創造教育実習－学生の自主的な発展的プロジェクト」を実施し、基本的な機械加工技術の習得、電子機器類を制御(ハードウェアの製作、ソフトウェア技法)等に関する教育活動を展開した。 農学部：フィールド科学概論・演習において、地域フィールドを題材とした自主研究を展開し、地域市民団体との連携を深めた。
<p>【85】 平成18年度から、理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。</p>	<p>【85】 理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理学部・工学部・農学部は、理系基礎科目に未履修者向けクラスを開設した。

<p>【86】 県内の公私立大学等と連携して、単位互換、共同授業及び遠隔授業等を推進する。</p>	<p>【86】 県内の公私立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。</p>	<p>・県内の公私立大学等と連携した共同授業と連携講義を以下のとおり実施した。</p> <table border="1" data-bbox="1227 268 2063 384"> <thead> <tr> <th></th> <th>参加大学名</th> <th>受講者数</th> <th>単位取得者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同授業</td> <td>浜松医科大学外6大学2短期大学部</td> <td>99</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>連携講義</td> <td>浜松医科大学外1大学1短期大学部 1研究所</td> <td>90</td> <td>21</td> </tr> </tbody> </table> <p>・県内の公私立大学等との単位互換協定の締結状況は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学と静岡県立大学 ・本学と静岡文化芸術大学 ・本学と静岡理工科大学 ・情報学部と静岡産業大学情報学部 		参加大学名	受講者数	単位取得者数	共同授業	浜松医科大学外6大学2短期大学部	99	17	連携講義	浜松医科大学外1大学1短期大学部 1研究所	90	21
	参加大学名	受講者数	単位取得者数											
共同授業	浜松医科大学外6大学2短期大学部	99	17											
連携講義	浜松医科大学外1大学1短期大学部 1研究所	90	21											
<p>授業形態、学習指導法 【87】 シラバスに、特に予復習に関する事項を明記する。</p>	<p>【87】 シラバスに、予復習に関する事項を明記する。</p>	<p>・全学教育科目と学部専門科目のシラバスを統一し、「予復習」欄を設置し、具体的指示を科目毎に行うこととした。</p>												
<p>【88】 学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業（文系におけるディスカッション、工学系におけるものづくりなど）の割合を増やす。</p>	<p>【88】 文系におけるディスカッションや工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進する。</p>	<p>・各学部等で、学生参加型授業を以下のとおり実施した。</p> <p>人文学部：参加型学習の集約として、本年度に実施した外部評価において、評価委員を前に学生発表会を行い、優秀者を学科賞、研究奨励賞で顕彰した。</p> <p>教育学部：教育実践学教室では、富士見小学校での教育体験活動について、学生・小学校教員、大学教員からなる事後検討会『振り返りの会』を設け、ディスカッションを行った。</p> <p>情報学部：平成16年度に実施したカリキュラムの学年進行により、3年次配当の演習科目において参加型授業を推進した。</p> <p>理 学 部：生命科学に関わる最新機器の開発者や動物飼育・維持のプロからものづくりを学ぶためのワークショップを開催した。</p> <p>工 学 部：ものづくり導入教育を核とした「ものづくり教育はままつ10年構想」が現代GPに採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ：全学教育科目の中で、1年前期に「工学基礎実習」を開設し、ものづくりの基礎となる実習を「マイクロロボット製作」を通じて学習するプログラムを導入した。 ：1年後期に「創造教育実習」を開設し、グループ毎に課題を与えて、設計、部品購入、製作、発表を行い、ものづくりを通じて工学を学ぶことの重要性を体験させた。最後にコンテストを行い、優秀グループを表彰した。 <p>農 学 部：フィールド科学概論・演習で自主研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ：演習科目（植物生産学演習等）を増やし、学生参加型授業を推進した。 												

<p>【89】 様々なメディアを活用した授業の在り方についての研究を行い、全教員に普及させる。</p>	<p>【89】 e-Learningを組み合わせた授業や、様々なメディアを活用した授業を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部において、ビデオ、DVD教材、パワーポイント、e-Learningを組み合わせた授業を実施した。 ・情報学部において、e-LearningのためのLMS(BlackBoard)上に、プログラミング、コンピュータ入門、情報倫理と法、メディアリテラシー等の講義コンテンツを整備し、運用を行った。
<p>【90】 大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を増加させる。</p>	<p>【90】 全学的に、実習・フィールドワークなど体験的授業の単位化を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育科目において、「フィールド科学概論」、「フィールド科学演習」、「工学基礎演習」、「創造教育実習」を開設した。 ・学部専門科目において、「フィールドワーク基礎演習」(人文学部)、「教職体験入門」(教育学部)、「ものづくり・理科教育支援」(工学部)、「環境森林科学総合実習」、「森林生態管理学実習」、「フィールド化学演習」(農学)を開設した。
<p>【91】 個々の学生に対するきめこまかな指導体制を確立する。</p>	<p>【91】 少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部の少人数教育等の取り組みは、以下のとおりである。 人文学部：平均的な単位取得を下回る学生や留年を繰り返している学生を年2回、教務委員会でリストアップし、各指導教員から指導を行った。 ：履修者の多い授業科目(経済数学)を分割実施した。 教育学部：「総合演習」(必修科目)の受講者数の上限設定(15名)を行った。 情報学部：卒業研究演習の受講者数の上限設定(6名)を行った。 ：単位不足学生に関する情報共有を教員間で行うとともに、学生の指導教員への定期的訪問制度を設けた。 ：保護者懇談会を実施し、学部の指導体制を紹介するとともに、修学状況について指導教員と個別面談を行った。 理 学 部：1年生から、少人数(10~15名)担任制や副担任制を導入し、きめ細かな指導を実施した。 工 学 部：保護者懇談会を実施し、学部の指導体制を紹介するとともに、修学状況について指導教員と個別面談を行った。 ：工学英語において、全教員による少人数教育を実施した。 農 学 部：クラス担任制を維持するするとともに、オフィスアワーの充実に努めた。

<p>適切な成績評価</p> <p>【92】 厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を確立する。</p>	<p>【92】 授業のねらいと評価基準、評価方法を学科等の教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全科目について授業のねらい・到達目標、成績評価基準、成績評価方法をシラバスに記載し、また、成績評価結果の自己点検作業を全科目について実施することにより、今後、学部等が共同して授業のねらい等を決定し、成績評価に説明責任を負う体制確立に向けた環境整備を行った。 ・各学部の取り組みは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部：法学科においては、専門科目の成績について各科目ごとに成績評価分布状況を学生に公表した。 ：経済学科において、複数教員が担当する科目について、授業内容・進度・テスト・評価基準を統一した。 ・情報学部：プログラム制推進WGが、全科目の位置づけ及び目的を策定し、教授会で承認する取り組みを行った。また、点検評価委員会が、シラバスに記載された成績評価の目的と方法について点検を行った。 ・工学部：数学、物理において全学科統一試験を実施し、評価の客観化・適正化を図った。
<p>【93】 平成16年度から総合的な成績評価制度の導入について検討を開始し、平成18年度から現行の成績評価方法を改正する。</p>	<p>【93】 新たな成績評価制度を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績評価の仕組みを、従来の4段階制（優・良・可・不可）、最低合格点50点から、以下の制度に改正した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>(成績評価)</p> <p>第4条 成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、100点満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」、60点未満を「不可」とし、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。</p> <p>2 前項の規定のほか、授業科目によっては、「合」及び「否」の評語で表すことができることとし、「合」を合格とし、「否」を不合格とする。（出典：静岡大学単位認定等に関する規程）</p> </div>

<p>< 大学院課程 > 【94】 修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実するとともに、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラムを編成する。</p>	<p>【94】 修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラム案を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報学研究科：平成20年度実施に向けて策定した新カリキュラムにおいて、1年次に「融合科目群」(選択必修科目)を設置し、他大学出身者及び社会人にとって、文工融合のコンセプトの理解、及び情報学の各分野の基礎的内容を修得する機会を提供するとともに、「専門科目群」において、多様な学生のニーズに対応した3プログラムの体系的学修の機会を保障した。 ・ 工学研究科：事業開発マネジメント専攻を設置し、企業人、社会人、企業経験のない学生を受け入れ、技術開発とその事業化、企業内の技術経営的課題の解決を研究テーマとして、極力職場を離れることのないようにカリキュラムを編成し、実施した。 : 物質工学専攻ではJABEE対応のカリキュラムに変更した。 ・ 農学研究科：平成20年度に3専攻へ改組することを目指し策定した新カリキュラムでは、専門性向上と職業を直結させた汎用的学問を学ばせるために「インターンシップ」を導入、また、過度な専門化を避けるために各専攻共通科目を置くとともに、全専攻共通の「大学院総合科目」を配置し、農学に必要な基礎学力を学ばせることに重点を置いた。
<p>【95】 博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。</p>	<p>【95】 自然科学系教育部において、専門科目に加え、短期集中型講義を採用し、必要な基礎知識を広く講義する「総論」、知的財産論等の「基盤的共通科目」を開講する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然科学系教育部において、専門科目に加え、短期集中型講義を採用し、必要な基礎知識を広く講義する「総論」、知的財産論等の「基盤的共通科目」を開設した。
<p>【96】 授業内容、成績評価方法等を明記したシラバスを作成する。</p>	<p>【96】 シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスに、授業内容、成績評価方法の他、授業の目的と目標、授業計画、オフィスアワー等の項目を設けた。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																																								
適切な教職員の配置等 【97】 全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。	【97】 全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。	・創造科学技術研究部に、専任教員として関係する4学部から教育研究能力の高い140名、兼任教員として73名を配置した。																																								
【98】 講座制の見直し等、各部局における教員の柔軟な配置を図る。	【98】 講座制の見直しや教員の柔軟な配置を図るとともに、学校教育法改正による職名・職務内容の変更を考慮し、制度の運用について検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法の改正に伴い、教員組織の見直しを行い、学内規程等所要の整備を行った。 ・准教授、助教の職の導入に伴う措置として、各部局において資格審査基準の見直しを行った。 ・学部において教員の柔軟な配置の見直しを以下のとおり行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部：学部の地域貢献の質を高めるため、教育実践総合センター地域連携部門に新たに「外国籍児童支援分野」を設け、実務経験豊かな任期付教員(2名)を配置した。 ・工学部：ものづくり教育の充実のため、創造教育支援センターに教授ポスト2を配置した。 																																								
【99】 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	【99】 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生の多い、またアドバイスを多く必要とする講義・実験・演習科目に優先的にティーチング・アシスタントを配置し、教育活動を支援した。 ・各研究科の雇用状況(延べ人数)は、以下のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人文社会科学</th> <th>教育学</th> <th>情報学</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>理工学科</th> <th>電子科学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>34</td> <td>54</td> <td>29</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>107</td> <td>216</td> <td>9</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>37</td> <td>49</td> <td>41</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>140</td> <td>246</td> <td>5</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>33</td> <td>69</td> <td>42</td> <td>48</td> <td>99</td> <td>128</td> <td>72</td> <td>0</td> <td>491</td> </tr> </tbody> </table> 理工学研究科は、平成18年度に理学及び工学研究科に改組。 電子科学研究科は、平成18年度に創造科学技術大学院に改組。 	区分	人文社会科学	教育学	情報学	理学	工学	農学	理工学科	電子科学	計	16年度	34	54	29	-	-	107	216	9	449	17年度	37	49	41	-	-	140	246	5	518	18年度	33	69	42	48	99	128	72	0	491
区分	人文社会科学	教育学	情報学	理学	工学	農学	理工学科	電子科学	計																																	
16年度	34	54	29	-	-	107	216	9	449																																	
17年度	37	49	41	-	-	140	246	5	518																																	
18年度	33	69	42	48	99	128	72	0	491																																	

<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備 【100】 平成16年度に、大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効活用を図る。</p>	<p>【100】 大学教育センターFD資料室の資料を整備・拡充し、メディア教材の有効利用を進める。</p>	<p>・メディア教材の有効利用への支援の一環として、FDスキルアップ講座 - 「ホームページの作成」 - を開催した。(参加者15名)</p>
<p>【101】 附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。</p>	<p>【101】 附属図書館において教員及び学生のニーズに相応しい学習用図書等の系統的整備を図る。</p>	<p>・図書館委員会の下に設置した学生用図書選定委員会が、教員及び学生のリクエストを基に、学生用図書を分野別に選定・整備した。</p>
<p>【102】 コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備の改善を図る。</p>	<p>【102】 コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備を改善するとともに、CALLシステムを拡充・整備する。</p>	<p>・各部局の整備状況は、以下のとおりである。 大学教育センター ：情報処理リテラシー教育のための教育用端末の機器更新を実施したほか、実用英語教育のためにCALL専用教室を静岡キャンパスに1教室新設した。 総合情報処理センター ：社会人学生の勉学環境の改善のため、バーチャルゼミナールシステムの開発を進めた。 人文学部：研究室、法情報室に無線LANを設置し、学生による利用に便宜を図った。 ：演習室を情報教育用に整備した。 情報学部：昨年度導入したウェブベースの英語教材を学生が学部内LANで利用する体制を整えた。 工学部：Webやe-Learning利用を促進するため講義コンテンツ管理用サーバlecsysの運用を開始し、多くの講義・演習科目等で利用した。</p>
<p>【103】 シラバスの電子化を平成16年度から試行し、平成18年度から完全実施する。</p>	<p>【103】 シラバスを完全電子化し、内容の充実と検索・活用法の改善を図る。</p>	<p>・シラバスの完全電子化を実現した。 ・電子化したシラバスへの学内外からのアクセスを可能とした。</p>
<p>【104】 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を推進する。</p>	<p>【104】 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を充実させる。</p>	<p>・インターネットのWeb上で履修登録、成績確認、卒業・進級判定や教務情報(休講、呼び出し、連絡)の提供を可能とする学務情報システムの導入に向け準備を進めた。その結果、平成19年度後期からの試行、平成20年度からの完全実施に向けた準備が完了した。 ・情報学部において、レポートの提出・添削指導・採点をWebベースで行うシステムを独自に開発し、ソフトウェア実験、機械語と計算機械、プログラミング方法論で運用を行った。</p>

<p>部局を越えた協力体制の確立 【105】 全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて学部・学科の壁を越えて授業科目の履修の幅を広げる。</p>	<p>【105】 平成17年度の検討結果を踏まえ、全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて他学部・学科の授業科目履修を容易にするとともに、全学開放科目の拡充を図る。</p>	<p>・他学部開講科目の履修の促進を目的に、従来の自由科目制度（学部教授会等の許可が必要。）に加えて、より容易な履修を可能にする「全学開放科目」制度を導入し、全学で52科目を開放、各学部で認められた範囲内で卒業単位として認定を行うこととした。</p>
--	--	---

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 学生が健康で活気に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。
 社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。
 学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応 【106】 オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。</p>	<p>【106】 オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどを積極的に活用し、修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス、オフィスアワー、授業相談メール等の利用の他に、各学部において以下の取り組みを行った。 人文学部：個別面談を実施し（年2回）、相談内容を「学生カード」に記載し、継続的に指導助言を行う体制をとった。 情報学部：学生指導・相談週間（春秋実施）を設け、指導教員がクラス学生全員を対象に個別に面談・指導する体制をとった。 工学部：共通講座が「数学の広場」を開設し、授業に関する質問や相談を受け付け、併せて自習を行うことができる体制をとった。
<p>【107】 自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。</p>	<p>【107】 自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館は、開館時間の延長を行うとともに、総合情報処理センターと協力し、情報端末の整備拡充、課外での利用拡大の取り組みを行った。 ・大学会館の空き室を自習室として暫定利用した。 ・課外での自主的学習を支援するため大学生協等厚生施設の利用時間の延長を行った。 ・各学部等における取組状況は、以下のとおりである。 人文学部：自主的学習を促進するためにゼミ共同研究の中心となる3年生に対してコピーカードを支給した。 <li style="padding-left: 20px;">：自習室を設置し、学習に必要な機材を設置した。 <li style="padding-left: 20px;">：学生の自主的な勉強会に教員が参加サポートした。 情報学部：特色G Pの経費を利用し、情報学関連図書の体系的整備を行った。 工学部：多数の教室や計算機室、自習スペース等を自主的学習のために確保した。 農学部：学生の自主学習など多目的利用のための部屋を確保した。 国際交流センター：コンピューターを使った自主学習や課題作成を支援するため、コンピューター室を留学生に開放した。

<p>【108】 学業成績が特に優秀な者又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する表彰制度を積極的に運用し、モチベーションの昂揚を図る。</p>	<p>【108】 表彰制度の積極的な運用を図るとともに学業成績優秀者に対する奨学金制度を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与式で学業成績優秀者に対する学長表彰を行った。 ・学業成績優秀者に対する奨学金制度の検討を開始した。 ・各学部の取り組みは、以下のとおりである。 人文学部：学生発表会を外部評価委員の前で開催し、優秀者を学科賞や研究奨励賞で顕彰した。 教育学部：4年生に対して学習奨励賞をもうけ表彰した。また、全国的な大会などで優秀な成績を収めた学生については、学部長表彰の制度を設けた。 情報学部：浜松工業会（同窓会）の支援により、成績優秀者（6名）に学習奨励賞を授与した。 理 学 部：各学科の成績優秀卒業生の表彰に加え、修士課程で特別研究優秀者を表彰することとした。 工 学 部：浜松工業会（同窓会）の支援により、成績優秀者（18名）に学習奨励賞を授与した。 農 学 部：成績、プレゼンテーション能力、学会論文賞受賞などを評価する学生の表彰制度（学部長賞）により優秀な学生を表彰した。 電子工学研究所 ：学術研究活動において顕著な業績を上げた学生に堀井賞を授与した。
<p>【109】 オピニオンボックスや平成16年度から導入予定の学生モニター制度を活用して、学生のニーズを把握する。</p>	<p>【109】 学生モニター制度やオピニオンボックスを活用して、学生のニーズを把握する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「オピニオンボックス」「授業相談室」「授業相談メールアドレス」等により学生のニーズを把握した。 ・各学部の取り組みは、以下のとおりである。 人文学部：学部懇談会（昼及び夜）及び大学院懇談会を実施した。 教育学部：学生懇談会を実施した。 情報学部：「学生指導・相談週間」（年2回）を開設し、学生のニーズの把握に努めた。 工 学 部：「提案箱」を設置して学生のニーズを把握した。 農 学 部：「何でも相談箱」を設置して学生のニーズを把握した。

<p>生活相談・就職支援等 【110】 生活面、修学面に関する学生相談窓口（保健管理センター、学生相談室等）間の連携を図る。</p>	<p>【110】 「指導教員の手引き」を作成して、生活面、修学面等に関する学生相談助言体制の充実を図るとともに、教職員の助言能力を高める研修を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の問題点を点検するため、複数の学生相談窓口間の連携強化を図った。 ・ 保健管理センターと学生相談室が定期的な運営委員会をもち、全学的な合同研究会を開催した。 ・ アカデミック・ハラスメントの防止と対応のため、各学部委員会、相談員、相談箱を設けた。 ・ 各学部の取り組みは、以下のとおりである。 人文学部：教職員の助言能力を高めるため、精神科医を講師に招いて研修会を開催した。 教育学部：取得単位数が極端に少ない学生を対象に指導教員に連絡し、指導を促す体制をとった。 情報学部：学生委員会作成の指針に基づき、修学・生活の両面における学生の把握と適切な対応に努めた。 工学部：保護者説明会・個別懇談会を行い、修学面での相談助言体制の充実に努めた。 農学部：保健管理センター教員による学生相談の実情に関する説明会を行った。 ・ 保健管理センター、学生相談室及びなんでも相談における相談件数(延べ) 保健管理センター 1,690件 学生相談室 650件 なんでも相談 62件
<p>【111】 平成16年度に就職課を設置し、就職情報の効率的な管理・提供を行う。</p>	<p>【111】 学生生活・就職支援チームを中心に浜松キャンパスの就職指導体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松地区に学生生活・就職支援を担当する職員1名を増員した。
<p>【112】 キャリア・アドバイザーの配置等により就職指導体制を充実させる。</p>	<p>【112】 キャリア・アドバイザーを活用する等して就職指導体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学卒業生をキャリアアドバイザーとして委嘱し、学生からの個別相談に対応したほか、「キャリアデザイン」の授業のなかでアドバイザーによる特別講演を行った。

<p>【113】 インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職先を開拓する。</p>	<p>【113】 インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理学部が平成19年度入学生よりインターンシップを単位化することにより、全学部での実施が実現した。 ・各学部等の取り組みは、以下のとおりである。 人文学部：同窓会から講師を迎え、インターンシップのための講演会を行った。 教育学部：同窓会の協力の下、教員試験対策ガイダンスを実施した。 情報学部：約1,000社に対してインターンシップに関するアンケート調査を実施し、受入企業の発掘を行った。 農学部：同窓会メンバーによる就職相談会を設けた。 工学研究科 ：大学院JABEE向けのカリキュラムに基づくインターンシップを実施し、大学院生15名が受講した。 ：スズキ株式会社との協定に伴う長期インターンシップを実施し、大学院生2名が受講した。 ・インターンシップ参加学生数及び単位制度の導入状況は、【80】参照
<p>経済援助制度の整備 【114】 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免及び助成制度を整備する。</p>	<p>【114】 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免を含めた新たな助成制度を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業料免除における「独立生計」者の認定基準を見直し、実態に即した認定ができるように基準の改定を行った。 ・学業成績優秀者への授業料免除制度等の新たな助成制度の検討を進めた。 ・人文学部は、卒業生の寄付を基に、奨学基金制度を創設し、A型（家計重視）B型（成績重視）別に各5名に支給した。 ・工学部は、村川奨学金を一年生5名に支給した。また、平成18年度に設立された三井デュボンフロロケミカルアジア諸国留学生奨学金制度に基づき、8名に支給した。
<p>【115】 ホームページなどにより各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。</p>	<p>【115】 各種奨励奨学金情報の入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金、授業料免除に係る情報をHPに掲載し、学生の利便性を向上させた。
<p>社会人学生に対する配慮 【116】 福利厚生施設、学習・生活面についての相談窓口等を充実（夜間主コースなどへの対応）する。</p>	<p>【116】 福利厚生の改善に向けた整備計画を策定するため、学生のニーズ調査を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・評価会議が在学学生を対象に学生生活に関するアンケート調査を行い、福利厚生面の問題点を明らかにした。

<p>【117】 学内外の施設を利用したサテライト教室を開設する。</p>	<p>【117】 静岡市産学交流センター等を活用した講座等の開講を促進する等して、サテライト教室の開設に向け基盤を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学部での取り組みは、以下のとおりである。 教育学部：大学院設置基準14条適用の現職教員による修士論文研究発表会を附属学校のサテライト教室を利用して実施した。また、静岡市産学交流センターを会場に公開講座を開催した。 理学部：静岡市産学交流センターにおいて、農学部・創造科学技術大学院（教育部）と協力して、「サイエンスカフェ」を実施した。
<p>留学生に対する配慮 【118】 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と留学生センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。</p>	<p>【118】 国際交流センターを開設し、学生交流部門を中心とした全学的支援体制を構築し、入学から修了までの教育指導・支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センターを開設し、留学生に対する全学的支援体制を構築した。 学生交流部門の教員が、留学生科目代表として大学教育センター会議に参加し、留学生関連授業のカリキュラムの充実を図った。
<p>【119】 日本語教育（予備教育、補講、教養教育、専門教育）、日本事情教育などを充実する。</p>	<p>【119】 日本語補講授業を単位化し、留学生に対する日本語・日本事情教育の内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 従来の日本語補講授業を日本語教育プログラムとして単位化し、カリキュラムの充実を図った。
<p>【120】 留学生に対する広報及び生活支援面での相談体制を充実強化する。</p>	<p>【120】 国際交流センター学生交流部門において、留学生に対する修学・生活面での相談体制及び広報活動の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から浜松キャンパス、10月から静岡キャンパスにそれぞれ留学生カウンセラーを配置し、修学・生活面での相談体制を充実した。 留学生向けの英語版HPの内容を見直し、平成19年度に改訂することとした。
<p>【121】 国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する。</p>	<p>【121】 国際交流センターのリスクマネジメントの視点から、国内外における留学生の事故・事件に対処するための体制を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内外における留学生の事故・事件に迅速に対応するため、国際交流センターに、リスクマネージメントワーキンググループを設け、平成19年度完成を目指してマニュアル作りの作業を進めた。
<p>正課外活動に対する支援 【122】 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。</p>	<p>【122】 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。顧問教員の責任範囲についても検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学学生委員会の下に置いた「部活動・サークル等正課外活動への支援体制についてのWG」が、顧問教員の位置づけと課外活動支援の在り方について答申を行った。 学長裁量経費600万円を課外活動支援経費に活用し、各サークルに順次楽器や機材等の支援を行った。 工学部では、学生委員会が「課外活動に対する支援経費配分の基本方針」をまとめ、公認サークル活動を支援した。

<p>【123】 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<p>【123】 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡・浜松キャンパスのサークル交流のため毎週土曜日・日曜日に東西交流バスを運行した。 ・日本人学生による留学生支援ボランティアを組織し、留学生と日本人学生との交流会、討論会、授業参加、フィールドトリップなどを開催した。
<p>【124】 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>	<p>【124】 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生防災ネットワークが企画する防災訓練等の活動への人的、財政的支援を行い、大学としてのサポート体制を整えた。 ・防災ボランティアのほか、環境サークルや外国人子弟支援サークルなどが合同して、静岡大学学生ボランティアネットワークを設立した。その活動拠点として防災ボランティアセンターを提供した。 ・情報学部では、地域連携推進室に地域連携コーディネータを配置し、学生のボランティア活動（小中学校への情報教育支援）に対する支援を充実させた。

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育活動の評価及びその改善に関する目標

中期目標 教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【125】 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する。</p>	<p>【125】 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックするとともに学生に向けて公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価結果の担当教員へのフィードバックの方法として新たに「授業カルテ」を導入し、改善事項の確認をより容易とした。 ・ 授業評価の結果を後期から「授業アンケートに就いて」という形式で学生に公開した。
<p>【126】 教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う。</p>	<p>【126】 評価会議において、卒業生等による外部評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生等による評価に関する基本方針を制定し、平成19年度に卒業生、修了生、就職先企業等、保護者、高等学校長などを対象としたアンケート調査を実施する体制を整えた。
<p>【127】 教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行い、その成果を基に、平成17年度に『教師必携』を発行する。</p>	<p>【127】 『教師必携』を活用して教育内容を充実させるとともに『教師必携』の一層の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教員研修及び夏期FD研修会において『教師必携』を利用し、学生と教員とのインターアクションが重要なファクターとして機能すること等、授業改善の取り組みを行った。 ・ 学生がFD活動に参加したことを踏まえて、『教師必携』を平成19年度中に改訂することとした。
<p>【128】 これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、平成16年度から本格的に採り入れ、日常的に授業改善を行う。</p>	<p>【128】 教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部における取り組みは、以下のとおりである。 人文学部：教員が随時授業を参観できる「授業参観制度」を開始した。 また、社会学科は「教員相互の授業参観実施要項」を作成した。 教育学部：複数教員で担当している授業科目については、教員相互の授業を公開し、授業内容の全体としての整合性を図り、授業改善に努めた。 情報学部：Web (Black Board) を利用した授業公開 (2科目) を実施し、教員相互の意見交換の場を設けた。 工学部：機械工学科及び物質工学科は、講義評価担当教員2名で授業参観を実施した。 : 電気電子工学科Eコースは授業参観を試行的に実施した。

<p>【129】 教職員、学生、あらゆる教育当事者の教育上の権利を尊重し、対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。</p>	<p>【129】 教職員、学生など教育当事者の対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期FD研修会では、学生が参加し、教員とともに授業改善の取り組みを行った。今後、研修会のみならず、学生の意見や要望を吸い上げ、教員と学生とが共により授業作りに参画できるような組織の構築を目指すこととした。 ・各種研修会への参加者数は、以下のとおりである。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>新任教員FD研修会参加者</td> <td style="text-align: right;">33名</td> </tr> <tr> <td> " エスコート</td> <td style="text-align: right;">6名</td> </tr> <tr> <td>夏期FD研修会参加者数</td> <td style="text-align: right;">86名</td> </tr> <tr> <td> " 学生参加数</td> <td style="text-align: right;">7名</td> </tr> <tr> <td>スキルアップ講座参加者数</td> <td style="text-align: right;">13名</td> </tr> </table> ・平成19年度から大学院教育のFD活動を実施することとし、そのための規則・組織整備を行った。 	新任教員FD研修会参加者	33名	" エスコート	6名	夏期FD研修会参加者数	86名	" 学生参加数	7名	スキルアップ講座参加者数	13名
新任教員FD研修会参加者	33名											
" エスコート	6名											
夏期FD研修会参加者数	86名											
" 学生参加数	7名											
スキルアップ講座参加者数	13名											
<p>【130】 平成16年度から、合宿研修の形態で新任教員研修・中間研修を実施する。</p>	<p>【130】 新任教員研修等を実施するとともに、教育改善のための総合的な研修制度の充実を含めた方策を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新任教員FD研修会にベテラン教員が参加し、助言と指導を行った。 ・全学FD委員会において、夏期FD研修会の在り方について検討を行い、学生参加型の研修会を開催することとし、「学生とのインターアクション」をテーマに講演会とグループワークの二部構成で実施した。 										

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究の成果に関する目標

中期目標 自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学术分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。
 国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>目指すべき研究の方向性 【131】 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。</p>	<p>【131】 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。</p>	
<p>【131-1】 - 光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究</p>	<p>【131-1】 - 光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」が中間評価で最上位のA評価を得た。 ・「浜松知的クラスター創成事業」の成果が全国第2位にランクされたほか、光・画像技術を利用した先端的な車載用眠気検出器装置、高性能イメージングデバイス、元素識別X線イメージングデバイス等を企業と共同開発した。 ・教員1名が電子スピンスイニエンス学会奨励賞を受賞した。 ・ナノメカニクス研究プロジェクトを設立した。 ・川人教授：産学官連携功労者表彰「文部科学大臣賞」、猪川教授：IEEE多値論国際シンポジウム(ISMVL)論文賞「A Two-Bit-per-Cell Content-Addressable Memory using Single-Electron Transistors」、田部教授：「高柳記念賞」を受賞。

<p>【131-2】 - 生命・環境科学に関する学際的な研究</p>	<p>【131-2】 - 生命・環境科学に関する分野横断的な研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創造科学技術大学院を中心にグローバルCOEプログラム（事業名：バイオ・ケミカルハザード統合対策拠点）を申請した。 ・ 海外先進研究実践支援プロジェクトで「人間共生科学の構築をめざす諸学融合型研究」が採択された。 ・ 三菱商事等に支援された「海洋生物研究国際プロジェクト：サンゴ礁マイクロ生態系・物質循環とサンゴの白化との関連の科学的解明」に関する研究（2005-2010）。 ・ 「統合海洋掘削プログラム（IODP）」による海洋調査の成果がSCIENCEに公表された。 ・ 佐鳴湖汚染原因究明とその浄化を進める佐鳴湖プロジェクトの推進。 ・ バイオインフォマティクスの研究「de novo sequencing問題に対するアルゴリズムの開発」を企業と共同研究。 ・ 植物分子デザイン研究グループ、資源循環型バイオエンジニアリング研究グループ、生体膜を利用したバイオセッシング研究グループなどの活動を開始した。 ・ 地域生存環境におけるバイオリスクシステム評価に関する理学、農学が融合した研究プロジェクト及び農工連携のための先進的工学基盤技術の構築に関する研究。
<p>【131-3】 - アジアに根ざした自然と社会・文化に関する接近方法を再発見する研究</p>	<p>【131-3】 - アジアにおける自然と社会・文化に関する研究</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県SOE（静岡県版COE）において、「アジア・太平洋からみた欧米人とその文化表現に関する研究 - 20世紀初頭ミクロネシア各地に伝播した新しい民俗芸能の源流を辿って - 」が採択され、研究を開始した。 ・ 昨年度に引き続き、アジアの研究プロジェクト（アジアの宗教と芸術表現の調査・研究）を展開した。 ・ 新疆農業大学との学部間協定に基づき、野生果樹の保全・調査に関する研究を開始した。

<p>【131-4】 - 地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究</p>	<p>【131-4】 - 地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究</p>	<p>・各部署において、以下の研究を進めた。</p> <p>人文学部：「人口減少時代における地域社会の設計」、「定住外国人の共生に関する法政策的研究」の2プロジェクトが複数学部にもたがり地域とも連携した学際的研究を展開。 ：「地域司法サービスの歴史・現状・課題」を立ち上げ、静岡県域における司法サービスの現状解明。 ：「駿府・静岡の芸能文化の調査による静岡の文化創造への寄与」を展開。</p> <p>理学部：知的創世プロジェクトあるいは都市エリア事業への参加、駿河湾深層水の活用に向けた研究の静岡県、焼津市との研究事業への参加。 ：東海地震震源域監視研究を進めた。</p> <p>工学部：佐鳴湖汚染原因究明とその浄化を進める佐鳴湖プロジェクトの推進。</p> <p>農学部：「次世代型食品産業の育成に関する研究 - 食品素材或いはその精製物が持つ新たな生理機能の解明 - 」、「優れた農林水産物の生産を支援する簡易な可搬型近赤外分光装置の開発」、「駿河湾開発プロジェクト」、「静岡特産ウンシュウミカンの機能性成分である クリプトキサンチン並びにビタミンCの生合成・分解の調節機構の解明」の各研究を進めた。 ：先進的農業推進に向け、静岡県農業試験研究機関との研究連携を開始した。</p> <p>創造科学技術大学院 ：光、輸送関係について地域企業との地域に密着した共同研究、地域産業の振興に寄与する産業クラスター事業に大きく貢献した。 ：二輪車における情報提示技術に関する研究。 ：破骨前駆細胞の分化阻害活性を利用した機能性食品の開発。 ：車載機器のためのシステム指向型ヒューマンインターフェイスのモデル化とデータ収集システムに関する研究。</p>
---	---	--

<p>【132】 ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。</p>	<p>【132】 ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断研究プロジェクトとして、以下の研究を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> 「温暖化環境下における森林の環境適応の評価手法開発とその広域森林管理への対応」 「地域資源活用型の新規事業創出のための基盤技術開発」 「分子デザインによるロングライフ等高機能植物開発のための地域産業貢献・先端教育基盤の創成」 「先端プラズマ科学を融合した新しい学際的教育研究基盤の構築」 「高度化と国際化を推進する科学技術研究者育成プロジェクト」 「地域生存環境におけるバイオリスクシステム評価の科学」 「農工連携のための先進的工学基盤技術の構築研究」 「ナノ構造体における新規物理現象の診断とその応用に関する研究」 																				
<p>研究成果の社会への還元 【133】 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。</p>	<p>【133】 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、共同研究を推進し、研究成果、学術情報を公表する</p>	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション共同研究センターを窓口、公共団体や産学官連携組織等との連携・協力を強化し、研究成果発表会及び技術相談会等を通じて研究成果、学術情報を公表した。このため、分野別等に見た研究領域マップ、共同研究結果テーマ集等を作成した。 <ul style="list-style-type: none"> 研究成果発表件数 15件 技術相談会相談件数 115件 地域社会文化研究ネットワークセンターがイノベーション共同研究センターと共催で、「静岡大学人文系学部は地域を支援します」研究課題発表会を産学交流センターで開催するとともにホームページに「相談窓口教員データベース」を備え、情報の更新を随時行った。 																				
<p>【134】 知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す（平成16年度25件。中期目標期間中に倍増を目指す）。</p>	<p>【134】 知的財産本部を中心に、静岡TLO等との連携を強化し、技術移転の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 静岡キャンパスでの研究成果からの技術移転の促進を図るため、静岡キャンパスに知的財産コーディネータ1名を配置し、技術移転を求める企業からの情報の収集と配信・広報を行った。また、研究成果から権利行使できる信頼性の高い特許として出願した。 <ul style="list-style-type: none"> 出願件数は、以下のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1232 1165 1747 1324"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">国内出願</th> <th>外国出願</th> </tr> <tr> <th></th> <th>単願</th> <th>共願</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>36件</td> <td>19件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>34件</td> <td>40件</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>57件</td> <td>47件</td> <td>20件</td> </tr> </tbody> </table> 平成18年度の知財活用による契約金額は、16,800千円（8件）。 		国内出願		外国出願		単願	共願		平成16年度	36件	19件	11件	平成17年度	34件	40件	21件	平成18年度	57件	47件	20件
	国内出願		外国出願																			
	単願	共願																				
平成16年度	36件	19件	11件																			
平成17年度	34件	40件	21件																			
平成18年度	57件	47件	20件																			

<p>【135】 知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する。</p>	<p>【135】 浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松、静岡各地域の公共団体や産学官連携組織等との連携・協力により、各種研究成果発表会や展示会を開催し、新産業の創出を目指した未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究の推進・発展に寄与した。 ・産学協同のICタグの活用研究を推進した。 ・産学官が連携したJSTシーズ発掘試験研究に5名の研究者が採択され、研究を展開した。 ・情報セキュリティマネジメント技術の開発を進めた。 ・情報セキュリティシステムを地域に展開するベンチャー企業、(株)ITSCを設立した。 																																																																								
<p>【136】 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	<p>【136】 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	<p>・講演会や各種審議会等を通じた専門的知識の提供は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>講座・講演会</th> <th>各種審議会</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>6件</td> <td>4件 (4名)</td> <td>39件 (41名)</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>362件</td> <td>6件 (6名)</td> <td>80件 (85名)</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>21件</td> <td>1件 (1名)</td> <td>13件 (14名)</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>6件</td> <td>3件 (3名)</td> <td>24件 (25名)</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>5件</td> <td>2件 (2名)</td> <td>39件 (43名)</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>9件</td> <td>3件 (3名)</td> <td>37件 (45名)</td> </tr> <tr> <td>創造科学技術大学院</td> <td>18件</td> <td>0件 (0名)</td> <td>13件 (16名)</td> </tr> <tr> <td>法務研究科</td> <td>0件</td> <td>0件 (0名)</td> <td>10件 (10名)</td> </tr> <tr> <td>電子工学研究所</td> <td>0件</td> <td>1件 (1名)</td> <td>12件 (12名)</td> </tr> <tr> <td>大学教育センター</td> <td>11件</td> <td>0件 (0名)</td> <td>1件 (1名)</td> </tr> <tr> <td>全学入試センター</td> <td>70件</td> <td>0件 (0名)</td> <td>0件 (0名)</td> </tr> <tr> <td>国際交流センター</td> <td>9件</td> <td>0件 (0名)</td> <td>0件 (0名)</td> </tr> <tr> <td>総合情報処理センター</td> <td>6件</td> <td>0件 (0名)</td> <td>0件 (0名)</td> </tr> <tr> <td>イノベーション共同研究センター</td> <td>4件</td> <td>0件 (0名)</td> <td>3件 (3名)</td> </tr> <tr> <td>生涯学習教育研究センター</td> <td>39件</td> <td>1件 (1名)</td> <td>11件 (11名)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>566件</td> <td>21件 (21名)</td> <td>282件 (306名)</td> </tr> <tr> <td>昨年度実績</td> <td>439件</td> <td>59件 (64名)</td> <td>452件 (497名)</td> </tr> </tbody> </table>		講座・講演会	各種審議会	その他	人文学部	6件	4件 (4名)	39件 (41名)	教育学部	362件	6件 (6名)	80件 (85名)	情報学部	21件	1件 (1名)	13件 (14名)	理学部	6件	3件 (3名)	24件 (25名)	工学部	5件	2件 (2名)	39件 (43名)	農学部	9件	3件 (3名)	37件 (45名)	創造科学技術大学院	18件	0件 (0名)	13件 (16名)	法務研究科	0件	0件 (0名)	10件 (10名)	電子工学研究所	0件	1件 (1名)	12件 (12名)	大学教育センター	11件	0件 (0名)	1件 (1名)	全学入試センター	70件	0件 (0名)	0件 (0名)	国際交流センター	9件	0件 (0名)	0件 (0名)	総合情報処理センター	6件	0件 (0名)	0件 (0名)	イノベーション共同研究センター	4件	0件 (0名)	3件 (3名)	生涯学習教育研究センター	39件	1件 (1名)	11件 (11名)	計	566件	21件 (21名)	282件 (306名)	昨年度実績	439件	59件 (64名)	452件 (497名)
	講座・講演会	各種審議会	その他																																																																							
人文学部	6件	4件 (4名)	39件 (41名)																																																																							
教育学部	362件	6件 (6名)	80件 (85名)																																																																							
情報学部	21件	1件 (1名)	13件 (14名)																																																																							
理学部	6件	3件 (3名)	24件 (25名)																																																																							
工学部	5件	2件 (2名)	39件 (43名)																																																																							
農学部	9件	3件 (3名)	37件 (45名)																																																																							
創造科学技術大学院	18件	0件 (0名)	13件 (16名)																																																																							
法務研究科	0件	0件 (0名)	10件 (10名)																																																																							
電子工学研究所	0件	1件 (1名)	12件 (12名)																																																																							
大学教育センター	11件	0件 (0名)	1件 (1名)																																																																							
全学入試センター	70件	0件 (0名)	0件 (0名)																																																																							
国際交流センター	9件	0件 (0名)	0件 (0名)																																																																							
総合情報処理センター	6件	0件 (0名)	0件 (0名)																																																																							
イノベーション共同研究センター	4件	0件 (0名)	3件 (3名)																																																																							
生涯学習教育研究センター	39件	1件 (1名)	11件 (11名)																																																																							
計	566件	21件 (21名)	282件 (306名)																																																																							
昨年度実績	439件	59件 (64名)	452件 (497名)																																																																							

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。
 研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の資質向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>適切な研究者等の配置 【137】 部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。</p>	<p>【137】 研究戦略会議において、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究戦略会議において、学長裁量経費の競争的配分により、部局横断研究プロジェクト8件に予算の重点配分(総額83百万円)を行った。 ・学長裁量経費を原資として、各部局において以下の分野横断的研究プロジェクトを立ち上げ、推進した。 人文学部：「フィールドワークを中心とした特色ある教育・研究活動推進プロジェクト」 ：「All about Tea 第一巻第一冊【歴史】翻訳と研究」 教育学部：「実践参画型を含む教員養成カリキュラム開発及び授業改善に関する研究」 情報学部：「スケーラビリティのある次世代XML問い合わせ処理に関する基盤的研究」 ：「人間の対話コミュニケーション場面における身体性機能モデルの構築」外7件 工学部：「ボトムアップ・トップダウン融合型ナノファクトリーの実現」 創造科学技術大学院 ：「高度化と国際化を推進する科学技術研究者育成プロジェクト」外3件。

<p>【138】 客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。</p>	<p>【138】 客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 客員教授2名が、特別教育研究経費（継続事業）の地下構造のアクティブメソッドの事業に参画するとともに科学研究費補助金(基盤研究)に採択された。 客員教授制度の活用の状況は、以下のとおりである。 <p>〔学部〕 (単位：名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平16年度</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>平17年度</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>平18年度</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔研究科・研究所・学内共同教育研究施設〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工研</th> <th>創造</th> <th>科研</th> <th>理工</th> <th>電研</th> <th>イバ</th> <th>遺伝子</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平16年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>平17年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>平18年度</td> <td>25</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	平16年度	1	3	16	3	1	0	24	平17年度	0	2	18	8	8	1	37	平18年度	0	1	21	7	1	0	30	区分	工研	創造	科研	理工	電研	イバ	遺伝子	計	平16年度	-	-	4	0	0	14	0	18	平17年度	-	-	4	8	4	18	2	36	平18年度	25	4	1	2	6	17	1	56
区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計																																																															
平16年度	1	3	16	3	1	0	24																																																															
平17年度	0	2	18	8	8	1	37																																																															
平18年度	0	1	21	7	1	0	30																																																															
区分	工研	創造	科研	理工	電研	イバ	遺伝子	計																																																														
平16年度	-	-	4	0	0	14	0	18																																																														
平17年度	-	-	4	8	4	18	2	36																																																														
平18年度	25	4	1	2	6	17	1	56																																																														
<p>【139】 一定期間研究に専念できるように、研究専念期間（サバティカル）制度の整備を図る。</p>	<p>【139】 教員特別研修制度による派遣を引き続き実施し、研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員特別研修制度により国外3カ国4大学、国内1大学に5名を派遣した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修期間</th> <th>研修機関所在国</th> <th>派遣教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>12月</td> <td>中華人民共和国</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>6月</td> <td>"</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>10月</td> <td>ニュージーランド</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>10月</td> <td>日本</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>6月</td> <td>アメリカ合衆国</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>		研修期間	研修機関所在国	派遣教員数	人文学部	12月	中華人民共和国	1名	"	6月	"	1名	教育学部	10月	ニュージーランド	1名	"	10月	日本	1名	理学部	6月	アメリカ合衆国	1名																																												
	研修期間	研修機関所在国	派遣教員数																																																																			
人文学部	12月	中華人民共和国	1名																																																																			
"	6月	"	1名																																																																			
教育学部	10月	ニュージーランド	1名																																																																			
"	10月	日本	1名																																																																			
理学部	6月	アメリカ合衆国	1名																																																																			
<p>【140】 技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。</p>	<p>【140】 技術職員の資質向上を図るとともに、教育研究への支援体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員の資質向上と近隣大学との情報交換を目的に技術報告会を開催し、報告集を発行した。 技術職員を対象に、以下を始めとした各種講習会への参加を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> Adobe PDF次世代徹底活用セミナー 富士通ネットワークソリューションフォーラム 工学部では、教育研究の支援及び技術に関する専門的業務を円滑かつ効率的に処理するため、技術部を改組し、実験教育支援室、学科系技術支援室、基盤技術支援室、情報技術支援室及び安全衛生支援室を設置し、各支援室に技術職員を配置した。 																																																																				

<p>【141】 プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを優先的に活用する。</p>	<p>【141】 プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを積極的に活用する。</p>	<p>・プロジェクト研究でのRAの活用状況は、以下のとおりであり、前年度（65名）に比べ増加した。</p> <table border="0"> <tr> <td>農学研究科：食物繊維摂取時の消化管バリア機能に関する研究</td> <td style="text-align: right;">6名</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科：アクロス地震予知プロジェクト</td> <td style="text-align: right;">28名</td> </tr> <tr> <td>電子科学研究科：運動検知に関する研究</td> <td style="text-align: right;">14名</td> </tr> <tr> <td>自然科学系教育部：スピン効果を用いた光誘起電子移動反応過程の解明</td> <td style="text-align: right;">23名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">71名</td> </tr> </table>	農学研究科：食物繊維摂取時の消化管バリア機能に関する研究	6名	理工学研究科：アクロス地震予知プロジェクト	28名	電子科学研究科：運動検知に関する研究	14名	自然科学系教育部：スピン効果を用いた光誘起電子移動反応過程の解明	23名	合計	71名
農学研究科：食物繊維摂取時の消化管バリア機能に関する研究	6名											
理工学研究科：アクロス地震予知プロジェクト	28名											
電子科学研究科：運動検知に関する研究	14名											
自然科学系教育部：スピン効果を用いた光誘起電子移動反応過程の解明	23名											
合計	71名											
<p>研究資金の配分 【142】 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。</p>	<p>【142】 大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。</p>	<p>・学長特別裁量経費 型（1.5億円）を、今後の競争的資金獲得のシーズ育成を目的に、学内公募により、役員会が「高度化と国際化を推進する科学技術研究者育成プロジェクト研究」等19件を選定の上、配分した。</p>										
<p>【143】 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。</p>	<p>【143】 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。</p>	<p>・学長特別裁量経費 型（1.5億円）を外部資金の獲得状況に応じて各部局に競争的に配分し、その一部を各部局の判断で、萌芽的な研究や若手研究者支援に充当した。</p>										

<p>研究設備等の活用・整備 【144】 研究室・研究設備の有効な活用を図る。</p>	<p>【144】 研究室の有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通教育C棟学生実験センター化第2期改修工事を実施し、各学部施設で行ってきた学生実験機能をセンターに集約し、後スペースの有効活用を図った。 ・ 創造科学技術大学院の設置に伴う必要スペースの確保は、既存施設の有効利用で対応した。 ・ 各部局における取り組みは、以下のとおりである。 人文学部：部内施設委員会で研究室等の有効活用を検討し、院生の共同研究室拡充の整備などを行った。 情報学部：施設マネジメント委員会で前年度策定した研究室等の施設の利活用計画を実施した。 工学部：実験室、実験装置などの共用化を図った。 ：総合研究棟1Fに大型共通汎用機器を移設し、共同利用の促進を図った。 農学部：前年度設置した共同利用スペース（レンタルラボ、約300㎡）を引き続き整備するとともに、新たに共同利用スペース（バイオ工学ゾーン約95㎡）を整備した。 ：演習林資料室を改修し、会議・演習などに使用できる学部共通の多目的室とした。 電子工学研究所：極低温室を改修し、ナノデバイス評価センターを設置した。 ：評価装置等大型機器を移設、集中化した。 遺伝子実験施設：共同利用機器を適切に管理し、利用者からの技術サポートの依頼に対応し、共同利用を促進した。 ：利用頻度が高いDNAシーケンサーに関して、92回分のゲル及びバッファーを作成し、利用者に貢献した。 ：DNA塩基配列の受託解析サービスを開始した。 ・ 学内共同教育研究施設における利用状況は以下のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遺伝子実験施設</td> <td>136名</td> <td>131名</td> </tr> <tr> <td>機器分析センター</td> <td>227名</td> <td>188名</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年度	平成17年度	遺伝子実験施設	136名	131名	機器分析センター	227名	188名
	平成18年度	平成17年度									
遺伝子実験施設	136名	131名									
機器分析センター	227名	188名									
<p>【145】 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。</p>	<p>【145】 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用を図るとともに、改築又は補修を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設マネジメント委員会が策定した「共通教育C棟の有効活用について」に基づき、学生実験センター化第2期改修工事を実施し、学生実験室及び各学部実験室の有効活用と稼働率の向上を図った。 ・ 施設修繕改善事業の主な実施状況は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受電施設の改善 ・ 消火用総帥施設の機能確保 ・ 実験排水の水質の確保 ・ 屋外運動場の改善 									

<p>【146】 情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【146】 情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新情報基盤整備を完了し、運用を開始した。 ・総合情報処理センターがコンピュータウイルスや不正アクセス等に対する安全管理の国際認証「ISO27001」を取得した。 												
<p>【147】 高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。</p>	<p>【147】 高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO27001審査にて高い評価を得た。 ・計算機サーバーのスペックを上げ、計算速度を従来機より大きく向上させた。 												
<p>【148】 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を整備する。</p>	<p>【148】 図書館建物及び設備の整備により効率的な情報提供を可能とする研究環境を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館整備マスタープランの中で、効率的な情報提供を可能とする設備改善について、検討を行った。 												
<p>【149】 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。</p>	<p>【149】 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電子ジャーナルについて、価格上昇分の予算措置を行い、4,150誌（700誌増）の購読を確保した。 ・Oxford University Pressの電子ジャーナル・アーカイブ（137誌，論文約80万件のバックファイル・アクセス）を充実させた。 ・次年度に向け、教員・大学院生を対象に電子ジャーナル及び二次資料データベースについてのアンケートを実施した。 												
<p>【150】 競争的資金の獲得により大型研究装置を導入し共同利用する。</p>	<p>【150】 大型研究装置の導入に向け、競争的資金の獲得を目指すとともに、共同利用等のマネジメントについて検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NMR装置104百万円（静岡キャンパス）及び電子ビーム描画装置89百万円（浜松キャンパス）を特別支援経費として導入し、共同利用できる体制を整備した。 												
<p>知的財産の管理及び活用 【151】 知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。</p>	<p>【151】 知的財産本部の組織を理事の下に置き、機能の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理事（学術・情報担当）が知的財産本部長を兼任して、知財の管理活用を直接指揮する体制とした。 ・知的財産本部の機能充実と効率化を図るため、知的財産セミナーの開催、知的財産事務の学内人材育成研修を実施し、職務発明規則など関連諸規則を改正した。 												
<p>【152】 特許取得及び特許の活用を拡大する。</p>	<p>【152】 特許取得及び特許の活用を拡大する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特許の取得及び特許の活用を拡大していくために、年度毎の目標値の設定を行うが、技術移転に必要な特許の出願を行い、必要に応じて権利化する方針とし、外国出願特許については、科学技術振興機構（JST）による外国出願支援事業等を活用した。 ・目標値と年度末時点の実数値は、以下のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1276 1300 2038 1420"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>実数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発明件数</td> <td>110件</td> <td>124件</td> </tr> <tr> <td>出願件数</td> <td>80件</td> <td>104件</td> </tr> <tr> <td>取得件数</td> <td>40件</td> <td>37件</td> </tr> </tbody> </table> <p>外国20件（JST支援16件を含む） 外国 3件</p>		目標値	実数値	発明件数	110件	124件	出願件数	80件	104件	取得件数	40件	37件
	目標値	実数値												
発明件数	110件	124件												
出願件数	80件	104件												
取得件数	40件	37件												

<p>【153】 技術移転促進のための産学官交流・協働の場（技術交流会、相談会、懇談会）などを充実して、これを活用する。</p>	<p>【153】 知的財産本部の戦略の下に、大学発ベンチャー企業の創出や静岡TL0等を通じた技術移転促進を図るとともに、静大ベンチャーパートナーズ（静大ファンド）を活用し、技術移転の事業化を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学発ベンチャー企業の設立実績は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社デザインルール ・株式会社ITSC ・MDルミナス株式会社 ・静大ベンチャーパートナーズを活用して積極的に技術移転の事業化を促進した。 平成18年度までの投資対象は、6社 ・JSTの「新技術説明会」による技術移転の促進の平成18年度の成果は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> サンプルの提供 1件 共同研究の実施 6件 12,825千円 ライセンス 7件 10,500千円 ・JSTイノベーションサテライト静岡を浜松キャンパスに誘致した。サテライト静岡を介して採択された事業は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・「重点地域研究開発推進プログラム」育成ステージ 採択3件 平成18年度から3カ年（30,000千円/年×3年） 平成18年度契約額 15,000千円 ・「実用化検討に係る可能性試験」 採択4件 計80,000千円 ・技術移転促進のため各研究成果発表会等の場を活用して企業向け相談会等（実施回数）を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 「イノベーションジャパン2006」研究展示12件、新技術説明会10件 JST 共同主催「新技術説明会」未公開特許の紹介14件 JST 共同主催「シーズイノベーション化事業」共同研究テーマ 13件 コーディネータによる技術相談 250件以上 																											
<p>共同研究の推進 【154】 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究の件数を中期目標期間中に50%以上の増、プロジェクト研究については倍増を目指す。</p>	<p>【154】 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、社会のニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加と大型プロジェクトの獲得を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における共同研究、プロジェクト研究の獲得状況は、以下のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・共同研究：</td> <td>259件</td> <td>236件</td> </tr> <tr> <td>・プロジェクト研究：</td> <td>46件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td> 国</td> <td>4件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td> 自治体</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td> 公益法人(国からの委託先)</td> <td>36件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td> 大学</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td> 企業</td> <td>2件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td> 公共団体（商工会議所）</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年度	平成17年度	・共同研究：	259件	236件	・プロジェクト研究：	46件	35件	国	4件	5件	自治体	2件	1件	公益法人(国からの委託先)	36件	23件	大学	1件	1件	企業	2件	5件	公共団体（商工会議所）	1件	0件
	平成18年度	平成17年度																											
・共同研究：	259件	236件																											
・プロジェクト研究：	46件	35件																											
国	4件	5件																											
自治体	2件	1件																											
公益法人(国からの委託先)	36件	23件																											
大学	1件	1件																											
企業	2件	5件																											
公共団体（商工会議所）	1件	0件																											
<p>【155】 学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究を推進する。</p>	<p>【155】 研究戦略会議において、学部等と学内共同研究施設との連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究戦略会議において、学部等と学内共同研究施設との連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図った。 ・遺伝子実験施設、理学部、農学部との連携で植物分子デザイン研究グループを結成した。 																											

<p>【156】 リサーチ・アシスタント配置などにより研究活動を支援する体制を整備する。</p>	<p>【156】 リサーチ・アシスタント配置などにより、研究活動を支援する体制の充実を図る。</p>	<p>・平成18年度のリサーチ・アシスタントの採用状況は、以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農学研究科</td> <td>6名</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>理工学研究科</td> <td>28名</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>電子科学研究科</td> <td>14名</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>自然科学系教育部</td> <td>23名</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>71名</td> <td>65名</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年度	平成17年度	農学研究科	6名	7名	理工学研究科	28名	40名	電子科学研究科	14名	18名	自然科学系教育部	23名	-	合計	71名	65名
	平成18年度	平成17年度																		
農学研究科	6名	7名																		
理工学研究科	28名	40名																		
電子科学研究科	14名	18名																		
自然科学系教育部	23名	-																		
合計	71名	65名																		

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究活動の評価に関する目標

中期目標 研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【157】 研究活動面に関する全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。	【157】 評価会議において、研究活動面に関する全学的な自己評価システムを構築する。	・教員の個人評価に関する基本方針、実施要項等を取りまとめ、全教員に対しパブリックコメントを求めるとともに、各部局に対し意見の聴取を行い、平成19年度試行に向けた体制を整備した。
【158】 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを整備する。	【158】 研究の評価結果を資源配分に反映するシステムを検討する。	・予算管理委員会において、研究の評価結果を資源配分に反映するシステムを検討した。

教育研究等の質の向上の状況
(3) 社会との連携に関する目標

中期目標 教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況														
<p>地域社会等との連携・協力 【159】 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する。</p>	<p>【159】 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し、新たな体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会の下に生涯学習教育研究センター改組検討WGを設置し、「静岡大学の地域連携に関するマスタープラン及び生涯学習教育研究センター改組案」を役員会に答申した。 														
<p>【160】 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充する。</p>	<p>【160】 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度に試行的に実施した市民開放授業は、平成18年度から本格実施に移行し、以下のとおり、前年度に比べ開講科目数、受講者数とも増加した。あわせて、市民の参加により授業が活性化するという副次的効果を得た。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>市民開放授業</th> <th>開講科目数</th> <th>同受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>254科目</td> <td>106名</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>383科目</td> <td>154名</td> </tr> </tbody> </table> ・生涯学習指導者研修事業を実施した。参加者数は以下のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>生涯学習指導者研修事業参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>85名</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>80名</td> </tr> </tbody> </table> ・社会人入学に関する各部局の取り組みは以下のとおりである。 情報学部：社会人特別選抜枠で社会人1名を受け入れた。 理学部：社会人特別選抜枠で社会人を受け入れた。(1名) 人文社会科学部研究科：長期在学制度及び研究科の受験資格で、「4年制大学卒業に準じる」規定を運用し、臨床人間科学専攻で職業をもつ社会人を受け入れた。(5名) 教育学研究科：全専攻において、現職教員を受け入れた。(14名) 情報学研究科：社会人リフレッシュ教育特別コースに社会人を受け入れた。(2名) 工学研究科：事業開発マネジメント専攻において、社会人を受け入れた。(14名) 創造科学技術大学院：社会人特別選抜枠で社会人を受け入れた。(23名) 	市民開放授業	開講科目数	同受講者数	平成17年度	254科目	106名	平成18年度	383科目	154名	生涯学習指導者研修事業参加者数	平成17年度	85名	平成18年度	80名
市民開放授業	開講科目数	同受講者数														
平成17年度	254科目	106名														
平成18年度	383科目	154名														
生涯学習指導者研修事業参加者数																
平成17年度	85名															
平成18年度	80名															

【161】

小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。

【161】

小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会、生徒の受入れなどにより教育支援活動を行う。

・サイエンスパートナーシッププロジェクトの取り組み
 情報学部：「情報学研究体験セミナー」4 高校、13名が参加。
 理学部：「分子の活性化による化学発光セミナー」1 高校、延べ212名が参加。
 ：「筋肉の働きを学習するセミナー」1 高校、延べ54名が参加。

工学部：「ロボットはどのように動くのかー自分で作って考えてみよう」1 小学校、34名が参加。

遺伝子実験施設：「遺伝子組換え実験教育研修会」県内高校理科教員6名が参加。

・スーパーサイエンスハイスクールの取り組み
 工学部：「数学セミナー」1 高校、41名が参加。
 遺伝子実験施設：「遺伝子実験セミナー」1 高校、41名が参加。

・出張授業の取り組み
 派遣先学校数及び派遣教員数は、以下のとおりである。

	人文		教育		情報		理学	
	学校数	教員数	学校数	教員数	学校数	教員数	学校数	教員数
平16年度	24	27	21	22	14	15	6	7
平17年度	24	27	24	24	13	14	3	3
平18年度	20	21	21	21	11	12	9	9

	工学		農学		計	
	学校数	教員数	学校数	教員数	学校数	教員数
平16年度	30	32	12	13	107	116
平17年度	31	31	9	9	104	109
平18年度	24	24	9	9	94	96

・その他の取り組み
 人文学部：「効果的な高大連携教育プログラムの開発に関する調査・研究」(学部長裁量経費)により静岡市立高校で「現代社会」の授業を3名の教員が全3回担当した。

 ：生命ケアの比較文化論的研究プロジェクトで中高校における生命教育プログラムについて担当教諭と検討し、その成果を科研費報告書にまとめた。

教育学部：学校現場の連携ニーズに応えるため、静岡県教委、静岡市教委の協力を得て県内小中6校の連携協力校を定め、組織的な教育支援活動を行う体制を確立した。

情報学部：学生による浜松市内公立小・中学校の情報教育に対するボランティア活動を行った。

工学部：地域再生計画(浜松市)事業に、現代GP「ものづくり教育はままつ10年構想ー小中高理科教育から技術者養成までのサーモンプロジェクトー」(地域活性化への貢献：地元

		<p>型)及びはままつデジタル・マイスター(HDM)養成プログラムとして参入し、小中校生向けものづくり教育を実施した。</p> <p>:「理数大好きモデル地域事業(浜松市)」と連携して、小中学校教諭を対象とした研修会を3回開催(参加者数:177名)、また小中学校児童・生徒向け講習会を15回開催(参加者数:1,066名)した。</p> <p>:高校生のための「ものづくり」体験セミナーを大学と企業と高校の3者が連携して、高校生の技術に対する意識改革を実体験学習により育成するため、工学部特別企画として、「ロボットコース」、「航空宇宙コース」、「自然エネルギーコース」を実施し、4校、19名が参加。</p> <p>大学教育センター:授業評価部門専任教員を高校等からの要請に応え、研修会講師として派遣した。</p>																																						
<p>【162】 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。</p>	<p>【162】 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。</p>	<p>・各学部の科目等履修生(延べ人数)の受入状況は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1220 646 2072 742"> <thead> <tr> <th></th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>人文研</th> <th>教育研</th> <th>工学研</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>103</td> <td>83</td> <td>0</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>1</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>65</td> <td>93</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>19</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">農学研 大学教育センター 計 (共通科目)</p> <table border="1" data-bbox="1220 821 1601 885"> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>188</td> </tr> </tbody> </table> <p>・各部局の社会人のブラッシュアップ関連の取り組みは、以下のとおりである。</p> <p>教育学部:附属教育実践総合センターが主催する公開講座の実施を通じて社会人のブラッシュアップの場を提供した。</p> <p>生涯学習教育研究センター:国立教育政策研究所の社会教育主事講習Bを県教育委員会と共催で実施した。</p>		人文	教育	情報	理学	工学	農学	人文研	教育研	工学研	平成17年度	103	83	0	18	13	4	13	1	-	平成18年度	65	93	2	1	19	3	0	0	1	平成17年度	0	1	236	平成18年度	2	2	188
	人文	教育	情報	理学	工学	農学	人文研	教育研	工学研																															
平成17年度	103	83	0	18	13	4	13	1	-																															
平成18年度	65	93	2	1	19	3	0	0	1																															
平成17年度	0	1	236																																					
平成18年度	2	2	188																																					

【163】
公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。

【163】
ニーズ調査に基づき、地域住民の知的要求に応える公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催する。また、静岡市産学交流センター等の利用を促進するため、学長裁量経費により経費面での支援を行う。

- ・各部局の主な活動状況は、以下のとおりである。
人文学部：公開講座「駿河の歴史と文化の創造」、「対人援助の倫理と法」、「茶文化と日本人の暮らし」を開講した。「翻訳文化研究会」を市民の参加をえて主催した。
理学部：社会人を主な対象とした「サイエンスカフェ」を実施した。
工学部：本学聴講生であった本田宗一郎氏の生誕100年を記念し、市民向け特別講演会を実施した。
農学部：生命科学若手フォーラム、静岡大学生物産業創出推進シンポジウム、駿河湾地域新事業推進講演会などバイオサイエンス及びフーズサイエンスに関わるシンポジウムを開催した。
：「食と農を考える」シンポジウムに一般市民を含む約180名が参加した。
工学研究科：事業開発マネジメント専攻が、社会人を対象に技術経営に関するフォーラム（1回）、オープン講座（6回）、独自講座（3回）を開催した。
国際交流センター：第1回公開講座「日本語教育を考える」を10月から5回にわたって静岡市産学交流センターで開催した。
総合情報処理センター：情報セキュリティに関する「公開セミナー」を実施した。
キャンパスミュージアム：南極観測の成果を「静大生の南極」として展示した。
- ・公開講座等の活動実績は、以下のとおりである。

	公開講座	講演会	シンポジウム	その他	計
人文学部	0	2	0	0	2
教育学部	6	0	0	0	6
情報学部	0	1	1	0	2
理学部	0	0	1	0	1
工学部	23	1	0	0	24
農学部	0	6	1	0	7
法務研究科	0	3	1	0	4
創造科学技術大学院	4	4	1	0	9
電子工学研究所	0	1	0	0	1
大学教育センター	0	3	1	0	4
全学入試センター	0	1	0	0	1
国際交流センター	1	1	0	0	2
遺伝子実験施設	0	0	0	8	8
機器分析センター	0	1	0	0	1
総合情報処理センター	0	5	0	0	5
イノベーション共同研究センター	0	6	6	0	12
生涯学習教育研究センター	6	8	3	0	17
計	40	43	15	8	106

<p>【164】 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。</p>	<p>【164】 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。</p>	<p>・各部局における主な取り組み状況は、以下のとおりである。</p> <p>生涯学習教育研究センター ：富士川町の静岡特別公開講座、浜松市春野町との「飛ぶ教室」、御殿場市・浜松市浜北事務所の市民講座などと連携事業を実施した。</p> <p>人文学部：静岡県主催第11回 静岡アジア・太平洋学術フォーラム「文化のグローバル化とアジア」の開催に貢献した。 ：社会保険庁主催「ねんきん公開講座」において、教員・学生がパネリストとして参画した。</p> <p>教育学部：地方自治体主催の講座に延べ124名の教員が、連携協働した。</p> <p>工学部：浜松市博物館の主催する「イロハの"イ"テレビ事始」事業を後援し、学内に保存している資料を提供した。</p> <p>創造科学技術大学院 ：自治体主催の市民講座に教員が講師として参加した。</p> <p>国際交流センター ：学生交流部門の複数教員が、(財)浜松国際交流協会主催の「日本語ボランティア養成講座」「日本語ボランティアスキルアップ講座」で講師を務めた。</p>												
<p>【165】 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。</p>	<p>【165】 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。</p>	<p>・こころの相談室、法律相談、技術相談（技術相談会の技術相談を除く）の活動実績は、以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1227 890 2056 976"> <thead> <tr> <th></th> <th>こころの相談室</th> <th>法律相談</th> <th>技術相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>708件</td> <td>17件</td> <td>120件</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>452件</td> <td>23件</td> <td>139件</td> </tr> </tbody> </table> <p>技術相談：イノベーション共同研究センターにおける受付件数</p>		こころの相談室	法律相談	技術相談	平成17年度	708件	17件	120件	平成18年度	452件	23件	139件
	こころの相談室	法律相談	技術相談											
平成17年度	708件	17件	120件											
平成18年度	452件	23件	139件											
<p>【166】 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。</p>	<p>【166】 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。</p>	<p>・各部局における主な取り組みは、以下のとおりである。</p> <p>国際交流センター ：外国人居住者に対する日本語教育を側面から支援するために、公開講座「日本語教育を考える」を開催した。</p> <p>人文学部：外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える研究プロジェクトを推進した。</p> <p>教育学部：教育実践総合センター地域連携部門に新たに設けた「外国籍児童支援分野」所属教員を中心に浜松市との協同による外国籍児童就学前体験教室「ぴよぴよクラス」などの事業に取り組んだ。</p>												

<p>【167】 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。</p>	<p>【167】 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学及び各部局のイベント、研究成果、教育の取り組み等を新聞、テレビ、ラジオ、ホームページを通じて発信した。 ・全国紙（静岡県内版の全一面）に、大学の教育・研究・地域貢献における活動を掲載した。 																														
<p>【168】 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。</p>	<p>【168】 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人中小企業基盤整備機構との間で「浜松イノベーションキューブに関する業務の連携及び協力に関する協定」を締結した。 ・各部局における主な取り組みは、以下のとおりである。 人文学部：地域社会文化研究ネットワークセンターがイノベーションセンターと共催で、「静岡大学人文系学部は地域を支援します」研究課題発表会を産学交流センターで開催し、行政や研究機関、企業などの関係者を招いて、人文学部の地域連携シーズ10件を披露した。 ：法学科行政学ゼミは清水まちづくりカレッジ（都市再生機構主催）に参加し、まちづくり政策の立案を行った。 情報学部：学生による浜松市内公立小・中学校の情報教育に対するボランティア活動について、市教育委員会と意見交換を行い、情報教育支援ボランティア活動の充実を図った。 農学部：県農林水産部と連携して先進的農業推進協議会を立ち上げ、成果発表会、講演会、シンポジウムを開催した。 																														
<p>【169】 大学発のベンチャー企業を積極的に育てて発展させる。</p>	<p>【169】 大学発のベンチャー企業を積極的に創出し、成長発展のため、経営の質を重視した支援指導を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー企業支援等を目的に清水銀行及び清水地域経済研究センターと業務協力覚書を締結する等、大学発ベンチャー企業に対する資金面、人材面等の支援並びに指導を強化した。 ・平成18年度に設立した企業は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社デザインルール ・株式会社ITSC ・MDルミナス株式会社 																														
<p>【170】 附属図書館の地域公開をさらに拡充する。</p>	<p>【170】 多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立中央図書館が提供する県内図書館横断検索システム「おうだんくん」への参加（本学所蔵資料の情報公開と公共図書館向け資料貸出）、県立中央図書館との貸借資料の相互搬送、浜松市立城北図書館の移転開館にあわせた連携（事前見学会開催ほか）等新規の取り組みを行った。 ・市民の利用状況： <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">平成18年度</th> <th colspan="2">平成17年度</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>利用者数</th> <th>貸出冊数</th> <th>利用者数</th> <th>貸出冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡本館</td> <td></td> <td>2,751名</td> <td>704冊</td> <td>2,743名</td> <td>665冊</td> </tr> <tr> <td>浜松分館</td> <td></td> <td>1,218名</td> <td>792冊</td> <td>1,352名</td> <td>515冊</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>3,969名</td> <td>1,496冊</td> <td>4,095名</td> <td>1,180冊</td> </tr> </tbody> </table> 			平成18年度		平成17年度				利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数	静岡本館		2,751名	704冊	2,743名	665冊	浜松分館		1,218名	792冊	1,352名	515冊	計		3,969名	1,496冊	4,095名	1,180冊
		平成18年度		平成17年度																												
		利用者数	貸出冊数	利用者数	貸出冊数																											
静岡本館		2,751名	704冊	2,743名	665冊																											
浜松分館		1,218名	792冊	1,352名	515冊																											
計		3,969名	1,496冊	4,095名	1,180冊																											

<p>【171】 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。</p>	<p>【171】 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による運動場、講義室の利用件数は、以下のとおりである。 サッカー・ラグビー場等 133件 講義室 46件 ・フィールドセンター（農学部）の利用状況は、以下のとおりである。 持続型農業生態系部門（藤枝） 17件 2,540名 森林生態系部門（上阿多古、中川根） 136件 10,505名 水圏生態系部門（用宗） 2件 282名
<p>【172】 大学開放事業を拡大・充実させる。</p>	<p>【172】 大学開放事業を拡大・充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学授業の市民開放事業を平成17年度から試行的に実施し、平成18年度から本格実施に移行した。 ・テクノフェスタin浜松を開催し、13,000名の来場者があった。
<p>同窓会等との連携強化 【173】 定期的な懇談会の開催等を通じて、同窓会等との日常的連携を強化する。</p>	<p>【173-1】 各同窓会と連携し、卒業生による講演会等を開催する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【173-2】 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学卒業生をキャリアアドバイザーとして委嘱し、学生からの就職相談に対応するとともに、1年次に開講する「キャリアデザイン」の中でキャリアアドバイザーによる特別講演を実施した。 ・同窓生が講師となり、現役学生に対して企業業種紹介講演会、実務業種講演会、インターンシップ説明会等を開設し、実社会の体験談報告及び実務講座を行った。その他、就職支援ガイダンスとして同窓生による就職相談会も実施した。 ・全学同窓会理事会、各支部総会（静岡支部、東京支部、浜松支部、長野支部、関西支部）を開催し連携強化を図った。また、人文学部同窓会広報誌「岳」、工学部・情報学部同窓会広報誌「佐鳴」、理学部同窓会広報誌等を発行し、同窓会員等との情報交換を行った。
<p>【174】 平成16年度に連合同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。</p>	<p>【174】 全学同窓会を通じて、寄附金等の支援を依頼する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学同窓会を通じて以下の寄付金等の支援を依頼した。 <ul style="list-style-type: none"> ・法科大学院への支援 ・人文学部、人文社会科学研究科の奨学金制度への支援 ・高柳記念未来技術創造拠点形成事業への支援

教育研究等の質の向上の状況
(4) 国際交流に関する目標

中期目標 海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>諸外国の大学等との交流 【175】 留学生センター及び関連委員会等の改組再編を通じて、学生交流と研究交流の組織的支援と推進に向けた体制を平成18年度までに構築し、大学の国際化を総合的に促進する。</p>	<p>【175】 大学の国際化を総合的に促進するため、留学生センター及び関連委員会等を改組再編し、国際交流センターを設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学の国際化を総合的に促進するため、留学生センター及び関連委員会を改組再編し、国際交流センターを設置し、諸外国の教育・研究機関との連携体制を確立した。
<p>【176】 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。</p>	<p>【176】 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの充実、サマースクールの拡大等を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「日本事情」の授業形式を受講者のニーズに対応し、講義から日本文化体験的なものに変更した。 サマースクール参加者に教職員宿泊施設を開放した。 平成18年度 平成17年度 18名 16名
<p>【177】 魅力ある静岡大学の姿を積極的に打ち出すために、海外における大学説明会への参加やホームページの充実を図る。</p>	<p>【177】 国内外における大学説明会に積極的に参加するとともにホームページの充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「外国人学生のための進学説明会」(7/2東京、7/16大阪、10/26東京) 「日韓プログラム留学推進フェア」(9/11韓国)に参加した。 国際交流センター設置に伴い、ホームページの全面リニューアル計画を策定した。 国際交流センターが、各部局ホームページの英文化を支援した。
<p>【178】 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。</p>	<p>【178】 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の受入及び学生の海外派遣の支援のため、国際交流センターに学生交流部門を設置し、また、国際交流チームに留学生受入担当及び学生・教職員派遣推進担当を置いた。 ワルシャワ工科大学(インターアカデミア参加校)との間で、平成17年度に「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」を締結し、平成18年度から実施した。

<p>【179】 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学術交流、共同研究等）の充実を図る。</p>	<p>【179】 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学術交流、共同研究など）の整備・充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流協定締結の手続きを国際交流センターに一元化し、協定締結・来訪について関係部局への支援体制を確立した。 ・ 大学間交流協定を締結している東欧6大学と国際会議「インターアカデミア2006」をアレクサンドル・アイオアン・クザ大学で開催した。 ・ 各部局における主な取り組みは、以下のとおりである。 情報学部：シドニー大学での短期集中コースを実施した。 理学部：タイ国・タマサート大学との交流を推進した。 工学部：姉妹校（韓国嶺南大学、中国華中科技大学）との間でセミナーを開催した。 農学部：中国・新疆農業大学との交流協定に基づき、学生交流及び共同研究の充実を図った。 創造科学技術大学院 ：中東欧の大学や東南アジアの大学と学術交流を推進した。 電子工学研究所 ：ウクライナ国立科学アカデミー・V.E.ラシュカリョフ半導体物理学研究所と部局間協定を締結し、研究者の交流を行った。
<p>【180】 国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る。</p>	<p>【180】 国際交流センターにおいて、国際交流に関するデータベースシステムの構築へ向け、検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流に関するデータベースの構築について検討を進めた。
<p>【181】 教員任用制度を柔軟に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。</p>	<p>【181】 教員任用制度等を積極的に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進するとともに、国際交流センターにおいて、新たな招聘・派遣制度について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進するために、国際交流センターにおいて、教員任用制度等を積極的に活用した招聘・派遣制度について検討を進めた。 ・ 各部局における取り組みは、以下のとおりである。 理学部：中国在住の研究者を客員教授とし、アクロスの研究を推進した。 電子工学研究所：外国人客員教授3名を招聘し、共同研究を行った。
<p>教育研究活動に関連した 国際協力 【182】 開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する。</p>	<p>【182】 国際交流センターにおいて、開発途上国への教育研究及び技術開発における協力体制を整備し、各事業を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文科省・JICAのセミナーに参加して、他大学の事例を検討するとともに、JICA中部とコンタクトをとった。 ・ 学内の関連分野の関係者への聞き取りなどを行い、協力体制の整備を目指した検討を進めた。
<p>【183】 国際協力事業団等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<p>【183】 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工学部では、JICA外国人研修員1名を受入れた。

<p>【184】 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を推進する。</p>	<p>【184】 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。</p>	<p>・(財)浜松国際交流協会、浜松学院大学と覚書を交わし、国際交流センター学生交流部門の教員が、外国籍児童就学前学校体験教室(財)浜松国際交流協会主催)の企画、実施に参加した。</p>
--	--	---

教育研究等の質の向上の状況
(5) 附属学校園に関する目標

中期目標 大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>大学・学部との連携・協力 【185】 教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。</p>	<p>【185】 教育実習検討委員会において、教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県教委、市町村教委、附属学校園との連携を密にとり、以下の改革案を策定し、平成19年度から実施することとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実習における評価のあり方について、評価表の全面的な見直しと学校種ごとの評価表の作成 ・ 教育実習の成績評価の即時的なフィードバックの実施 ・ 教育実習における評価目標の学生への明示 ・ 教員養成カリキュラム委員会の中に、現場体験型の授業のあり方を検討する第1分科会を設け、教育実習のあり方について根本的な検討を行った。
<p>【186】 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。</p>	<p>【186】 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属小中学校相互の授業実践、大学教員による附属学校での授業、附属学校園教員による教育実習に向けた事前・事後指導を行った。
<p>【187】 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。</p>	<p>【187】 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の取り組みを通じて附属学校園との連携を強化した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部生、院生による附属学校園の日常的な実践活動への参加 ・ 院生、附属学校園教員、大学教員による単元開発研究プロジェクトの試行的立ち上げ ・ 院生による選択授業の実施やスクールカウンセリング活動の実施 ・ 教育実習を行った学生によるその後の学校行事や授業参観等への参加
<p>学校運営の改善 【188】 平成16年度に、附属学校園の将来計画に関して総合的に検討を行う委員会を設置し、学校運営の改善を図る。</p>	<p>【188】 附属学校園総合計画委員会で策定された計画案に段階的に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会の下に設置した「附属学校園将来計画委員会」が、附属学校園総合計画委員会での検討結果を基に、7附属学校園の設置形態、財政等に係る将来構想について審議し、「21世紀における附属学校園のランドデザイン(案)」を策定した。

<p>【189】 異校種間、同校種間の連携をいっそう深めるとともに、平成16年度に、附属学校園ごとに「特色ある学校づくり計画書」を策定し、取り組み可能な課題から実施する。</p>	<p>【189】 異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づき、取り組み可能な課題から実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「特色ある学校づくり計画書」に基づき、以下のことを実施した。 ・附属中学校共通の入試問題作成に大学教員が協力した。 ・小中9年間の一体化を目指し、児童生徒の交流、教員の合同研修会を実施した。 ・静岡中学校生徒が養護学校文化祭に参加、交流した。 ・附属小学校1年生と年長園児が相手校園を訪問し、相互に交流した。 ・防災訓練において、小中学校の合同引き渡し訓練を実施した。 ・養護学校教員が、幼稚園、小学校のケアを要する子どもへの支援を行った。
<p>地域の拠点校としての役割 【190】 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を実施する。</p>	<p>【190】 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校現場型研究プロジェクト」を推進するため、以下のことを実施した。 ・学校現場を活用して、幼稚園、小学校、中学校、養護学校の教材開発と実習に関する研究、大学におけるカリキュラム開発の検討を行った。 ・学校現場における今日的な教育課題に対応するため、静岡県教委、静岡市教委、学部、附属学校園の連絡会を開催した。 ・公立小中学校各3校と連携し、協力体制を整備した。 ・浜松小学校では、意欲ある公立教員に対して学ぶ機会を提供する「教育研究サポーターシステム」を通して地域連携を深めた。
<p>【191】 ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を積極的に行う。</p>	<p>【191】 ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を段階的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各校のホームページを活用し、附属校や公立協力校の実践を紹介した。 ・科学教育の学部教員の指導のもと、理数科教師が主体的に授業改善を行うためのe-learningを基盤とした研究を行った。 ・静岡小学校、島田中学校、浜松小・中学校では、保護者への携帯電話を媒体とする緊急連絡システムを立ち上げた。
<p>【192】 サテライト教室を会場にした公開講座等を開催する。</p>	<p>【192】 サテライト教室のシステム更新及び現職教員研修等の活用方法について検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現職教員研修に焦点を絞ったニーズ調査の実施に向け、調査項目等について検討を進めた。
<p>施設設備の充実 【193】 施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実に向けた年度計画案を策定する。</p>	<p>【193】 施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設設備の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕計画（年度計画）に基づき、施設設備の充実を図った。 ・附属静岡中学校外壁・建具改修 ・附属島田中学校エキスパンションジョイント改修 ・附属養護学校・幼稚園トイレ改修 ・附属浜松中学校倉庫改修

<p>【194】 サテライト教室を全学の施設として大学院の授業等に活用するとともに、土曜日、日曜日に学校施設を活用できるようにする。</p>	<p>【194】 サテライト教室等の学校施設の全学利用に向け、システム及び機器の整備と活用方法について検討する。</p>	<p>・サテライト教室としての高機能を有した公共施設の誕生や附属学校園内施設利用にあたっての危機管理問題の発生など、新たな環境・条件の変化を踏まえた将来計画の見直しを行い、ニーズ調査をすることとした。</p>
---	---	--

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育に関する目標

教育の成果に関する目標

(1) 新カリキュラムの実施に向けた取り組み

- ・専門分野との有機的連携を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力の向上、理系基礎教育、フィールドワーク教育、キャリア教育を柱とする全学教育科目カリキュラムを実施した。この他、「教職科目」と「学芸員科目」を全学教育科目として位置づけた。
- ・工学部がものづくりプログラムをスタートさせる等、各学部は、全学教育カリキュラムの改正に合わせて、大学教育センターの協力を受け、学部共通科目(共通専門)、高大連携及び地域社会との連携を重視したフィールドワーク科目の新設、実習科目の強化等、それぞれ固有の教育理念のより一層の実現に向けた学士課程教育の再構築に向けた取り組みを行った。

(2) 教育成果の検証に向けた取り組み

- ・評価会議は、在学生を対象に、教育成果の検証を中心に、定量・定性調査を実施した。平成19年度に卒業生・就職先企業・学生保護者・高等学校長へのアンケート調査を実施する基本方針を決定した。

(3) 大学院教育の国際化に向けた取り組み

- ・大学間交流協定を締結している東欧6大学と国際会議「インターアカデミア2006」をアレクサンドル・アイオアン・クザ大学で開催し、大学院生5名が参加した。
- ・ワルシャワ工科大学(インターアカデミア参加校)との間で平成17年度に「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」を締結し、平成18年度から実施した。
- ・国際会議・シンポジウムへの参加者数：160名

入学者受け入れに関する目標

- ・専門高校生を対象とする特別選抜〔AO入試、推薦入試(専門高校枠)〕を5学部で実施した。
- ・教育学部は、推薦入試に県立6高校を対象に「過疎地域枠(2名)」を設けた。
- ・専門高校等からの合格者に対し、教育特任教授制度を活用し、入学前準備教育、入学後の補習授業(数学、物理、英語)を実施した。
- ・創造科学技術大学院は、ダブルディグリー・プログラムを全国に先駆けて導入し、留学生の受入を促進する体制を整えた。

教育内容等に関する目標

(1) 成績評価の厳格化に向けた取り組み

- ・5段階評価を内容とする新たな成績評価の仕組みを全学的に導入した。

(2) 国際的通用性を高める教育に向けた取り組み

- ・農学部森林資源科学科が新たにJABEE認定を受けた。(参考)これまでにJABEE認定を受けた学部・学科
- ・情報学部情報科学科計算機科学コース(平成14年度認定)
- ・工学部物質工学科化学システム工学コース(平成15年度認定)
- ・工学部機械工学科(平成16年度認定)

(3) ものづくり教育に向けた取り組み

- ・工学部は、創造教育支援センターを設置し、ものづくり教育の体制を整えるとともに、現代GP「ものづくり教育はままつ10年構想」を実施した。

(4) 地域特性を生かした教育に向けた取り組み

- 人文学部：寄付講座「静岡の文化」「情報意匠論」の開講
市民と本学教員・学生でつくる「アップレ門前塾」の開講
- 理学部：富士山・南アルプス、伊豆地域で植生と環境保全についての教育を展開
- 工学部：佐鳴湖の水質汚染問題など身近な環境問題を取り入れた授業を開講
：製造業の街「浜松」に根ざした「ものづくり教育」プログラムを開始
- 情報学研究科：「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」による地域企業とのソフトウェア人材の育成

(5) インターンシップの充実に向けた取り組み

- ・理学部が平成19年度入学生よりインターンシップを単位化することにより、全学部での導入が実現し、キャリア形成教育の拡充を図った。

(6) 大学院教育の実質化に向けた取り組み

- 情報学研究科：平成20年度実施に向け、学部の2学科3プログラム制に対応した6年一貫教育の体系化されたカリキュラムを策定した。
- 工学研究科：3専攻において、6年一貫教育の体系化されたカリキュラムを実施した。
- 農学研究科：平成20年度に実施予定の大学院改組に向け、6年一貫教育の体系化されたカリキュラムを策定した。

教育の実施体制等に関する目標

(1) 教員の適正配置に向けた取り組み

- ・創造科学技術研究部に、専任教員として関係する4学部から教育研究能力の高い140名及び学長管理定員から2名、兼任教員として73名を配置した。

(2) ティーチング・アシスタントの充実に向けた取り組み

- ・教育活動を支援するため、受講生が多く、アドバイスを必要とする講義・実験・実習科目に優先的にティーチング・アシスタントを配置した。

雇用状況（延べ人数）は、次に示すとおりである。

区分	人文社会科学	教育学	情報学	理学	工学	農学	理工学	計
18年度	33	69	42	48	99	128	72	491

学生への支援に関する目標

- ・学長による学業成績優秀者に対する表彰を始め、各学部においても学習奨励賞や研究奨励賞等を設け優秀学生を表彰した。
- ・本学卒業生をキャリアアドバイザーとして委嘱し、学生からの個別相談に対応したほか、1年次に開講する「キャリアデザイン」の中でキャリアアドバイザーによる特別講演を行った。
- ・授業料免除における「独立生計」者の認定基準の見直しを行った。また、学業成績優秀者への授業料免除制度等の新たな助成制度の検討を進めた。
- ・国際交流センターを開設し、留学生に対する全学的支援体制を構築するとともに、留学生カウンセラーを配置し、修学・生活面での相談体制を充実させた。
- ・課外活動への支援のため学長裁量経費600万円を充当し、楽器等の機材の購入やキャンパス間のサークル交流のためのバスを運行した。
- ・ICカード学生証を導入し、一部建物出入り管理に利用するとともに、今後カードへの機能付加によりキャンパスライフの利便性向上を図ることとした。

教育活動の評価及びその改善

- ・授業評価の結果を後期から「授業アンケートに添えて」という形式で学生に公開した。
- ・人文学部及び工学部は、教員相互の授業参観制度を開始した。
- ・情報学部は、Web (Black Board)を利用した授業公開を開始した。
- ・夏期FD研修会では、学生が参加し、教員とともに授業改善の取り組みを行った。
- ・平成19年度から実施する大学院教育のFD活動を支援するための規則・組織整備を行った。

2 研究に関する目標

研究の成果に関する目標

- (1)光・電子及びナノビジョンに関する研究
 - ・21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点創成」が中間評価で最上位のA評価を得た。
 - ・「浜松地域知的クラスター創成事業」の成果が全国第2位にランクされた。
 - ・光・画像技術を利用した先端的な車載用眠気検出器装置、高性能イメージングデバイス、元素識別X線イメージングデバイス等を企業と共同開発した。
- (2)生命・環境科学に関する分野横断的研究
 - ・「海洋生物研究国際プロジェクト：サンゴ礁マイクロ生態系・物質循環とサンゴの白化との関連の科学的解明」
 - ・植物分子デザイン研究グループ、資源循環型バイオエンジニアリング研究グループ、生体膜を利用したバイオセンシング研究グループなど

の活動開始。

- ・地域生存環境におけるバイオリスクシステム評価に関する理学、農学が融合した研究プロジェクト及び農工連携のための先進的工学基盤技術の構築に関する研究
- (3)アジアにおける自然と社会・文化に関する接近方法を再発見する研究
 - ・静岡県SOE（静岡県版COE）において、「アジア・太平洋からみた欧米人とその文化表現に関する研究 - 20世紀初頭ミクロネシア各地に伝播した新しい民俗芸能の源流を辿って - 」が採択され、研究を開始した。
 - (4)地域に密着した課題研究
 - 人文学部：人口減少時代における地域社会の設計、定住外国人の共生に関する法政策的研究、All about Tea翻訳プロジェクト
 - 理学部：駿河湾深層水の活用に向けた研究、東海地震震源域監視研究
 - 工学部：佐鳴湖汚染原因究明とその浄化を進める佐鳴湖プロジェクト
 - 農学部：次世代型食品産業の育成に関する研究、静岡特産ウンシュウミカンの機能性成分であるークリプトキサンチン並びにビタミンCの生合成・分解の調節機構の解明
- 創造科学技術大学院：光・輸送関係について地域企業との地域に密着した共同研究
- (5)新産業の萌芽となる未踏技術研究開発として、産学官が連携したJSTシーズ発掘試験研究に5名の研究者が採択され、研究を展開した。

研究実施体制等の整備に関する目標

- (1)部局・分野横断的研究プロジェクト推進に向けた取り組み
 - ・部局横断的研究：分子デザインによるロングライフ等高機能植物開発のための地域産業貢献・先端教育基盤の創成 外7件
 - ・部局内分野横断的研究：実践参画型を含む教員養成カリキュラム開発及び授業改善に関する研究 外18件
- (2)萌芽的な研究及び若手研究者への支援強化に向けた取り組み
 - ・各学部において、学長特別裁量経費を資源に、研究資金を優先的に配分するなどの措置を講じた。
- (3)研究室の有効活用・整備に向けた取り組み
 - ・法改正に伴い、「適正な動物実験の実施に向けた学内体制の整備」を策定し、既存の施設を整理統合した。
- (4)大型研究装置の導入に向けた取り組み
 - ・NMR装置及び電子ビーム描画装置を導入し、共同利用できる体制を整備した。
- (5)知的財産本部の機能充実にに向けた取り組み
 - ・知的財産本部を理事の下に置き、機能強化を図り、大学発ベンチャー企業の創出や科学技術振興機構等を通じた技術移転を促進した。

研究活動の評価及びその改善

- ・平成19年度試行に向け、「教員の個人評価に関する基本方針（案）」等を作成し、各教員にパブリックコメントを求め、各部局の評価関係委員会の意見を集約した。

3 社会との連携に関する目標

- (1)小、中、高校との連携に向けた取り組み
- サイエンスパートナーシッププロジェクトの取り組み
 - 情報学部：「情報学研究体験セミナー」4高校、13名が参加。
 - 理学部：「分子の活性化による化学発光セミナー」1高校、延べ212名が参加。
 - ：「筋肉の働きを学習するセミナー」1高校、延べ54名が参加。
 - 工学部：「ロボットはどのように動くのかー自分で作って考えてみよう」1小学校、34名が参加。
 - 遺伝子実験施設：「遺伝子組換え実験教育研修会」県内高校理科教員6名が参加。
 - スーパーサイエンスハイスクールの取り組み
 - 工学部：「数学セミナー」1高校、41名が参加。
 - 遺伝子実験施設：「遺伝子実験セミナー」1高校、41名が参加。
 - 教育学部は、学校現場の連携ニーズに応えるため、静岡県教委、静岡市教委の協力を得て県内小中6校の連携協力校を定め、組織的な教育支援活動を行う体制を確立した。
- (2)市民への教育サービス等に向けた取り組み
- 各種公開講座の他、「市民開放授業」として共通教育、専門教育合わせて383科目を開放し、延べ154名が受講した。
 - 浜松市との協同による外国籍児童就学前体験教室等の事業に取り組んだ。(教育学部)
 - テクノフェスタ・イン浜松2006、サイエンスカフェin静岡、飛ぶ教室等の事業を実施した。
 - こころの相談室、法律相談、技術相談の活動実績

区分	こころの相談室	法律相談	技術相談
平成18年度	452件	23件	139件
- (3)地域と連携した課題研究に向けた取り組み
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構との間で「浜松イノベーションキューブに関する業務の連携及び協力に関する協定」を締結した。
 - 浜松地域テクノポリス推進機構、県浜松工業技術センター、清水商工会議所、地元企業等と連携し、経産省の地域新生コンソーシアム研究開発事業(2件)に参画した。
 - 浜松市と締結した産学官連携に関する包括的協力協定に基づく地域活性化事業を始めた。
 - ベンチャー企業支援及び中小企業との連携を推進するため、清水銀行及び清水地域経済研究センターと業務協力覚書を締結した。
 - 人文学部、教育学部がイノベーション共同研究センターと共催して、文系分野の共同研究説明会を実施した。
 - 農学部及び県農業水産部が、新技術研究や人材育成のため、県先進的農業推進協議会を発足した。
- (4)附属図書館の地域公開に向けた取り組み
- 県内図書館横断検索システムへの参加、県立中央図書館との貸借資料

- の相互搬送など県内公立図書館との連携を強化し、利便性を図った。
- 4 国際交流に関する目標
- (1)国際交流センター設置に向けた取り組み
- 大学の国際化を総合的に促進するため、留学生センター及び関連委員会を改組再編し、国際交流センターを設置し、諸外国の教育・研究機関との連携体制を確立した。
- (2)交流協定の締結に向けた取り組み
- タイ・カセサート大学、カナダ・サイモンフレーザー大学と大学間の、また、中国・新疆農業大学(農学部)、ウクライナ国立科学アカデミー・V.E.ラシユカリョフ半導体物理学研究所(電子工学研究所)との間で部局間の交流協定を締結した。
- (3)交流協定の実施に向けた取り組み
- 情報学部、理学部、工学部、農学部、創造科学技術大学院が、交流協定に基づき、学生の派遣・受け入れ、共同研究を実施した。
 - ワルシャワ工科大学(インターアカデミア参加校)との間で平成17年度に「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」を締結し、平成18年度から実施した。
- (4)国際会議の開催に向けた取り組み
- 大学間交流協定を締結している東欧6大学と国際会議「インターアカデミア2006」をアレクサンドル・アイオアン・クザ大学で開催した。
- 5 附属学校園に関する目標
- 役員会の下に設置した「附属学校園将来計画委員会」が、附属学校園総合計画委員会での検討結果を基に、7附属学校園の設置形態、財政等に係る将来構想について審議し、「21世紀における附属学校園のグランドデザイン(案)」を策定した。
 - 養護学校が「特別支援教育シンポジウムin静岡」を開催した。
 - 静岡小学校、島田中学校、浜松小・中学校では、保護者への携帯電話を媒体とする緊急連絡システムを立ち上げた。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 2 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	「該当なし」

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
「該当なし」	「該当なし」	「該当なし」

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・施設等維持管理経費 (学生用駐輪場増設、学生実験センター老朽化による改修等) 179,581千円 ・学部等教育研究環境整備事業 (法科大学院トイレ改修、図書自動貸出装置増設等) 96,669千円 ・ITコンプライアンス経費 (パソコンソフト不正コピー対応経費等) 23,438千円 <li style="text-align: right;">合計 299,688千円

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 324 (注1)	施設整備費補助金 (324) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・附属学校5校屋内運動場耐震改修 ・大谷団地屋内運動場耐震改修 ・小規模改修	総額 513	施設整備費補助金 (459) 施設整備費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54) (注1)	・附属学校5校屋内運動場耐震改修 ・大谷団地屋内運動場耐震改修 ・小規模改修	総額 513	施設整備費補助金 (459) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)
(注1)毎年度54百万円×6年			(注1)平成17年度から中期計画期間中の施設整備費補助金の金額は、国立大学財務・経営センター施設費交付金に変更					

計画の実施状況等

- ・附属学校5校屋内運動場耐震改修及び大谷団地屋内運動場耐震改修計画どおり
- ・小規模改修内訳
 - ・城北団地北屋外ガス管及び給水管改修
 - ・教育学部A棟他屋上防水改修
 - ・片山寮男子便所改修(建築、電気設備、機械設備)計画どおり実施した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績																												
	<p>教員人事について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を任用するとともに教員の流動性を高める。 ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P12、13参照</p>																												
	<p>人事評価システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇改善に反映させるシステムの構築に向け検討を進める。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P12参照</p>																												
	<p>事務系職員について 雇用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とし、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13参照</p>																												
	<p>人事育成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。 ・採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修の検討を行う。 ・職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により、専門能力を高める。 	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13、14参照</p>																												
	<p>人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。 	<p>法人化を契機に、組織の活性化図るため、経験年数など考慮し、精選した人事交流を行った。 (参考)</p> <table border="1" data-bbox="1458 1187 2069 1299"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平成16年度</th> <th colspan="2">平成17年度</th> <th colspan="2">平成18年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>機関数</th> <th>人数</th> <th>機関数</th> <th>人数</th> <th>機関数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>転入</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>転出</td> <td>9</td> <td>29</td> <td>7</td> <td>20</td> <td>9</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>		平成16年度		平成17年度		平成18年度			機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数	転入	4	8	1	2	1	1	転出	9	29	7	20	9	14
	平成16年度		平成17年度		平成18年度																									
	機関数	人数	機関数	人数	機関数	人数																								
転入	4	8	1	2	1	1																								
転出	9	29	7	20	9	14																								
	<p>人件費について 人事管理計画の策定等を通じて、概ね1%の人件費を削減する。</p>	<p>「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P21参照</p>																												

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100		(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
人文学部				物質工学科 (平成18年度募集停止)	30	37	123
(昼間コース)				システム工学科	60	86	143
社会学科	300	353	118	(平成18年度募集停止)			
言語文化学科	300	351	117	農学部			
法学科	445	528	119	共生バイオサイエンス学科	60	65	108
経済学科	720	800	111	応用生物化学科	170	196	115
(夜間主コース)				環境森林学科	40	46	115
法学科	145	180	124	人間環境科学科 (改組前の学科)	90	106	118
経済学科	160	190	119	生物生産科学科 (改組前の学科)	120	140	117
教育学部				森林資源科学科 (改組前の学科)	120	129	108
学校教育教員養成課程	1,040	1,085	104	(3年次編入学)	20	22	110
生涯教育課程	220	230	105				
総合科学教育課程	180	192	107	学士課程 計	8,300	9,362	113
芸術文化課程	160	174	109				
情報学部				人文社会科学研究科			
情報科学科	400	442	111	臨床人間科学専攻	18	24	133
情報社会学科	400	425	106	比較地域文化専攻	24	36	150
理学部				経済専攻	20	27	135
数学科	140	159	114	教育学研究科			
物理学科	180	209	116	学校教育専攻	20	32	160
化学科	180	195	108	国語教育専攻	14	27	193
生物科学科	45	47	104	社会科教育専攻	14	9	64
地球科学科	45	48	107	数学教育専攻	10	8	80
生物地球環境科学科	270	278	103	理科教育専攻	20	17	85
(改組前の学科)				音楽教育専攻	8	9	113
工学部				美術教育専攻	12	18	150
(昼間コース)				保健体育専攻	8	20	250
機械工学科	600	710	118	技術教育専攻	16	11	69
電気電子工学科	600	714	119	家政教育専攻	8	5	63
物質工学科	580	667	115	英語教育専攻	14	5	36
システム工学科	360	413	115	情報学研究科			
(夜間コース)				情報学専攻	100	150	150
機械工学科 (平成18年度募集停止)	60	82	137	理学研究科 (注)			
電気・電子工学科	60	63	105	数学専攻	24	4	17
(平成18年度募集停止)				物理学専攻	28	22	79

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
化学専攻	36	41	114
生物科学専攻	13	20	154
地球科学専攻	13	14	108
生物地球環境科学専攻 (改組前の専攻 1)	26	39	150
工学研究科 (注)			
機械工学専攻	124	160	129
電気電子工学専攻	124	188	152
物質工学専攻	113	151	134
システム工学専攻	73	113	155
事業開発マネジメント専攻	20	13	65
農学研究科			
人間環境科学専攻	30	35	117
生物生産科学専攻	48	30	63
森林資源科学専攻	48	36	75
応用生物化学専攻	48	75	156
修士課程 計	1,074	1,339	125
自然科学系教育部 (注)			
ナノビジョン工学専攻	13	6	46
光・ナノ物質機能専攻	12	7	58
情報科学専攻	10	10	100
環境・エネルギーシステム専攻	7	10	143
バイオサイエンス専攻	8	6	75
環境科学専攻(改組前の専攻 2)	10	20	200
設計科学専攻(改組前の専攻 2)	16	26	163
物質科学専攻(改組前の専攻 2)	16	19	119
システム科学専攻 (改組前の専攻 2)	16	28	175
電子材料科学専攻 (改組前の専攻 3)	14	10	71
電子応用工学専攻 (改組前の専攻 3)	22	12	55
ナノビジョン工学専攻 (改組前の専攻 3)	6	27	450
博士課程 計	150	181	121

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法務研究科 法務専攻	60	69	115
専門職学位課程 計	60	69	115
合 計	9,584	10,951	114

教育学部附属静岡小学校	760	705	93
教育学部附属浜松小学校	480	487	101
教育学部附属静岡中学校	480	472	98
教育学部附属浜松中学校	360	369	103
教育学部附属島田中学校	360	357	99
教育学部附属幼稚園			
2年保育	100	36	36
3年保育	60	91	152
教育学部附属養護学校 高等部(本科)	24	32	133
中学部	18	18	100
小学部	18	12	67
計	2,624	2,579	98

改組等により上記に含まれていない学生数

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部 総合教育課程	-	1	-
学士課程 計	-	1	-
人文社会科学研究科 法律経済専攻	-	6	-
修士課程 計	-	6	-
合 計	-	7	-

注 平成18年度に理工学研究科（博士前期・後期課程）、電子科学研究科（博士課程）を改組し、理学研究科（修士課程）、工学研究科（修士課程）自然科学系教育部（博士課程）を設置した。

学部の学科、研究科の専攻等名欄の「（改組前の専攻）」は、新研究科（教育部）に同一専攻名がないものであり、印は改組前の以下の研究科における専攻を示す。

- 1：理工学研究科（博士前期課程）
- 2：理工学研究科（博士後期課程）
- 3：電子科学研究科（博士課程）

計画の実施状況等

学部

【超過】

- ・入学者数の増加（人文学部、農学部）
- ・留年者が多いため。（人文学部、理学部物理学科、工学部、農学部）
- ・編・転入生や私費外国人留学生の受入を行っているため。（人文学部、工学部）

研究科等

【未達】

- ・学部学生の教員採用試験合格者の増加による大学院進学者の減少（教育学研究科）
- ・学部からの進学希望者が極めて少ない。（理学研究科数学専攻）
- ・他大学進学等による辞退者が多い。（理学研究科物理学専攻、法務研究科）
- ・平成18年度に社会人を対象として新設された専攻であり、また、母体となる学科を持たないため。（工学研究科事業開発マネジメント専攻）
- ・組織再編の影響による入学者数の減少。（農学研究科）

【超過】

- ・社会人教育を重視し、積極的な社会人受け入れや有識者に対する長期履修制度の適用などを行っているため。（人文社会科学研究科）
- ・留学生の受け入れを行っているため。（人文社会科学研究科）
- ・専門分野が多様で細分化されており、それぞれで優秀な人材を最小限に確保しても、トータルすると過員となってしまう。（人文社会科学研究科）
- ・大学院設置基準第14条適用により入学する県派遣の現職教員が定員の50%以上を占め、現職教員以外の学生についても志願者が多く、優秀な人材が多いため50%を超過する。（教育学研究科）
- ・6年一貫教育をベースに教育研究が行われており、大学院進学を強く志望し、なおかつ志望者が多いため。（情報学研究科）
- ・学部からの進学希望者が極めて多いため。（理学研究科生物学専攻）
- ・本学中期計画 に設定している6年一貫教育のカリキュラムを実施するため、学部からの進学希望者が7割ほどある。（工学研究科）

本学中期計画

修士課程においては、多様な学生に専門知識を修得させるため、学部・修士課程合わせた6年間の体系化されたカリキュラム編成、他大学出身者や社

会人入学者向けの大学院導入科目など、教育研究指導を充実する。
・組織再編の影響による入学者数の増加。（農学研究科）